半期報告書

自 平成14年4月1日

(第133期中)

至 平成14年9月30日

みずほアセット信託銀行株式会社

半期報告書

(第133期中) 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日

関東財務局長 殿

平成14年12月19日提出

| 会社名 | みずほアセット信託銀行株式会社 | | | | | |
|----------|---------------------------|-------|-----|---------|--|--|
| 英訳名 | Mizuho Asset Co., Ltd. | Trust | and | Banking | | |
| 代表者の役職氏名 | 取締役社長 復 | 訂 藤 | 博 | 啓 | | |

本店の所在の場所東京都中央区八重洲一丁目2番1号電話番号東京(3278)8111(大代表)連絡者連絡者財務企画部
経理・税務
グループ長もよりの連絡場所上記に同じ電話番号上記に同じ

連絡者上記に同じ

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名称 所在地 みずほアセット信託銀行株式会社浦和支店 埼玉県さいたま市高砂二丁目6番18号 みずほアセット信託銀行株式会社横浜支店 横浜市西区北幸一丁目6番1号 千葉市中央区新町1000番地 みずほアセット信託銀行株式会社千葉支店 みずほアセット信託銀行株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄三丁目2番6号 みずほアセット信託銀行株式会社大阪支店 大阪市北区曽根崎二丁目11番16号 みずほアセット信託銀行株式会社神戸支店 神戸市中央区三宮町一丁目3番1号 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号 株式会社大阪証券取引所 大阪市中央区北浜一丁目6番10号

(注) 印は証券取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦 覧に供する場所としております。

目 次

| 第一部 | | 企業情報 | 1 頁 |
|----------------|---|---|-----|
| 第1 | | 企業の概況 | 2 |
| | 1 | 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| | 2 | 2 事業の内容 | 5 |
| | 3 | 3 関係会社の状況 | 5 |
| | 4 | 4 従業員の状況 | 6 |
| 第2 | | 事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| • • • | 1 | | |
| | 2 | | |
| | 3 | | |
| | 4 | | |
| | 5 | | |
| 第3 | _ | 設備の状況 | |
| 7,5 | 1 | 7 TO 45 MH = 1150 | |
| | 2 | | |
| 第4 | _ | - 設備の初版、参加等の計画 | |
| No 4 | | 株式等の状況 | |
| | ٠ | (1) 株式の総数等 | |
| | | (2) 新株予約権等の状況 | |
| | | (3) 発行済株式総数、資本金等の状況 | |
| | | (4) 大株主の状況 | |
| | | (4) 八体生の状況 | |
| | 2 | | |
| | 3 | | |
| 第5 | _ | 5 投員の状況 | |
| あ っ | | ・中間監査報告書 | |
| | | | |
| | ı | 中間連結財務諸表等 | |
| | | (1) 中間連結財務諸表 | |
| | | 中間連結貸借対照表 | |
| | | 中間連結損益計算書 | |
| | | 中間連結剰余金計算書 | |
| | | 中間連結キャッシュ・フロー計算書 | |
| | | (2) その他 | |
| | _ | · 中間監査報告書 | |
| | 2 | 2 中間財務諸表等 | |
| | | (1) 中間財務諸表 | |
| | | 中間貸借対照表 | |
| | | 中間損益計算書 | |
| | | (2) 信託財産残高表 | |
| | | (3) その他 | |
| 第6 | | 提出会社の参考情報11 | 9 |
| <i></i> | | | |
| 弗 一部 | | 提出会社の保証会社等の情報 | '() |

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 平成12年度中間 連結会計期間 自 平成12年 4月1日 至 平成12年 9月30日 | 平成13年度中間 連結会計期間 自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日 | 平成14年度中間 連結会計期間 自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日 | 平成12年度 自 平成12年 4月1日 至 平成13年 3月31日 | 平成13年度 自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日 |
|----------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 連結経常収益 | (百万円) | 217,838 | 116,724 | 108,472 | 321,346 | 215,068 |
| うち連結信託報酬 | (百万円) | 13,787 | 6,686 | 8,066 | 22,837 | 14,622 |
| 連結経常利益 (は連結経常損失) | (百万円) | 16,327 | 105,484 | 1,267 | 43,143 | 157,948 |
| 連結中間純利益 (は連結中間純損失) | (百万円) | 3,420 | 123,968 | 5,404 | | |
| 連結当期純利益 (は連結当期純損失) | (百万円) | | | | 5,037 | 179,139 |
| 連結純資産額 | (百万円) | 362,738 | 187,010 | 242,244 | 365,081 | 266,222 |
| 連結総資産額 | (百万円) | 6,838,920 | 6,699,417 | 5,978,847 | 7,304,478 | 6,175,819 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 72.81 | 12.66 | 9.50 | 73.62 | 1.29 |
| 1株当たり中間純利益 (は1株当たり 中間純損失) | (円) | 1.17 | 42.43 | 1.84 | | |
| 1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失) | (円) | | | | 1.72 | 61.31 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 | (円) | 0.81 | | 0.80 | | |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | | | 1.21 | |
| 連結自己資本比率 (国内基準) | (%) | 11.41 | 7.00 | 10.10 | 11.77 | 10.96 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 37,140 | 78,484 | 179,134 | 139,514 | 116,857 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 66,067 | 143,988 | 72,373 | 128,790 | 528,432 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 3,435 | 8,558 | 59,590 | 1,044 | 65,371 |
| 現金および現金同等物 の中間期末残高 | (百万円) | 62,279 | 260,383 | 357,063 | | |
| 現金および現金同等物 の期末残高 | (百万円) | | | | 46,468 | 523,414 |
| 従業員数 (外、平均臨時従業員数) | (人) | 3,238 (599) | 3,019 (471) | 2,978 (486) | 3,088 (551) | 2,937 (479) |
| 信託財産額 | (百万円) | 5,270,942 | 5,285,162 | 5,435,219 | 5,141,221 | 5,555,069 |

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数 × 発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親 会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益(又は中間純損失) は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4 平成14年度中間連結会計期間から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間純利益(または中間純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成して おります。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載して おります。なお、該当する業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第131期中 | 第132期中 | 第133期中 | 第131期 | 第132期 |
|-------------------------|-------|----------------------|----------------------|------------------------|----------------------|------------------------|
| 決算年月 | | 平成12年9月 | 平成13年9月 | 平成14年9月 | 平成13年3月 | 平成14年3月 |
| 経常収益 | (百万円) | 198,352 | 106,495 | 70,115 | 282,213 | 193,591 |
| うち信託報酬 | (百万円) | 13,787 | 6,686 | 8,066 | 22,837 | 14,622 |
| 経常利益 (は経常損失) | (百万円) | 17,169 | 105,157 | 2,620 | 43,912 | 162,791 |
| 中間純利益 (は中間純損失) | (百万円) | 4,162 | 123,681 | 5,283 | | |
| 当期純利益 (は当期純損失) | (百万円) | | | | 5,865 | 181,168 |
| 資本金 | (百万円) | 337,231 | 337,231 | 247,231 | 337,231 | 247,231 |
| 発行済株式総数 普通株式 優先株式 | (千株) | 2,921,515 300,000 | 2,921,515 300,000 | 2,921,515 1,100,000 | 2,921,515 300,000 | 2,921,515 1,100,000 |
| 純資産額 | (百万円) | 366,851 | 190,690 | 244,813 | 368,554 | 267,652 |
| 総資産額 | (百万円) | 6,961,156 | 6,850,241 | 6,079,097 | 7,440,142 | 6,283,708 |
| 預金残高 | (百万円) | 3,110,677 | 2,669,761 | 2,760,410 | 2,773,410 | 2,704,027 |
| 貸出金残高 | (百万円) | 3,874,296 | 3,666,670 | 3,525,231 | 3,985,066 | 3,409,903 |
| 有価証券残高 | (百万円) | 1,729,787 | 1,755,997 | 1,284,081 | 1,983,989 | 1,412,946 |
| 1 株当たり中間配当額 | (円) | | | | | |
| 1 株当たり配当額 | (円) | | | | | |
| 単体自己資本比率 (国内基準) | (%) | 11.48 | 7.11 | 10.17 | 11.87 | 10.99 |
| 従業員数 (外、平均臨時従業員数) | (人) | 2,041 (530) | 1,911 (450) | 1,905 (471) | 1,919 (486) | 1,872 (459) |
| 信託財産額 | (百万円) | 5,270,942 | 5,285,162 | 5,435,219 | 5,141,221 | 5,555,069 |
| 信託勘定貸出金残高 | (百万円) | 1,479,644 | 1,069,991 | 893,085 | 1,208,325 | 951,939 |
| 信託勘定有価証券残高 | (百万円) | 652,221 | 465,557 | 189,109 | 433,925 | 329,690 |

⁽注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 事業の内容

当社グループは、当社及び子会社10社で構成されており、信託銀行業務を中心に信用保証業務等の金融サービスを展開しております。なお、当社の親会社は株式会社みずほホールディングスであります。

当中間連結会計期間においては、「3 関係会社の状況」に記載した事項を除き、事業内容の重要な変更はありません。

3 関係会社の状況

- (1) 当中間連結会計期間において、安信建物株式会社を清算いたしました。また、安信信用保証株式会社、安信住宅販売株式会社、安信総合ファイナンス株式会社、安田コンピューターサービス株式会社の各社は、本年10月1日以後社名変更を行っており、提出日現在の会社名は、それぞれMHAT信用保証株式会社、みずほアセット住宅販売株式会社、MH総合ファイナンス株式会社、株式会社MHトラストシステムズとなっております。
- (2) 前連結会計年度において親会社であった株式会社富士銀行は、本年4月1日をもって株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編され、旧富士銀行が所有していた当社株式は両行に等分の割合で承継されました。この結果、当中間連結会計期間においてみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は当社の関係会社、両行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスが当社の親会社となっております。

| | | | 当社。 | | | | 当社との関係 | この関係内容 | | |
|----------------------------------|---------|--------------|--------------|----------------|-------------------|----------|------------------------|-------------------------------------|----------|--|
| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な 事業の内容 | 議決権の 被所有割合 | 役員の 兼任等 (人) | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸借 | 業務 提携 | |
| (親会社) 株式会社 みずほホール ディングス | 東京都千代田区 | 百万円 | 銀行持株会社 | 68.4 (68.4) | () | | | | | |
| (その他の関係 会社) 株式会社 みずほ銀行 | 東京都千代田区 | 470,000 | 銀行業 | 34.1 | () | | 預金取引関係 | 当社に建物の 一部を賃貸 当社より建物 の一部を賃貸 | | |
| 株式会社 みずほコーポ レート銀行 | 東京都千代田区 | 710,000 | 銀行業 | 34.1 | () | | 預金取引関係 金銭貸借 取引関係 | 当社に建物の 一部を賃貸 | | |

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は㈱みずほホールディングスであります。
 - 2 「議決権の被所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 - 3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

4 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成14年9月30日現在

| | 銀行信託部門 | 金融関連部門 | その他業務部門 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|-------|
| 従業員数(名) | 1,905 | 52 | 1,021 | 2,978 |
| | (471) | (3) | (12) | (486) |

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 - 2 嘱託及び臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成14年9月30日現在

| | 1 11X 17 T 7 / 100 H 21/1L |
|---------|----------------------------|
| 従業員数(名) | 1,905 (471) |

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 - 2 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員11人を含んでおりません。
 - 3 嘱託及び臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書で記載しております。
 - 4 当社の従業員組合は、みずほアセット信託銀行従業員組合と称し、組合員数は1,620人であります。 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

業績

当中間期におけるわが国の経済は、輸出主導で景気はいったん底を打ったものの、世界的な景気不透明感の高まりから生産・輸出の回復ペースが鈍化し、さらに雇用環境の悪化や株価の低迷も加わって、実体経済の改善には時間を要する情勢となっております。

このような環境のもと、当社は、本年4月1日に「安田信託銀行」から「みずほアセット信託銀行」へと商号変更いたしました。また同時にスタートしました3ヵ年の中期経営計画 < MHAT VISION > に基づき、「プライベートバンキング」、「不動産」、「資産流動化」、「個人向け運用商品」の財産管理部門の更なる強化と収益の確保に努め、その初年度に掲げた経営目標の達成に、役職員一丸となって取り組みました。

業績推進面では、新型金銭信託「貯蓄の達人」の販売開始など、信託機能を活かした当社ならでは の商品ラインアップを拡充いたしました。引き続き、お客様一人ひとりのライフプランにあった資産 運用計画のご提案と資産形成のサポートに努めてまいります。

また、不動産業務におきましては、戦略業務である不動産流動化業務の強化を推し進める一方、当社の強みである不動産コンサルティング力と信託機能を発揮して、個人不動産仲介業務を行う子会社「みずほアセット住宅販売株式会社」とともに、総合不動産サービスの機能を強化してまいりました。プライベートバンキング業務、不動産業務など当社の商品・サービスをみずほフィナンシャルグループのお客様にご提供する機会は着実に増加しており、今後ともグループの総合金融サービス提供の一翼を担うメンバーとして、一層の連携強化を図ってまいります。

なお、みずほ銀行との店舗の共同化は、11月に実施した大森支店を含め計18か店にまで広がり、営業力の強化にとどまらず経費削減を通じて経営の効率化へも大きく寄与いたしております。

リスク管理及びコンプライアンス(法令遵守)につきましても、引き続き強化を進めております。リスク管理体制は、広範なリスクに対応するべく各種委員会が経営の意思決定をサポートすると同時に、取締役会が各種リスク毎に定める全社的管理方針のもとに、各部署が具体的対応を行っております。また、コンプライアンスについても、「みずほの企業行動規範」を始めとする各種基準・規定を制定し、全社的な体制の整備を行うとともに、社内研修を定期的に実施する等、役職員へ周知・徹底を図っております。

(業績及び単体決算の状況)

当社グループにおきましては、銀行・信託業務を営む当社がその中核として主要残高の大宗を占めております。

預金につきましては、半期中563億円増加し、中間期末残高は2兆7,604億円となりました。信託資金につきましては、元本補てん契約のある金銭信託、貸付信託両勘定の合計で半期中2,212億円減少し、中間期末元本残高は2兆2,580億円となりました。その他の信託を含めた信託財産残高の総額は、半期中1,198億円減少し、5兆4,352億円となりました。

なお、資産(債権・動産等)流動化業務や不動産流動化業務等を推進した結果、当中間期末においては、こうした業務に関して、金銭債権の信託の信託財産残高が半期中788億円増加して1,975億円となり、包括信託(不動産と金銭、金銭債権と金銭等のように、複数種類の受託財産を有する信託)についても、信託財産残高が半期中2,129億円増加して2兆1,904億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では半期中1,153億円増加して、中間期末残高は3兆5,252億円となり、信託勘定では半期中588億円減少し、中間期末残高は8,930億円となりました。

有価証券につきましては、適正なリスク管理のもと、政策保有株式の残高圧縮など機動的なポートフォリオ運営に努めてまいりました結果、中間期末残高は、銀行勘定において半期中1,288億円減少し1兆2,840億円となり、信託勘定においては、半期中1,405億円減少し1,891億円となりました。

不動産業務につきましては、みずほフィナンシャルグループ各社との連携によるシナジー効果を最大限に発揮したこと等により、半期中の不動産売買取扱件数は2,052件、取扱高は1,930億円となり、引き続き信託銀行でトップレベルの実績となっております。

このほか、遺言信託の受託件数につきましても、遺言執行引受予諾及び遺言書管理信託の合計で半期中356件増加して、中間期末受託件数は9,265件となり、業界随一の取扱高となっております。

当中間期の損益の状況につきましては、不動産、資産流動化などの財産管理業務において引き続き安定した業績をあげるとともに、業務の効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。一方で、不良債権について回収・保全の強化および最終処理の促進に努め、財務体質の一層の改善を進めました。

この結果、経常収益は701億円、経常費用は市況低迷に伴う保有株式の減損処理をしたうえで727億円となり、経常損益は26億円の損失計上となりました。さらに、貸倒引当金取崩額86億円を含む特別利益101億円、特別損失20億円、ならびに法人税等調整額2億円などの所要額を加減したうえで、中間純利益は、前年同期が1,236億81百万円の純損失であったのに対して、52億83百万円となりました。

(連結決算の概況)

連結ベースの中間期末主要残高としましては、預金は半期中563億円増加して2兆7,592億円、貸出金は半期中1,358億円増加して3兆5,006億円、有価証券は半期中1,266億円減少して1兆2,845億円となりました。

この結果、当中間期の連結決算におきましては、経常収益は1,084億円、経常損益は12億円の損失計上となりました。さらに、税効果会計による法人税等調整額などの所要額を加減したうえで、中間純利益は、前年同期が1,239億68百万円の純損失であったのに対して、54億4百万円となりました。

セグメント別の状況につきましては、既に全海外営業拠点の撤退を完了しており、国内における収益が主体となっております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比2,576億円減少して1,791億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、貸出金の増加、預金・譲渡性預金の増加、ならびにコールマネー等の減少であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比716億円減少して723億円のプラスとなりました。 キャッシュ・フローの主な構成要因は、有価証券の売却、償還による収入が取得による支出を上回っ たこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比510億円減少して595億円のマイナスとなりました。キャッシュ・フローの主な構成要因は、劣後特約付借入金の返済及び劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、3,570億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年同期比13億80百万円増加し、80億66百万円となり、資金運用 収支は国内業務部門で前年同期比44億13百万円減少し、229億59百万円、国際業務部門で2億32百万 円増加し、 15億54百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比40億19百万円減少 して213億45百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年同期比4億31百万円増加し、179億77百万円、国際業務部門で25百万円増加し、15百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比2億8百万円減少して153億80百万円となりました。

| | 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|----|------------------|-----------|--------|--------|----------|--------|
| /= | ・シイ 土口 流川 | 前中間連結会計期間 | 6,686 | | | 6,686 |
| 1≣ | 託報酬 | 当中間連結会計期間 | 8,066 | | | 8,066 |
| | 資金運用収益 | 前中間連結会計期間 | 45,452 | 18,107 | 4,518 | 59,041 |
| | 貝並運用収益 | 当中間連結会計期間 | 35,817 | 7,927 | 1,990 | 41,754 |
| | 資金調達費用 | 前中間連結会計期間 | 18,079 | 19,894 | 4,297 | 33,676 |
| | 貝並酮注貝用 | 当中間連結会計期間 | 12,857 | 9,482 | 1,930 | 20,408 |
| 咨 | 金運用収支 | 前中間連結会計期間 | 27,373 | 1,786 | 221 | 25,364 |
| 具 | .並建用収义 | 当中間連結会計期間 | 22,959 | 1,554 | 60 | 21,345 |
| | | 前中間連結会計期間 | 19,718 | 112 | 2,525 | 17,305 |
| | 投资权分寻收益 | 当中間連結会計期間 | 19,970 | 85 | 2,701 | 17,354 |
| | 役務取引等費用 | 前中間連結会計期間 | 2,173 | 121 | 578 | 1,716 |
| | 仅份以15頁用 | 当中間連結会計期間 | 1,992 | 69 | 87 | 1,974 |
| 幻 | 務取引等収支 | 前中間連結会計期間 | 17,545 | 9 | 1,947 | 15,588 |
| אנ | 物权可寻似义 | 当中間連結会計期間 | 17,977 | 15 | 2,613 | 15,380 |
| | 特定取引収益 | 前中間連結会計期間 | 1,000 | 1,021 | | 2,021 |
| | 初定权可权血 | 当中間連結会計期間 | 510 | 1,100 | | 1,611 |
| | 特定取引費用 | 前中間連結会計期間 | | | | |
| | 行定拟可复用 | 当中間連結会計期間 | | | | |
| ∦± | 定取引収支 | 前中間連結会計期間 | 1,000 | 1,021 | | 2,021 |
| 17 | · 足 | 当中間連結会計期間 | 510 | 1,100 | | 1,611 |
| | その他業務収益 | 前中間連結会計期間 | 7,833 | 2,127 | | 9,961 |
| | この心未が以道 | 当中間連結会計期間 | 1,801 | 3,215 | 1 | 5,015 |
| | その他業務費用 | 前中間連結会計期間 | 936 | 3,625 | | 4,562 |
| | この心未動具用 | 当中間連結会計期間 | 79 | 399 | | 479 |
| | の他業務収支 | 前中間連結会計期間 | 6,897 | 1,498 | | 5,398 |
| - | の心未物以又 | 当中間連結会計期間 | 1,721 | 2,815 | 1 | 4,535 |

⁽注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会 社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に 含めております。

^{2 「}相殺消去額()」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会 社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

³ 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。

(2) 資金運用/調達の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比1兆2,588億2百万円減少して4兆7,711億40百万円、利回りはほぼ横ばいで1.49%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比1兆221億29百万円減少して4兆9,517億50百万円、利回りは同0.09%低下して0.51%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比3,297億11百万円減少して6,865億42百万円、利回りは前年同期比1.25%低下して2.30%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比1,752億90百万円減少して7,022億31百万円、利回りは同1.82%低下して2.69%となりました。

国内業務部門

| | | | | | (並領半位 日月日) |
|----|-----------------|-----------|-----------|--------|------------|
| | 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 咨 | 金運用勘定 | 前中間連結会計期間 | 6,029,942 | 45,452 | 1.50% |
| 貝 | 亚连用刨足 | 当中間連結会計期間 | 4,771,140 | 35,817 | 1.49 |
| | うち貸出金 | 前中間連結会計期間 | 3,864,126 | 34,140 | 1.76 |
| | ノラ貝山並 | 当中間連結会計期間 | 3,382,827 | 31,526 | 1.85 |
| | うたち価証券 | 前中間連結会計期間 | 1,499,910 | 9,791 | 1.30 |
| | うち有価証券 | 当中間連結会計期間 | 1,109,659 | 3,409 | 0.61 |
| | うちコールローン | 前中間連結会計期間 | 84,736 | 12 | 0.03 |
| | 及び買入手形 | 当中間連結会計期間 | 25,413 | 0 | 0.00 |
| | うち買現先勘定 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | りり貝呪兀倒足 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち債券貸借取引 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 支払保証金 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 6,772 | 3 | 0.10 |
| | | 当中間連結会計期間 | 1,744 | 0 | 0.02 |
| >欠 | 金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | 5,973,879 | 18,079 | 0.60 |
| 貝 | 立讷连树化 | 当中間連結会計期間 | 4,951,750 | 12,857 | 0.51 |
| | うち預金 | 前中間連結会計期間 | 2,651,229 | 8,352 | 0.62 |
| | プラ賞金 | 当中間連結会計期間 | 2,664,322 | 5,266 | 0.39 |
| | うち譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | 1,078,023 | 474 | 0.08 |
| | フタ磁波性限立 | 当中間連結会計期間 | 401,803 | 303 | 0.15 |
| | うちコールマネー | 前中間連結会計期間 | 316,085 | 56 | 0.03 |
| | 及び売渡手形 | 当中間連結会計期間 | 333,280 | 9 | 0.00 |
| | ⇒ ナ圭珥#勘守 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | うち売現先勘定 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち債券貸借取引 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 受入担保金 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うちコマーシャル | 前中間連結会計期間 | | | |
| | ・ペーパー | 当中間連結会計期間 | | | |
| | シナ 供田 今 | 前中間連結会計期間 | 246,192 | 2,386 | 1.93 |
| | うち借用金 | 当中間連結会計期間 | 114,199 | 1,301 | 2.27 |
| | | | | | |

- (注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間33,039百万円、当中間連結会計期間293,347百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間4,357百万円、当中間連結会計期間1,100百万円)及び利息(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 - 3 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、 特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

| 種類 | | 期別 | 平均残高 | 利息 | (亜領単位 日月日) 利回り |
|--------|-----------------|-----------|-----------|--------|----------------|
| | | 前中間連結会計期間 | 1,016,253 | 18,107 | 3.55% |
| 資金運用勘定 | | 当中間連結会計期間 | 686,542 | 7,927 | 2.30 |
| | ~ / /P.I. A | 前中間連結会計期間 | 321,832 | 5,198 | 3.22 |
| | うち貸出金 | 当中間連結会計期間 | 229,476 | 2,104 | 1.82 |
| | ~ <i>L + /</i> | 前中間連結会計期間 | 394,795 | 8,858 | 4.47 |
| | うち有価証券 | 当中間連結会計期間 | 307,343 | 5,312 | 3.44 |
| | うちコールローン | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 及び買入手形 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち買現先勘定 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | プラ貝児元樹足 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち債券貸借取引 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 支払保証金 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち預け金 | 前中間連結会計期間 | 301,085 | 1,182 | 0.78 |
| | つら頂け金 | 当中間連結会計期間 | 147,611 | 437 | 0.59 |
| 咨 | 金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | 878,798 | 19,894 | 4.51 |
| 只 | 亚明连则定 | 当中間連結会計期間 | 702,231 | 9,482 | 2.69 |
| | うち預金 | 前中間連結会計期間 | 91,130 | 1,208 | 2.64 |
| |) J1KW | 当中間連結会計期間 | 58,683 | 481 | 1.63 |
| | うち譲渡性預金 | 前中間連結会計期間 | | | |
| |) | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うちコールマネー | 前中間連結会計期間 | 15,560 | 324 | 4.16 |
| | 及び売渡手形 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち売現先勘定 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち債券貸借取引 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 受入担保金 | 当中間連結会計期間 | 214,080 | 2,590 | 2.41 |
| | うちコマーシャル | 前中間連結会計期間 | | | |
| | ・ペーパー | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち借用金 | 前中間連結会計期間 | 161,250 | 1,831 | 2.26 |
| | 2 - 17. 3 - 12. | 当中間連結会計期間 | 117,952 | 717 | 1.21 |

⁽注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

² 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間51百万円、当中間連結会計期間33百万円) を控除して表示しております。

³ 国際業務部門は当社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の 取引であります。

合計

| | | | | | | 日月17日) | | |
|------------------|-----------------------------------|-----------|---------|-----------|--------|--------|--------|------------|
| 種類 | 期別 | | 平均残高 | | | 利回り | | |
| 1王大只 | | 小計 | 相殺消去額 | 合計 | 小計 | 相殺消去額 | 合計 | TUEL O |
| 資金運用勘定 | 前中間連結 会計期間 | 7,046,196 | 806,524 | 6,239,672 | 63,560 | 4,518 | 59,041 | 1.88% |
| 貝並建用刨足 | 当中間連結 会計期間 | 5,457,682 | 406,760 | 5,050,922 | 43,745 | 1,990 | 41,754 | 1.64 |
| うち貸出金 | 前中間連結 会計期間 | 4,185,958 | 349,411 | 3,836,547 | 39,338 | 3,438 | 35,899 | 1.86 |
| ノの貝山並 | 当中間連結 会計期間 | 3,612,304 | 229,996 | 3,382,308 | 33,631 | 1,642 | 31,989 | 1.88 |
| うち有価証券 | 前中間連結 会計期間 | 1,894,705 | 6,221 | 1,888,484 | 18,649 | | 18,649 | 1.97 |
| プラ日岡配分 | 当中間連結 会計期間 | 1,417,003 | 5,639 | 1,411,363 | 8,721 | | 8,721 | 1.23 |
| うちコール ローン及び | 前中間連結 会計期間 | 84,736 | | 84,736 | 12 | | 12 | 0.03 |
| 買入手形 | 当中間連結 会計期間 | 25,413 | | 25,413 | 0 | | 0 | 0.00 |
| うち買現先 | 前中間連結 会計期間 | | | | | | | |
| 勘定 | 当中間連結 会計期間 | | | | | | | |
| うち債券貸借 取引支払 | 前中間連結 会計期間 | | | | | | | |
| 保証金 | 当中間連結 会計期間 | | | | | | | |
| うち預け金 | 前中間連結 会計期間 | 307,858 | 6,114 | 301,744 | 1,185 | 1 | 1,183 | 0.78 |
|) | 当中間連結 会計期間 | 149,355 | 1,205 | 148,150 | 437 | 0 | 437 | 0.58 |
| 資金調達勘定 | 前中間連結会計期間 | 6,852,678 | 780,179 | 6,072,499 | 37,973 | 4,297 | 33,676 | 1.10 |
| | 当中間連結 会計期間 | 5,653,982 | 391,158 | 5,262,823 | 22,339 | 1,930 | 20,408 | 0.77 |
| うち預金 | 前中間連結会計期間 | 2,742,359 | 5,218 | 2,737,141 | 9,561 | 0 | 9,560 | 0.69 |
| J = 1,X | 当中間連結会計期間 | 2,723,005 | 1,110 | 2,721,895 | 5,747 | 0 | 5,747 | 0.42 |
| うち譲渡性 | 前中間連結会計期間 | 1,078,023 | 530 | 1,077,493 | 474 | 0 | 474 | 0.08 |
| 預金 | 当中間連結会計期間 | 401,803 | 150 | 401,653 | 303 | 0 | 303 | 0.15 |
| うちコール マネー及び | 前中間連結会計期間 | 331,646 | | 331,646 | 381 | | 381 | 0.22 |
| 売渡手形 | 当中間連結会計期間 | 333,280 | | 333,280 | 9 | | 9 | 0.00 |
| うち売現先 | 前中間連結会計期間 | | | | | | | |
| 勘定 | 当中間連結会計期間 | | | | | | | |
| うち債券貸借 取引受入 | 前中間連結 会計期間 出口問連結 | | | | | | | |
| 担保金 | 当中間連結 会計期間 並中間連結 | 214,080 | | 214,080 | 2,590 | | 2,590 | 2.41 |
| うちコマーシ ャル・ペーパ | 前中間連結 会計期間 出口問連結 | | | | | | | |
| _ | 当中間連結 会計期間 前中間連結 | | | | | | | |
| うち借用金 | 前中間連結 会計期間 出中間連結 | 407,443 | 321,652 | 85,790 | 4,217 | 1,386 | 2,831 | 6.58 |
| | │当中間連結 │会計期間 余運用勘定は無 | 232,152 | 192,554 | 39,597 | 2,019 | 845 | 1,174 | 5.91 結会計期間 |

⁽注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間33,090百万円、当中間連結会計期間293,380百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間4,357百万円、当中間連結会計期間1,100百万円)及び利息(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

^{2 「}相殺消去額()」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会 社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比49百万円増加して173億54百万円となりました。その内訳は、主として国内業務部門の信託関連業務88億53百万円、代理業務10億71百万円であります。

また、役務取引費用は、前年同期比2億57百万円増加して19億74百万円となりました。

| | ~T N/T | #8 Fu | I NV 35 50 | | , | 1年位 日万円) |
|---------------|----------------|-----------|------------|--------|---------|----------|
| 種類 ———— | | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
| 役務取引等収益 | | 前中間連結会計期間 | 19,718 | 112 | 2,525 | 17,305 |
| IX. | 加松川寺松皿 | 当中間連結会計期間 | 19,970 | 85 | 2,701 | 17,354 |
| | うち信託関連業務 | 前中間連結会計期間 | 8,806 | | 12 | 8,793 |
| | プラロ 正利 注来物 | 当中間連結会計期間 | 8,909 | | 56 | 8,853 |
| | うち預金・貸出 | 前中間連結会計期間 | 260 | | | 260 |
| | 業務 | 当中間連結会計期間 | 353 | 0 | | 354 |
| | うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 147 | 10 | 0 | 158 |
| | プラ特質表別 | 当中間連結会計期間 | 130 | 8 | 1 | 137 |
| | ことに光明を表現の | 前中間連結会計期間 | 306 | | | 306 |
| | うち証券関連業務 | 当中間連結会計期間 | 210 | | | 210 |
| | うち代理業務 | 前中間連結会計期間 | 1,779 | | | 1,779 |
| | プラル珪素術 | 当中間連結会計期間 | 1,071 | | | 1,071 |
| | うち保証業務 | 前中間連結会計期間 | 835 | 69 | 0 | 904 |
| | りら体証表例 | 当中間連結会計期間 | 783 | 72 | | 856 |
| ζЛ | 黎 亚己学弗田 | 前中間連結会計期間 | 2,173 | 121 | 578 | 1,716 |
| 1文 | 務取引等費用 | 当中間連結会計期間 | 1,992 | 69 | 87 | 1,974 |
| | うち為替業務 | 前中間連結会計期間 | 73 | 0 | | 74 |
| | ノり付管表例 | 当中間連結会計期間 | 66 | 0 | | 67 |

⁽注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

^{2 「}相殺消去額()」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で前年同期比4億89百万円減少して5億10百万円、国際業務部門で特定取引有価証券収益を中心に前年同期比79百万円増加して11億円となりました。

| | | | | | <u>(金額単位 百万円)</u> |
|------------|------------------|-----------|--------|--------|-------------------|
| 種類 | | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 特定取引収益 | | 前中間連結会計期間 | 1,000 | 1,021 | 2,021 |
| 11. | | 当中間連結会計期間 | 510 | 1,100 | 1,611 |
| | うち商品 | 前中間連結会計期間 | 21 | | 21 |
| | 有価証券収益 | 当中間連結会計期間 | 23 | | 23 |
| | うち特定取引 | 前中間連結会計期間 | 636 | 34 | 601 |
| | 有価証券収益 | 当中間連結会計期間 | 78 | 244 | 323 |
| | うち金融派生 | 前中間連結会計期間 | 342 | 1,055 | 1,398 |
| | 商品収益 | 当中間連結会計期間 | 408 | 856 | 1,264 |
| | うちその他の 特定取引収益 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | | 当中間連結会計期間 | | | |
| 4 ± | · 定取引費用 | 前中間連結会計期間 | | | |
| 11. | | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち商品 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 有価証券費用 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち特定取引 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 有価証券費用 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うち金融派生 | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 商品費用 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | うちその他の | 前中間連結会計期間 | | | |
| | 特定取引費用 | 当中間連結会計期間 | | | |
| | | | | | |

⁽注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合に は費用欄に、上回った純額を計上しております。

² 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年同期比361億59百万円減少して1,240億31百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品1,221億40百万円であります。他方、特定取引負債は前年同期比416億23百万円減少して1,226億45百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品1,224億51百万円であります。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|----------------|-----------|--------|---------|---------|
| 性空間之次至 | 前中間連結会計期間 | 3,801 | 156,388 | 160,190 |
| 特定取引資産 | 当中間連結会計期間 | 3,249 | 120,781 | 124,031 |
| うた帝ワ右価証券 | 前中間連結会計期間 | 1,827 | | 1,827 |
| うち商品有価証券 | 当中間連結会計期間 | 1,890 | | 1,890 |
| うち商品有価証券 | 前中間連結会計期間 | | | |
| 派生商品 | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち特定取引 | 前中間連結会計期間 | | | |
| 有価証券 | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち特定取引 | 前中間連結会計期間 | | | |
| 有価証券派生商品 | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち金融派生商品 | 前中間連結会計期間 | 1,973 | 156,388 | 158,362 |
| フラ亜酸派王同品 | 当中間連結会計期間 | 1,358 | 120,781 | 122,140 |
| うちその他の | 前中間連結会計期間 | | | |
| 特定取引資産 | 当中間連結会計期間 | | | |
| 特定取引負債 | 前中間連結会計期間 | 2,040 | 162,228 | 164,269 |
| 竹足拟刀负膜 | 当中間連結会計期間 | 1,399 | 121,246 | 122,645 |
| | 前中間連結会計期間 | | | |
| プラルド同間膜が | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち商品有価証券 | 前中間連結会計期間 | | | |
| 派生商品 | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち特定取引 | 前中間連結会計期間 | | | |
| 売付債券 | 当中間連結会計期間 | | | |
| うち特定取引 | 前中間連結会計期間 | 81 | 18 | 100 |
| 有価証券派生商品 | 当中間連結会計期間 | 158 | 36 | 194 |
| うち金融派生商品 | 前中間連結会計期間 | 1,959 | 162,210 | 164,169 |
| | 当中間連結会計期間 | 1,241 | 121,210 | 122,451 |
| うちその他の | 前中間連結会計期間 | | | |
| 特定取引負債 | 当中間連結会計期間 | | | |

⁽注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。 ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

(金額単位 百万円)

| 資産 | | | | | | |
|--------|-----------|------------------|-----------|------------------------------|--|--|
| 期別 | | 会計期間末 月30日現在) | | 当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在) | | |
| 科目 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | | |
| | | % | | % | | |
| 貸出金 | 1,069,991 | 20.25 | 893,085 | 16.43 | | |
| 有価証券 | 465,557 | 8.81 | 189,109 | 3.48 | | |
| 信託受益権 | 256,163 | 4.85 | 296,462 | 5.46 | | |
| 受託有価証券 | 4,533 | 0.08 | 9,971 | 0.18 | | |
| 金銭債権 | 562,859 | 10.65 | 713,852 | 13.13 | | |
| 動産不動産 | 1,336,709 | 25.29 | 1,848,605 | 34.01 | | |
| 地上権 | 147 | 0.00 | 9,639 | 0.18 | | |
| 土地の賃借権 | 83,008 | 1.57 | 83,008 | 1.53 | | |
| その他債権 | 24,277 | 0.46 | 21,981 | 0.40 | | |
| コールローン | 24,799 | 0.47 | 57,496 | 1.06 | | |
| 銀行勘定貸 | 1,360,847 | 25.75 | 1,180,615 | 21.72 | | |
| 現金預け金 | 96,267 | 1.82 | 131,390 | 2.42 | | |
| 合計 | 5,285,162 | 100.00 | 5,435,219 | 100.00 | | |

| | | | | <u>(亚铅干位 百刀1)</u> | | |
|--------------|-------------------|--------|-------------------|--------------------------------|--|--|
| 負債 | | | | | | |
| 期別 | 前中間連結 (平成13年 9 | | 当中間連結 (平成14年 9 | 当中間連結会計期間末 (平成14年 9 月30日現在) | | |
| 科目 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | | |
| | | % | | % | | |
| 金銭信託 | 1,143,971 | 21.64 | 1,313,189 | 24.16 | | |
| 財産形成給付信託 | 7,880 | 0.15 | 6,331 | 0.12 | | |
| 貸付信託 | 1,840,098 | 34.82 | 1,060,654 | 19.51 | | |
| 金銭信託以外の金銭の信託 | 144,167 | 2.73 | 190,700 | 3.51 | | |
| 有価証券の信託 | 4,539 | 0.08 | 9,980 | 0.18 | | |
| 金銭債権の信託 | 247,145 | 4.68 | 197,575 | 3.64 | | |
| 動産の信託 | 1,795 | 0.03 | 1,799 | 0.03 | | |
| 土地及びその定着物の信託 | 461,878 | 8.74 | 464,587 | 8.55 | | |
| 包括信託 | 1,433,686 | 27.13 | 2,190,401 | 40.30 | | |
| その他の信託 | | | 0 | 0.00 | | |
| 合計 | 5,285,162 | 100.00 | 5,435,219 | 100.00 | | |

⁽注) 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末205,638百万円、当中間連結会計期間末220,859百万円 なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

(金額単位 百万円)

| 業種別 | 前中間連結 (平成13年 9 | 会計期間末 月30日現在) | 当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在) | |
|---------------|-------------------|------------------|------------------------------|--------|
| 301233 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| | | % | | % |
| 製造業 | 79,182 | 7.40 | 63,899 | 7.16 |
| 農業 | 8 | 0.00 | 6 | 0.00 |
| 漁業 | 19 | 0.00 | 14 | 0.00 |
| 鉱業 | 4,625 | 0.43 | 3,413 | 0.38 |
| 建設業 | 17,365 | 1.62 | 13,026 | 1.46 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 151,743 | 14.19 | 125,177 | 14.02 |
| 運輸・通信業 | 82,738 | 7.73 | 64,181 | 7.19 |
| 卸売・小売業、飲食店 | 33,929 | 3.17 | 21,542 | 2.41 |
| 金融・保険業 | 109,282 | 10.21 | 50,817 | 5.69 |
| 不動産業 | 91,011 | 8.51 | 57,708 | 6.46 |
| サービス業 | 64,593 | 6.04 | 42,728 | 4.78 |
| 地方公共団体 | 47,115 | 4.40 | 47,080 | 5.27 |
| その他 | 388,381 | 36.30 | 403,486 | 45.18 |
| 合計 | 1,069,991 | 100.00 | 893,085 | 100.00 |

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

(金額単位 百万円)

| 期別 | | 前中間連結会計期間末 (平成13年9月30日現在) | | 当中間連結会計期間末 (平成14年9月30日現在) | | |
|---------|---------|------------------------------|-----------|------------------------------|-----------|-----------|
| 科目 | 金銭信託 | 貸付信託 | 合計 | 金銭信託 | 貸付信託 | 合計 |
| 貸出金 | 105,428 | 915,891 | 1,021,319 | 115,904 | 697,704 | 813,609 |
| 有価証券 | 185,712 | 223,291 | 409,004 | 200,628 | 20,458 | 221,086 |
| その他 | 413,184 | 910,705 | 1,323,890 | 619,036 | 618,049 | 1,237,085 |
| 資産計 | 704,326 | 2,049,888 | 2,754,214 | 935,569 | 1,336,212 | 2,271,781 |
| 元本 | 703,596 | 2,024,332 | 2,727,928 | 934,446 | 1,323,606 | 2,258,053 |
| 債権償却準備金 | 314 | | 314 | 359 | | 359 |
| 特別留保金 | | 11,811 | 11,811 | | 8,264 | 8,264 |
| その他 | 415 | 13,745 | 14,161 | 763 | 4,340 | 5,103 |
| 負債計 | 704,326 | 2,049,888 | 2,754,214 | 935,569 | 1,336,212 | 2,271,781 |

- (注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
 - 2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末

貸出金1,021,319百万円のうち、破綻先債権額は23,526百万円、延滞債権額は43,309百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,126百万円、貸出条件緩和債権額は31,284百万円であります。また、これらの債権額の合計額は99,247百万円であります。

当中間連結会計期間末

貸出金813,609百万円のうち、破綻先債権額は8,950百万円、延滞債権額は20,123百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,715百万円、貸出条件緩和債権額は25,559百万円であります。また、これらの債権額の合計額は56,348百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、841百万円であります。

(参考)貸付信託勘定の有価証券の時価等

(金額単位 百万円)

| | 前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在) | | | | | | |
|---------------|--------------------------|---------|------|----------|----------|--|--|
| 種類 | 帳簿価額 | 時価 | 評価差額 | うち評価益相当額 | うち評価損相当額 | | |
| 株式 | 804 | 804 | | | | | |
| 債券 | 222,299 | 222,320 | 20 | 367 | 347 | | |
| その他 | 187 | 191 | 3 | 3 | | | |
| 合計 | 223,291 | 223,315 | 24 | 371 | 347 | | |

(金額単位 百万円)

| | | | | (並 | <u> </u> | |
|-----------|--------------------------|--------|------|----------|----------|--|
| | 当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在) | | | | | |
| 種類 | 帳簿価額 | 時価 | 評価差額 | うち評価益相当額 | うち評価損相当額 | |
| 株式 | 798 | 798 | | | | |
| 債券 | 19,659 | 19,755 | 96 | 101 | 5 | |
| その他 | | | | | | |
| 合計 | 20,458 | 20,554 | 96 | 101 | 5 | |

(全額単位 百万円)

| | | | | (| · 翻单位 日月月) | | |
|-----|------------------------|---------|------|----------|------------|--|--|
| | 前連結会計年度末(平成14年3月31日現在) | | | | | | |
| 種類 | 帳簿価額 | 時価 | 評価差額 | うち評価益相当額 | うち評価損相当額 | | |
| 株式 | 804 | 804 | | | | | |
| 債券 | 163,799 | 163,540 | 259 | 344 | 603 | | |
| その他 | | | | | | | |
| 合計 | 164,603 | 164,344 | 259 | 344 | 603 | | |

⁽注) 1 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格の算定が可能なものについて、時価を付しております。

^{2 1}以外については、帳簿価額を時価としております。

(参考)資産の査定の額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

| | | (亚锐干四 尼门) |
|-------------------|--------------|--------------|
| 債権の区分 | 平成13年 9 月30日 | 平成14年 9 月30日 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 389 | 172 |
| 危険債権 | 230 | 95 |
| 要管理債権 | 372 | 295 |
| 正常債権 | 9,220 | 7,572 |

(6) 銀行業務の状況 預金残高の状況

(金額単位 百万円)

| | 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|-------|--------------|-----------|-----------|--------|---------|-----------|
| | 流動性預金 | 前中間連結会計期間 | 382,115 | | 2,237 | 379,878 |
| | /心里//注/分立 | 当中間連結会計期間 | 710,607 | | 1,090 | 709,517 |
| | 定期性預金 | 前中間連結会計期間 | 2,202,049 | | 745 | 2,201,304 |
| 預 | 化剂性质 | 当中間連結会計期間 | 1,979,970 | | 30 | 1,979,940 |
| 金 | その他 | 前中間連結会計期間 | 9,162 | 76,435 | 1 | 85,596 |
| | | 当中間連結会計期間 | 13,344 | 56,487 | 15 | 69,815 |
| | 合計 | 前中間連結会計期間 | 2,593,326 | 76,435 | 2,983 | 2,666,778 |
| | | 当中間連結会計期間 | 2,703,922 | 56,487 | 1,136 | 2,759,273 |
| 幸辛年 | 要性預 金 | 前中間連結会計期間 | 1,191,300 | | 200 | 1,191,100 |
| · 成// | 文[工]文亚 | 当中間連結会計期間 | 530,050 | | | 530,050 |
| | 松◆計 | 前中間連結会計期間 | 3,784,626 | 76,435 | 3,183 | 3,857,878 |
| 総合計 | | 当中間連結会計期間 | 3,233,972 | 56,487 | 1,136 | 3,289,323 |

⁽注) 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

| 業種別 | | 平成13年 9 | 月30日現在 | 平成14年9月30日現在 | |
|---------|------------------------|-----------|--------|--------------|--------|
| | | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| | 内 余く特別国際金融取引 定分) | 3,556,161 | 100.00 | 3,455,220 | 100.00 |
| | 製造業 | 482,495 | 13.56 | 527,469 | 15.27 |
| | 漁業 | 5,989 | 0.16 | 4,957 | 0.14 |
| | 鉱業 | 5,994 | 0.16 | 6,766 | 0.20 |
| | 建設業 | 157,889 | 4.44 | 161,509 | 4.67 |
| | 電気・ガス・ 熱供給・水道業 | 75,957 | 2.13 | 71,703 | 2.08 |
| | 運輸・通信業 | 176,648 | 4.96 | 207,931 | 6.02 |
| | 卸売・小売業、 飲食店 | 282,101 | 7.93 | 243,767 | 7.05 |
| | 金融・保険業 | 699,567 | 19.67 | 600,022 | 17.37 |
| | 不動産業 | 661,276 | 18.59 | 705,344 | 20.41 |
| | サービス業 | 423,538 | 11.91 | 319,108 | 9.24 |
| | 地方公共団体 | 2,175 | 0.06 | 1,131 | 0.03 |
| | その他 | 582,529 | 16.38 | 605,509 | 17.52 |
| | 外及び特別国際金融 引勘定分 | 70,188 | 100.00 | 45,385 | 100.00 |
| | 政府等 | 11,183 | 15.93 | 8,413 | 18.54 |
| | 金融機関 | 2,561 | 3.64 | 1,467 | 3.23 |
| | その他 | 56,444 | 80.41 | 35,504 | 78.23 |
| | 合計 | 3,626,349 | | 3,500,605 | |

⁽注) 「国内」とは、当社(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内子会社であります。 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当社の特別国際金融取引勘定分及び海外に本店を有する子会 社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

| 期別 | 国別 | 外国政府等向け債権残高 |
|--------------|---------------|-------------|
| | インドネシア | 20,360 |
| 平成13年9月30日現在 | その他(5ヶ国) | 434 |
| 平成13年9月30日現在 | 合計 | 20,795 |
| | (資産の総額に対する割合) | (0.31%) |
| | インドネシア | 14,568 |
| 平成14年9月30日現在 | その他(3ヶ国) | 22 |
| 十成14年9月30日現在 | 合計 | 14,591 |
| | (資産の総額に対する割合) | (0.24%) |

⁽注) 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国 の外国政府・金融機関・民間企業向け債権残高を掲げております。

有価証券残高の状況

| | | | | <u>(亚钒干瓜 口/기))</u> | |
|-----|------------|-----------|-----------|-----------------------|-----------|
| 種類 | | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| | 国債 | 前中間連結会計期間 | 739,807 | | 739,807 |
| | | 当中間連結会計期間 | 422,588 | | 422,588 |
| | 地方債 | 前中間連結会計期間 | 43,358 | | 43,358 |
| | 地刀镇 | 当中間連結会計期間 | 31,884 | | 31,884 |
| | 社債 | 前中間連結会計期間 | 115,864 | | 115,864 |
| 有価 | | 当中間連結会計期間 | 164,141 | | 164,141 |
| 価証券 | 株式 | 前中間連結会計期間 | 548,756 | | 548,756 |
| | | 当中間連結会計期間 | 436,640 | | 436,640 |
| | 7.0/L.0*T* | 前中間連結会計期間 | 25,357 | 281,262 | 306,620 |
| | その他の証券 | 当中間連結会計期間 | 15,063 | 214,280 | 229,344 |
| | 수計 | 前中間連結会計期間 | 1,473,144 | 281,262 | 1,754,406 |
| | 合計 | 当中間連結会計期間 | 1,070,318 | 214,280 | 1,284,598 |

⁽注) 1 国内業務部門には居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高 を記載しております。

² 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

1 損益の概要(単体)

| | | | (金額甲位 日月月) |
|---|---------|-----------|------------|
| | 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 増減 |
| | (A) | (B) | (B)-(A) |
| | 46,461 | 42,607 | 3,854 |
| うち信託報酬 | 6,686 | 8,066 | 1,380 |
| うち信託勘定与信関係費用 | 15,419 | 10,595 | 4,823 |
| | 13,212 | 7,596 | 5,616 |
| | | | |
| | 2,157 | 2,709 | 552 |
| その他の債権売却損 | 49 | 220 68 | 170 |
| その他の不良債権処理 | 05.000 | | 68 |
| 経費(除く臨時処理分) | 25,803 | 24,165 | 1,638 |
| 人件費 | 10,608 | 10,100 | 508 |
| 物件費 | 14,317 | 13,085 | 1,232 |
| 税金 | 877 | 979 | 101 |
| 一般貸倒引当金繰入 | 3,037 | | 3,037 |
| 業務純益 | 17,619 | 18,442 | 822 |
| 信託勘定償却前業務純益 | 33,038 | 29,037 | 4,001 |
| 信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) | 36,076 | 29,037 | 7,039 |
| うち債券関係損益 | 7,914 | 4,489 | 3,425 |
| 臨時損益 | 122,777 | 21,062 | 101,714 |
| うち株式関係損益 | 19,336 | 14,769 | 4,567 |
| うち銀行勘定与信関係費用 | 102,674 | 2,846 | 99,828 |
| 貸出金償却 | 28,042 | 2,986 | 25,055 |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | 73,974 | _, 300 | 73,974 |
| 共同債権買取機構売却損 | . 5,511 | 34 | 34 |
| その他の債権売却損 | 1,146 | 268 | 878 |
| 債権売却損失引当金繰入額 | 143 | 56 | 87 |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | 99 | | 99 |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | 276 | | 276 |
| 投資損失引当金繰入額 | 298 | 568 | 269 |
| その他の不良債権処理 | 41 | 68 | 203 |
| その他 | 766 | 3,447 | 2,680 |
| Cの他 K K K K K K K K K | 105,157 | 2,620 | 102,537 |
| 注 市 利 皿 () は 起 市 損 大 <i>)</i> | 987 | 8,137 | 9,125 |
| 行 <u>の現</u> うち銀行勘定与信関係費用 | 301 | 8,663 | 8,663 |
| 一般貸倒引当金戻入額 | | 4,419 | 4,419 |
| | | 3,706 | 3,706 |
| 特定海外債権引当勘定戻入額 | | 537 | · · |
| | 070 | | 537 |
| うち償却債権取立益 | 676 | 1,026 | 350 |
| うち動産不動産処分損益 | 881 | 764 | 116 |
| うち退職給付関連損益 | 782 | 782 | 444 222 |
| 税引前中間利益(は税引前中間損失) | 106,145 | 5,516 | 111,662 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 33 | 14 | 18 |
| 法人税等調整額 | 17,502 | 218 | 17,283 |
| 中間利益(は中間損失) | 123,681 | 5,283 | 128,964 |

- (注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
 - 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託の取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
 - 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託 運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却 + 金融派生商品益 金融派生商品損
 - 7 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %)

| | | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B) - (A) |
|------------|---------|----------------|----------------|-----------------|
| (1) 資金運用利回 | | 1.48 | 1.47 | 0.01 |
| | 貸出金利回 | 1.73 | 1.82 | 0.09 |
| | 有価証券利回 | 1.30 | 0.61 | 0.69 |
| (2) | 資金調達利回 | 0.57 | 0.48 | 0.09 |
| | 預金等利回 | 0.47 | 0.36 | 0.11 |
| (3) | 資金粗利鞘 - | 0.91 | 0.99 | 0.08 |

⁽注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

(単位 %)

| | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B)-(A) |
|--------------------------------|----------------|----------------|---------------|
| 信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前) | 55.51 | | |
| 業務純益ベース | 27.11 | | |
| 中間利益ベース | | | |

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

| - | | | | | (金額単位 日月月) |
|-----|------|----|----------------|----------------|---------------|
| | | | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B)-(A) |
| | 金銭信託 | 末残 | 703,596 | 934,446 | 230,850 |
| | 亚环口币 | 平残 | 686,551 | 937,630 | 251,078 |
| 元本 | 貸付信託 | 末残 | 2,024,332 | 1,323,606 | 700,725 |
| 几本 | 貝门后式 | 平残 | 2,204,698 | 1,487,496 | 717,201 |
| | 合計 | 末残 | 2,727,928 | 2,258,053 | 469,874 |
| | | 平残 | 2,891,250 | 2,425,126 | 466,123 |
| | 金銭信託 | 末残 | 105,428 | 115,904 | 10,476 |
| | | 平残 | 101,036 | 121,718 | 20,682 |
| 貸出金 | | 末残 | 915,891 | 697,704 | 218,186 |
| 貝山立 | | 平残 | 986,684 | 760,060 | 226,623 |
| | 合計 | 末残 | 1,021,319 | 813,609 | 207,710 |
| | | 平残 | 1,087,720 | 881,779 | 205,941 |

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

(金額単位 百万円)

| | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B)-(A) |
|----|----------------|----------------|---------------|
| 個人 | 1,856,670 | 1,499,068 | 357,602 |
| 法人 | 871,257 | 758,985 | 112,271 |
| 合計 | 2,727,928 | 2,258,053 | 469,874 |

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

| | | | | (<u>— = = = = = = = = = = = = = = = = = = =</u> |
|----|----------|----------------|----------------|--|
| | | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B) - (A) |
| 消費 | 者ローン残高 | 210,058 | 176,122 | 33,936 |
| | 住宅ローン残高 | 186,451 | 158,829 | 27,622 |
| | その他ローン残高 | 23,607 | 17,293 | 6,313 |

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間:383,886百万円 当中間会計期間:403,325百万円

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

| | | | (半1 | <u> 1 </u> |
|--------------|---|-----------|---------|--|
| | | 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 増減 |
| | | (A) | (B) | (B)-(A) |
| 中小企業等貸出金残高 | | 579,696 | 531,976 | 47,720 |
| 総貸出金残高 | | 1,069,991 | 893,085 | 176,906 |
| 中小企業等貸出金比率 | / | 54.17 | 59.56 | 5.39 |
| 中小企業等貸出先件数 | | 36,740 | 30,598 | 6,142 |
| 総貸出先件数 | | 37,174 | 30,921 | 6,253 |
| 中小企業等貸出先件数比率 | / | 98.83 | 98.95 | 0.12 |

⁽注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

| | | | | <u>(金額甲位 日月月)</u> |
|---------|----|----------------|----------------|-------------------|
| | | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B) - (A) |
| 預金 | 末残 | 2,669,761 | 2,760,410 | 90,648 |
| | 平残 | 2,742,359 | 2,723,005 | 19,353 |
| 貸出金 | 末残 | 3,666,670 | 3,525,231 | 141,439 |
| 貝山亚 | 平残 | 3,881,953 | 3,417,210 | 464,742 |

個人・法人別預金残高(国内)

| | | | (金融单位 日月月) |
|----|-----------|-----------|------------|
| | 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 増減 |
| | (A) | (B) | (B)-(A) |
| 個人 | 1,977,326 | 1,997,029 | 19,702 |
| 法人 | 633,455 | 717,058 | 83,603 |
| 合計 | 2,610,782 | 2,714,087 | 103,305 |

⁽注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

| | | | | (<u> </u> |
|----|----------|----------------|----------------|-----------------|
| | | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | 増減 (B) - (A) |
| 消費 | 者ローン残高 | 393,108 | 382,552 | 10,556 |
| | 住宅ローン残高 | 257,741 | 264,537 | 6,796 |
| | その他ローン残高 | 135,366 | 118,014 | 17,352 |

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。 前中間会計期間:541,915百万円 当中間会計期間:567,234百万円

中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

| | 前中間会計期間 (A) | 当中間会計期間 (B) | <u>ザーロ/川3、円、70)</u> 増減 (B) - (A) |
|----------------|----------------|----------------|--|
| 中小企業等貸出金残高 | 1,623,312 | 1,565,398 | 57,914 |
| 総貸出金残高 | 3,596,482 | 3,479,845 | 116,637 |
| 中小企業等貸出金比率 / | 45.13 | 44.98 | 0.15 |
| 中小企業等貸出先件数 | 89,847 | 83,109 | 6,738 |
| 総貸出先件数 | 90,770 | 83,875 | 6,895 |
| 中小企業等貸出先件数比率 / | 98.98 | 99.08 | 0.1 |

- (注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及 び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

(単位 百万円、件)

| 種類 | 前 | 前中間会計期間 当中間会計期間 | | | |
|---------------|-----|-----------------|-----|---------|--|
| ↑里 <i>★</i> 貝 | 口数 | 金額 | 口数 | 金額 | |
| 手形引受 | | | | | |
| 信用状 | | | | | |
| 保証 | 515 | 329,636 | 409 | 245,498 | |
| 計 | 515 | 329,636 | 409 | 245,498 | |

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵 省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方 について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

| | 項目 | 平成13年 9 月30日 | 平成14年 9 月30日 |
|---------------|-----------------------------------|--------------|--------------|
| | 資本金 | 337,222 | 247,231 |
| | うち非累積的永久優先株 | 75,000 | 135,000 |
| | 新株式払込金 | | |
| | 資本準備金 | 12,055 | |
| | 連結剰余金 | 108,300 | |
| | 資本剰余金 | | 60,154 |
| | 利益剰余金 | | 3,834 |
| | 連結子会社の少数株主持分 | 1,068 | 1,224 |
| 基本的項目 | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | | |
| | その他有価証券の評価差損() | 53,966 | 67,699 |
| | 自己株式() | | 15 |
| | 為替換算調整勘定 | 0 | 1,260 |
| | 営業権相当額() | 210 | 150 |
| | 連結調整勘定相当額() | | |
| | 計 (A) | 187,868 | 243,319 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注 1) | | |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額 | | |
| | 一般貸倒引当金 | 33,523 | 30,093 |
| | 負債性資本調達手段等 | 320,714 | 301,000 |
| 補完的項目 | うち永久劣後債務 (注2) | 200,000 | 190,000 |
| | うち期限付劣後債務および 期限付優先株 (注3) | 120,714 | 111,000 |
| | 計 | 354,238 | 331,093 |
| | うち自己資本への算入額 (B) | 187,868 | 243,319 |
| 控除項目 | 控除項目 (注 4) (C) | | |
| 自己資本額 | (A)+(B)-(C) (D) | 375,737 | 486,639 |
| 117.5 | 資産(オン・バランス)項目 | 5,175,121 | 4,678,666 |
| リスク・ アセット等 | オフ・バランス取引項目 | 188,679 | 136,321 |
| | 計 (E) | 5,363,800 | 4,814,987 |
| 連結自己資本 | 比率(国内基準) = D / E × 100 | 7.00 | % 10.10 |

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものでありま す。 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時におけ る償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に 規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

| | 項目 | 平成13年 9 月30日 | 平成14年9月30日 |
|---------------|-----------------------------------|--------------|------------|
| | | | |
| | 資本金 | 337,231 | 247,231 |
| | うち非累積的永久優先株 | 75,000 | 135,000 |
| | 新株式払込金 | | |
| | 資本準備金 | 12,055 | 60,154 |
| | その他資本剰余金 | | |
| | 利益準備金 | 1,850 | |
| | 任意積立金 | | |
| 基本的項目 | 中間未処分利益 | 106,265 | 5,283 |
| | その他 | | |
| | その他有価証券の評価差損() | 54,182 | 67,847 |
| | 自己株式() | | 8 |
| | 営業権相当額() | | |
| | 計 (A) | 190,690 | 244,813 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注 1) | | |
| | 土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額 | | |
| | 一般貸倒引当金 | 33,496 | 30,075 |
| | 負債性資本調達手段等 | 320,714 | 301,000 |
| 補完的項目 | うち永久劣後債務 (注2) | 200,000 | 190,000 |
| | うち期限付劣後債務および 期限付優先株 (注3) | 120,714 | 111,000 |
| | 計 | 354,210 | 331,075 |
| | うち自己資本への算入額 (B) | 190,690 | 244,813 |
| 控除項目 | 控除項目 (注4) (C) | | |
| 自己資本額 | (A)+(B)-(C) (D) | 381,381 | 489,627 |
| | 資産(オン・バランス)項目 | 5,171,860 | 4,676,278 |
| リスク・ アセット等 | オフ・バランス取引項目 | 187,601 | 135,807 |
| | 計 (E) | 5,359,462 | 4,812,086 |
| 単体自己資本 | 比率(国内基準) = D / E × 100 | % 7.11 | % 10.17 |
| L | | | 10.17 |

- (注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

| | | (亚锐干位 1811) |
|-------------------|--------------|--------------|
| 債権の区分 | 平成13年 9 月30日 | 平成14年 9 月30日 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 574 | 320 |
| 危険債権 | 2,096 | 1,531 |
| 要管理債権 | 1,806 | 2,102 |
| 正常債権 | 35,615 | 33,833 |

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性により、該当する情報がないため 記載しておりません。

3 対処すべき課題

当社は、本年4月1日をもって、社名を「みずほアセット信託銀行」へと変更し、「第二の創業」ともいうべき新たなスタートを切りました。また、これと同時に新しい中期経営計画「MHAT VISION - 新たなる挑戦と変革 - 」がスタートいたしました。同計画で当社が目指す姿は、「みずほフィナンシャルグループの一翼を担い、信託固有の機能とコンサルティングを通じてお客さまに最適なソリューションを提供する『相談できる銀行』」であり、これを実現するための経営課題である「みずほアセット信託銀行ブランドの確立」と「収益力強化による企業価値の増大」を達成するため、3つの基本戦略 < 業務戦略 > < 財務戦略 > < 基盤強化戦略 > を掲げています。

<業務戦略>

まず、業務戦略の第1は、「コンサルティング営業の確立」です。当社の強みである個人・法人のコンサルティング営業力(総合提案営業力)を一層強化して、お客さまに最適なソリューションをご提供してまいります。第2は、「財産管理部門の更なる強化」です。みずほフィナンシャルグループの一翼を担う当社が目指す方向は、プライベートバンキング、不動産、資産流動化、個人向け運用商品など、優れた信託機能・ノウハウを最大限に発揮して、財産管理部門のリーディング・トラスト・バンクとなることです。そのために、これまで培ってきた専門性に更に磨きをかけてまいります。第3は、「みずほシナジーの徹底追求」です。中期経営計画における収益増強の柱はみずほフィナンシャルグループ各社との連携によるシナジー効果の追求であり、当社機能の発揮により、グループ全体の収益拡大にも寄与してまいります。

<財務戦略>

財務戦略の第1は、「不良債権最終処理の促進」です。不良債権の回収・保全の強化、オフバランス化を促進し、中期経営計画最終年度である平成17年3月末には総与信残高に占める金融再生法開示債権の割合を4%台まで引下げる計画です。第2は、「政策投資株式残高の圧縮」です。各年度約1,000億円の残高圧縮により、平成16年9月末迄に自己資本の範囲内まで圧縮いたします。

<基盤強化戦略>

基盤強化戦略の第1は、「プロフェッショナルの育成」です。企業価値の増大を支えるのは人材価値の増大です。常にお客さまの視点にたって考え、専門知識・スキルと信託機能の提供によりお客さまの問題解決を図ることができる「真のプロフェッショナル」の育成を図ってまいります。第2は、「営業体制・業務運営の効率化」です。少数精鋭体制のもとで生産性の高い組織を創るために、みずほ銀行との店舗の共同化や集約の推進、信託代理店制度の活用など、営業チャネルの効率化を推進するとともに、継続的な業務プロセスの見直し(業務変革の推進)により、効率的な業務運営体制を確立してまいります。第3は、「コンプライアンスの徹底と的確なリスク管理」です。コンプライアンスが企業存続の大前提であることを肝に命じ、リスク感応度の高い経営を心掛け、社員一人ひとりの意識の向上への取組みを継続してまいります。

なお、本年12月に、当社は、みずほ信託銀行株式会社との合併協議を開始することとしました。この合併の目的は、当社がこれまで重点分野として注力してきた信託固有の機能を活かしたプライベートバンキング、不動産、資産流動化、個人向け資産運用商品の業務に、みずほ信託銀行の年金、証券代行業務等を加え、個人、法人フルラインの信託銀行として、お客さまへ最高水準のサービスを一元的に提供できる体制を整備することであります。

以上のような戦略に取り組むことによって企業価値の極大化を図るとともに、創業以来築き上げてまいりましたお客さまからの信頼をしっかりと継承して、さらに新しい歴史を創り上げていくことが、重要な使命であると認識し、最適なソリューションを提供する「相談できる銀行」の実現に向けて邁進してまいります。

4 経営上の重要な契約等

当社は、平成14年12月4日開催の取締役会において、みずほ信託銀行株式会社との合併協議を開始することを決議しました。その内容については、「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等(1)中間連結財務諸表」中の注記事項として「重要な後発事象」に記載しております。

5 研究開発活動

該当ありません。

第3 設備の状況

1 主要な設備の状況

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。 (銀行信託部門)

| | 店舗・事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 敷地面積 | 建物延面積 | 完了年月 | 摘要 |
|----|---------|--------------|-------|------|----------|---------|--|
| 当社 | 広島支店 | 広島県広島市 中区 | 店舗 | | 465.30m² | 平成14年8月 | 株 み ず ほ 銀 行、(株)みずほ コーポレート 銀行との店舗 共同化 |

2 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、 重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

| 種類 | 会社が発行する株式の総数(株) | |
|---------|-----------------|--|
| 普通株式 | 11,700,000,000 | |
| 第一種優先株式 | 300,000,000 | |
| 第三種優先株式 | 800,000,000 | |
| 計 | 12,800,000,000 | |

(注) 当社定款に次の旨規定しております。

当会社の発行する株式の総数は、128億株とし、このうち117億株は普通株式、3億株は第一種優先株式、8億株は第三種優先株式(いずれも優先株主の請求により普通株式に転換される優先株式をいう。)とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

発行済株式

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (平成14年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成14年12月19日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|-----------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|--------------------------|---|
| 普通株式 (注) 1 | 2,921,515,829 | 同左 | 東京証券取引所第1部 大阪証券取引所第1部 | 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式 |
| 第一回第一種 優先株式 (注) 2 、 4 | 300,000,000 | 同左 | | 無議決権株式であるが、 旧商法第242条第1項た だし書の規定により議決 権を有することとなって いる株式 |
| 第二回第三種 優先株式 (注) 3 、 4 | 800,000,000 | 同左 | | 同上 |
| 計 | 4,021,515,829 | 同左 | | |

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成14年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商 法に基づき発行された転換社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1) 優先配当金
 - (イ)優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(口)非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不 足額は翌営業年度以降に累積しない。

(八)非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

(二)優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円25銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

(イ)転換請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(口)当初転換比率

当初転換比率は4.464とする。

(八)転換比率の修正

平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される転換 比率に修正される。(平成14年7月1日(転換比率修正日)における転換比率 6.098)

(二)転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には転換比率を調整する。

(ホ)転換により発行すべき普通株式数

優先株式は次の算式により普通株式に転換する。

転換により発行する普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成31年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって、所定の算式により計算した数の普通株式となる。

(5) 消却

いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(6) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を付与しない。

3 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ)優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1円50 銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該 優先中間配当金を控除した金額とする。

(口)非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不 足額は翌営業年度以降に累積しない。

(八)非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

(二)優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき75銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

(イ)転換請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(口)当初転換比率

当初転換比率は2.451とする。

(八)転換比率の修正

平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される転換 比率に修正される。

(二)転換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式分割により普通株式を 発行する場合その他一定の事情が生じた場合には転換比率を調整する。

(ホ)転換により発行すべき普通株式数

優先株式は次の算式により普通株式に転換する。

転換により発行する普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成31年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって、所定の算式により計算した数の普通株式となる。

(5) 消却

いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(6) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主 には新株の引受権又は転換社債若しくは新株引受権付社債の引受権を付与しない。

4 提出日現在、旧商法第242条第1項ただし書の規定により議決権を有しております。

(2) 新株予約権等の状況

2003年9月30日満期米ドル建転換社債(昭和63年7月26日発行)

| | 中間会計期間末現在 (平成14年 9 月30日) | 提出日の前月末現在 (平成14年11月30日) |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 転換社債の残高(千円) | 39,360千米ドル (5,207,328千円) | 39,360千米ドル (5,207,328千円) |
| 転換価格(円) | 1,814.90円 (1米ドル=134.50円) | 1,814.90円 (1米ドル=134.50円) |
| 資本組入額(円) | | |

転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

| 年月日 | 発行済株式総数資本金 | | | | 資本準 | 基備金 | · 摘要 | |
|-------------------|------------|--|-----|-------------------|------------------|------------------|---|--|
| + /7 L | 増減数 | 残高 | 増減額 | 残高 | 増減額 | 残高 | 刊女 | |
| 平成14年 6 月26日 | 株 | 千株 普通株式 2,921,515 優先株式 1,100,000 | | 千円 247,231,913 | 千円 11,901,452 | 千円 60,154,275 | 資本準備金の減少は、前事業年度の欠損てん補に充当したことによるものであります。 | |

(4) 大株主の状況

普通株式

平成14年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 |
|-----------------------------|------------------------------|---------------|-------------------------|
| 株式会社みずほコーポレート 銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 千株 823,575 | 28.19 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号 | 823,575 | 28.19 |
| 安田生命保険相互会社 | 東京都新宿区西新宿一丁目9番1号 | 90,000 | 3.08 |
| 大成建設株式会社 | 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号 | 32,640 | 1.11 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号 | 32,197 | 1.10 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 22,294 | 0.76 |
| UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口) | 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 | 19,152 | 0.65 |
| 丸紅株式会社 | 大阪府大阪市中央区本町二丁目5番7号 | 18,320 | 0.62 |
| アイフル株式会社 | 京都府京都市下京区烏丸通五条上る高砂 町381 1 | 17,681 | 0.60 |
| 日本鋼管株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 16,587 | 0.56 |
| 計 | | 1,896,023 | 64.89 |

第一回第一種優先株式

平成14年9月30日現在

| | | | 十八十十 7 月 30 日 51 11 |
|---------------------|-----------------------|---------------|-------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 |
| 株式会社みずほコーポレート 銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 千株 150,000 | 50.00 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号 | 150,000 | 50.00 |

第二回第三種優先株式

平成14年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 |
|---------------------|-----------------------|---------------|-------------------------|
| 株式会社みずほコーポレート 銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 千株 400,000 | 50.00 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号 | 400,000 | 50.00 |

(5) 議決権の状況

発行済株式

平成14年9月30日現在

| | | | 十八十十 7 万 30 日 坑江 |
|----------------|-------------------------------|---------------------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 154,000 | | 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式 |
| | 普通株式 2,918,580,000 | 普通株式 2,918,580 | 同上 |
| 完全議決権株式(その他) | 第一回第一種優先 株式 300,000,000 | 第一回第一種優先 株式 300,000 | 議決権のない株式ですが、旧商法第 242条第1項ただし書の規定により、議決権を有しております。 |
| | 第二回第三種優先 株式 800,000,000 | 第二回第三種優先 株式 800,000 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,781,829 | | 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式 |
| 発行済株式総数 | 4,021,515,829 | | |
| 総株主の議決権 | | 4,018,580 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,080,000株(議決権 1,080個)が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式625株が含まれております。

自己株式等

平成14年9月30日現在

| | | | | 1 7-70 - | · 2/100H70H |
|---------------------------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
| (自己保有株式) みずほアセット信託銀行 株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 | 154,000 | | 154,000 | 0.00 |
| 計 | | 154,000 | | 154,000 | 0.00 |

⁽注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が15,000株(議決権15個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 株価の推移

(1) 普通株式

| | 月別 | 平成14年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------------------------------|----|---------|----|----|----|----|----|
| 当該中間会計期間 における月別 最高・最低株価 | 最高 | 円 67 | 66 | 85 | 74 | 62 | 68 |
| 14 1 - 1 | 最低 | 円 54 | 52 | 56 | 56 | 56 | 50 |

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買株式として証券業協会に登録されておりません。

3 役員の状況

<u>(1) 新任役員</u>

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|-------------------------------|--------------------|------|--------------|
| 専務取締役 (営業統括本部長兼 法人企画部長) | 専務取締役 (営業統括本部長) | 平山信次 | 平成14年12月 5 日 |

第5 経理の状況

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の 分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しておりま す。

なお、前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則 及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正後 の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)及び当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

中間監査報告書

平成13年12月17日

安田信託銀行株式会社

取締役社長 衛藤博啓殿

新日本監查法人

代表社員 公認会計士 全田夹成 第5社員

代表社員 公認会計士 高尾 幸治電

関与社員 公認会計士 菅原和信息

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が安田信託銀行株式会社及び連結子会社の 平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成 13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に 関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載のとおり、中間連結財務諸表提出会社は平成13年9月15日 及び11月26日開催の取締役会において、増資及び減資の計画について決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価 のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、 これにより中間連結財務諸表を作成している。

以 上

中間監査報告書

平成14年12月17日

みずほアセット信託銀行株式会社

取締役社長 衛藤博 啓 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 全 山 英 内原型 関与社員

代表社員 公認会計士 高尾 车治震

関与社員 公認会計士 菅原和信息

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほアセット信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がみずほアセット信託銀行株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載のとおり、中間連結財務諸表提出会社は平成14年12月4日 開催の取締役会において、みずほ信託銀行株式会社との合併協議を開始することを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(資産の部)

| | | | | | | | | | (金額単位 首 | 万円) |
|---------|--------|--------|---------|----|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 連 | 結会 | 計期 | 間別 | 前中間連結会計 | 期間末 | 当中間連結会計 | 期間末 | 前連結会計算 | |
| | _ | | | | 平成13年9月30 | 日現在 | 平成14年9月30 |)日現在 | 平成14年3月31 | |
| 科目 | | | \ | _ | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| | | | | | | % | | % | | % |
| 現金預け金 | | | | 9 | 476,155 | 7.11 | 476,922 | 7.98 | 645,381 | 10.45 |
| 買入金銭債権 | | | | | 125,186 | 1.87 | 99,116 | 1.66 | 81,823 | 1.33 |
| 特定取引資産 | | | | | 160,190 | 2.39 | 124,031 | 2.07 | 132,992 | 2.15 |
| 金銭の信託 | | | | | 3,508 | 0.05 | 1,181 | 0.02 | 1,476 | 0.02 |
| 有価証券 | 1 | 2 | 3 | 9 | 1,754,406 | 26.19 | 1,284,598 | 21.49 | 1,411,253 | 22.85 |
| 貸出金 | 4 8 | 5 9 | 6 10 | 7 | 3,626,349 | 54.13 | 3,500,605 | 58.55 | 3,364,724 | 54.48 |
| 外国為替 | | | | | 3,885 | 0.06 | 6,097 | 0.10 | 2,603 | 0.04 |
| その他資産 | | | 9 | 11 | 288,001 | 4.30 | 254,722 | 4.26 | 283,140 | 4.58 |
| 動産不動産 | | | 9 | 12 | 64,892 | 0.97 | 74,107 | 1.24 | 78,353 | 1.27 |
| 繰延税金資産 | | | | | 173,254 | 2.58 | 139,490 | 2.33 | 138,807 | 2.25 |
| 支払承諾見返 | | | | | 169,824 | 2.53 | 137,402 | 2.30 | 173,221 | 2.81 |
| 貸倒引当金 | | | | | 144,584 | 2.16 | 119,407 | 2.00 | 135,928 | 2.20 |
| 投資損失引当金 | | | | | 1,653 | 0.02 | 23 | 0.00 | 2,031 | 0.03 |
| 資産の部合計 | | | | | 6,699,417 | 100.00 | 5,978,847 | 100.00 | 6,175,819 | 100.00 |

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

| 連結会計期間別 | ** | #n ap - | NA HONE (+ 4 + 4 | #n=e- | (金額単位 自 前連結会計 ⁴ | 1万円) 1度 |
|--|----------------|------------|------------------|------------|-------------------------------|------------|
| (世間 日本 | 前中間連結会計 | | 当中間連結会計 | | 連結貸借対 | 照表 |
| | 平成13年9月30 | | 平成14年9月30 | | 平成14年3月31 | |
| 科目 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 預金 9 | 2,666,778 | % 39.81 | 2,759,273 | % 46.15 | 2,702,943 | 43.77 |
| 譲渡性預金 | 1,191,100 | 17.78 | 530,050 | 8.87 | 269,250 | 4.36 |
| コールマネー及び売渡手形 9 | 187,858 | 2.80 | 387,700 | 6.48 | 460,200 | 7.45 |
| 债券貸借取引受入担保金 9 | , | | 134,346 | 2.25 | | |
| 特定取引負債 | 164,269 | 2.45 | 122,645 | 2.05 | 128,589 | 2.08 |
| 借用金 9 13 | 77,022 | 1.15 | 30,117 | 0.50 | 75,997 | 1.23 |
| 外国為替 | 19 | 0.00 | 17 | 0.00 | 15 | 0.00 |
| 社債 14 | 340,592 | 5.08 | 287,000 | 4.80 | 297,000 | 4.81 |
| 新株予約権付社債 | | | 4,825 | 0.08 | | |
| 転換社債 | 9,346 | 0.14 | | | 10,430 | 0.17 |
| 信託勘定借 | 1,360,847 | 20.31 | 1,180,615 | 19.75 | 1,453,577 | 23.54 |
| その他負債 | 334,356 | 4.99 | 154,133 | 2.58 | 330,057 | 5.34 |
| 賞与引当金 | 1,164 | 0.02 | 1,124 | 0.02 | 1,196 | 0.02 |
| 退職給付引当金 | 4,460 | 0.07 | 4,913 | 0.08 | 4,643 | 0.08 |
| 債権売却損失引当金 | 3,697 | 0.06 | 1,105 | 0.02 | 1,379 | 0.02 |
| 繰延税金負債 | | | 107 | 0.00 | | |
| 支払承諾 9 | 169,824 | 2.53 | 137,402 | 2.30 | 173,221 | 2.80 |
| 負債の部合計 | 6,511,338 | 97.19 | 5,735,377 | 95.93 | 5,908,504 | 95.67 |
| 少数株主持分 | 1,068 | 0.02 | 1,224 | 0.02 | 1,092 | 0.02 |
| 資本金 | 337,231 | 5.03 | | | 247,231 | 4.00 |
| 資本準備金 | 12,055 | 0.18 | | | 72,055 | 1.17 |
| 欠損金 | 108,300 | 1.62 | | | 13,471 | 0.22 |
| その他有価証券評価差額金 | 53,966 | 0.81 | | | 39,579 | 0.64 |
| 為替換算調整勘定 | 0 | 0.00 | | | 0 | 0.00 |
| 計 | 187,020 | 2.79 | | | 266,235 | 4.31 |
| 自己株式 | 0 | 0.00 | | | 4 | 0.00 |
| 子会社の所有する親会社株式 | 9 | 0.00 | | | 9 | 0.00 |
| 資本の部合計 | 187,010 | 2.79 | | | 266,222 | 4.31 |
| 資本金 | | | 247,231 | 4.14 | | |
| 資本剰余金 | | | 60,154 | 1.00 | | |
| 利益剰余金 | | | 3,834 | 0.06 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | 67,699 | 1.13 | | |
| 為替換算調整勘定 | | | 1,260 | 0.02 | | |
| 自己株式 | | | 15 | 0.00 | | |
| 資本の部合計 | | | 242,244 | 4.05 | | |
| 負債、少数株主持分 及び資本の部合計 | 6,699,417 | 100.00 | 5,978,847 | 100.00 | 6,175,819 | 100.00 |

中間連結損益計算書

| (全額単位 | 포도띠᠈ |
|---------|------|
| (未知里1)/ | 百万円) |

| 連結会計期間別 | 前中間連結 | 会計期間 | 当中間連結 | 会計期間 | 前連結会計 | |
|------------------------------------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 自 平成13年 | 4月1日 | 自 平成14年 | 4月1日 | 要約連結損 | 4月1日 |
| | 至 平成13年 | 9月30日 | 至 平成14年 | 9月30日 | 至 平成14年 | 3月31日 |
| 科目 | 金額 | 百分比 | 金額 | 百分比 | 金額 | 百分比 |
| 経常収益 | 116,724 | 100.00 | 108,472 | 100.00 | 215,068 | 100.00 |
| 信託報酬 | 6,686 | | 8,066 | | 14,622 | |
| 資金運用収益 | 59,041 | | 41,754 | | 107,366 | |
| (うち貸出金利息) | (35,899) | | (31,989) | | (69,130) | |
| (うち有価証券利息配当金) | (18,649) | | (8,721) | | (31,669) | |
| 役務取引等収益 | 17,305 | | 17,354 | | 41,220 | |
| 特定取引収益 | 2,021 | | 1,611 | | 3,641 | |
| その他業務収益 | 9,961 | | 5,015 | | 16,294 | |
| その他経常収益 | 21,708 | | 34,670 | | 31,922 | |
| 経常費用 | 222,209 | 190.37 | 109,739 | 101.16 | 373,017 | 173.44 |
| 資金調達費用 | 33,688 | | 20,411 | | 57,518 | |
| (うち預金利息) | (9,560) | | (5,747) | | (16,128) | |
| 役務取引等費用 | 1,716 | | 1,974 | | 2,083 | |
| その他業務費用 | 4,562 | | 479 | | 12,925 | |
| 営業経費 | 28,426 | | 30,434 | | 57,087 | |
| その他経常費用 1 | 153,815 | | 56,440 | | 243,402 | |
| 経常損失 | 105,484 | 90.37 | 1,267 | 1.16 | 157,948 | 73.44 |
| 特別利益 2 | 962 | 0.82 | 8,865 | 8.16 | 5,346 | 2.49 |
| 特別損失 3 | 1,934 | 1.66 | 2,010 | 1.85 | 3,760 | 1.75 |
| 税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前中間(当期)純損失) | 106,457 | 91.20 | 5,587 | 5.15 | 156,363 | 72.70 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 380 | 0.33 | 633 | 0.58 | 438 | 0.20 |
| 法人税等調整額 | 17,088 | 14.64 | 582 | 0.53 | 22,240 | 10.34 |
| 少数株主利益 | 41 | 0.04 | 131 | 0.12 | 96 | 0.05 |
| 中間純利益 (は中間(当期)純損失) | 123,968 | 106.21 | 5,404 | 4.98 | 179,139 | 83.29 |

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

| | T | T | (金額単位 白万円) |
|------------------------|--|--|---|
| 連結会計期間別 | 前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 前連結会計年度の 連結剰余金計算書 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
| 科目 | 金額 | 金額 | 金額 |
| 連結剰余金期首残高 | 15,803 | | 15,803 |
| 連結剰余金増加高 | | | 150,000 |
| 減資に伴う剰余金増加高 | | | 150,000 |
| 連結剰余金減少高 | 136 | | 136 |
| 連結子会社減少に伴う 剰余金減少高 | 136 | | 136 |
| 中間(当期)純損失 | 123,968 | | 179,139 |
| 欠損金中間期末(期末)残高 | 108,300 | | 13,471 |
| (資本剰余金の部) | | | |
| 資本剰余金期首残高 | | 222,055 | |
| 資本剰余金減少高 | | 161,901 | |
| 欠損てん補に伴う利益 剰余金への振替 | | 161,901 | |
| 資本剰余金中間期末残高 | | 60,154 | |
| (利益剰余金の部) | | | |
| 利益剰余金期首残高 | | 163,471 | |
| 利益剰余金増加高 | | 167,305 | |
| 欠損てん補に伴う資本 剰余金からの振替 | | 161,901 | |
| 中間純利益 | | 5,404 | |
| 利益剰余金中間期末残高 | | 3,834 | |

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円) 連結会計期間別 前連結会計年度の 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 連結キャッシュ フロー計算書 平成13年4月1日 平成14年4月1日 平成13年4月1日 自 至 平成13年9月30日 至 平成14年9月30日 至 平成14年3月31日 科目 金額 金額 金額 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間純利益 106,457 5,587 156,363 は税金等調整前中間(当期)純損失) 減価償却費 3,682 3,807 10,134 貸倒引当金の増加額 54,389 13,521 45,733 投資損失引当金の増加額 371 2.007 6 債権売却損失引当金の増加額 274 2,314 特定債務者支援引当金の増加額 17,416 17,416 賞与引当金の増加額 1,196 1,164 72 退職給付引当金の増加額 209 269 391 資金運用収益 59,041 41,754 107,366 資金調達費用 57.518 33.688 20.411 有価証券関係損益(10,585 11,356 43,450 金銭の信託の運用損益() 378 565 12 17,233 26,001 為替差損益(10,172 動産不動産処分損益(896 782 1,329 退職給付信託設定関係損益() 693 4,871 特定取引資産の純増()減 8,961 19,851 7.346 特定取引負債の純増減() 6,974 5,944 28,705 貸出金の純増()減 323,763 135,881 584,589 預金の純増減(67.205 103.370 56.330 譲渡性預金の純増減() 107,060 260,800 814,790 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 4,462 880 5,487 預げ金(日銀預け金を除く)の純増()減 102.566 196.371 2,107 コールローン等の純増()減 86,098 2,295 124,465 コールマネー等の純増減(95.859 72.500 176.483 債券貸付取引担保金の純増減(43,849 50,376 債券貸借取引受入担保金の純増減() 19,533 3,494 外国為替(資産)の純増()減 784 497 外国為替(負債)の純増減() 信託勘定借の純増減() 235,440 272,961 142,710 資金運用による収入 59.719 46.794 110.224 17,780 資金調達による支出 37,016 62,891 その他 9,732 24,303 1,689 78.749 小計 178.772 116,519 法人税等の支払額 265 361 338 営業活動によるキャッシュ・フロー 78,484 179,134 116,857 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 2.229.761 1.582.388 3.910.949 有価証券の売却による収入 3,529,045 1,941,444 1,123,668 有価証券の償還による収入 434,762 510,453 918,580 金銭の信託の減少による収入 3,024 4,904 動産不動産の取得による支出 8,265 7.812 18.582 動産不動産の売却による収入 2,331 28,905 4,583 連結範囲の変動を伴う子会社出資による収入 850 投資活動によるキャッシュ・フロー 143,988 72.373 528,432 財務活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入による収入 1,000 1,000 劣後特約付借入金の返済による支出 25,000 25,000 45,000 劣後特約付社債の発行による収入 15,800 15,800 劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還に 14.590 よる支出 劣後特約付社債・転換社債の償還による支出 358 46,425 株式の発行による収入 120,000 少数株主への配当金支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー 8.558 59.590 65.371 現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増加額 213 915 166 350 476 946 現金及び現金同等物の期首残高 46,468 523,414 46,468 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額

260,383

357,063

523,414

現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 区分 | 前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|-------------------|--|--|--|
| 1 連結の範囲に関する事 項 | (1) 連結子会社 8 社 主要な会社名 安信信用保証株式会社 | (1) 連結子会社 9 社 主要な会社名 安信信用保証株式会社 | (1) 連結子会社 10社 主要な会社名 安信信用保証株式会社 |
| | 安信信用保証株式芸社 安信総合ファイナンス株 式会社 | 安信信用保証株式芸社 安信総合ファイナンス株 式会社 | 安信能のファイナンス株式会社 |
| | | 安信住宅販売株式会社 | 安信住宅販売株式会社 |
| | なお、安信リース株式会社 | なお、安信建物株式会社 | なお、Hope & Flower |
| | は、合併により連結範囲から | は、清算により連結範囲から | Holdings LLC他1社は、設立 |
| | 除外しております。 | 除外しております。 | 等により当連結会計年度から |
| | | | 連結しております。 また、安信リース株式会社 |
| | | | は、合併により連結範囲から |
| | | | 除外しております。 |
| | (2) 非連結子会社 1社 | (2) 非連結子会社 1社 | (2) 非連結子会社 1社 |
| | 非連結子会社はその資産、 | 非連結子会社は、その資 | 非連結子会社は、その資 |
| | 経常収益、中間純損益(持分 に見合う額)及び剰余金(持分 | 産、経常収益、中間純損益 (持分に見合う額)及び利益剰 | 産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)及び剰余金 |
| | に見合う額)からみて、連結 | 余金(持分に見合う額)等から | (持分に見合う額)からみて、 |
| | の範囲から除いても企業集団 | みて、連結の範囲から除いて | 連結の範囲から除いても企業 |
| | の財政状態及び経営成績に関 | も企業集団の財政状態及び経 | 集団の財政状態及び経営成績 |
| | する合理的な判断を妨げない | 営成績に関する合理的な判断 | に関する合理的な判断を妨げ |
| | 程度に重要性が乏しいため、 連結の範囲から除外しており | を妨げない程度に重要性が乏 しいため、連結の範囲から除 | ない程度に重要性が乏しいた め、連結の範囲から除外して |
| | 建紀の配曲から味がしてのり ます。 | 外しております。 | め、連続の製曲がら味がして おります。 |
| 2 持分法の適用に関する | (1) 持分法適用の非連結子会社 | (1) 持分法適用の非連結子会社 | (1) 持分法適用の非連結子会社 |
| 事項 | 該当ありません。 | 該当ありません。 | 該当ありません。 |
| | (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 | (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 | (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 |
| | (3) 持分法非適用の非連結子会 社 1 社 | (3) 持分法非適用の非連結子会 社 1 社 | (3) 持分法非適用の非連結子会 社 1 社 |
| | (4) 持分法非適用の関連会社 | (4) 持分法非適用の関連会社 | |
| | 該当ありません。 | 該当ありません。 | 該当ありません。 |
| | 持分法非適用の非連結子会 | 持分法非適用の非連結子会 | 持分法非適用の非連結子会 |
| | 社は、中間純損益(持分に見 合う額)及び剰余金(持分に見 | 社は、中間純損益(持分に見 合う額)及び利益剰余金(持分 | 社は、当期純損益(持分に見 合う額)及び剰余金(持分に見 |
| | 合う額)からみて、持分法の | に見合う額)等からみて、持 | 合う額)からみて、持分法の |
| | 対象から除いても中間連結財 | 分法の対象から除いても中間 | 対象から除いても連結財務諸 |
| | 務諸表に重要な影響を与えな | 連結財務諸表に重要な影響を | 表に重要な影響を与えないた |
| | いため、持分法の対象から除 | 与えないため、持分法の対象 | め、持分法の対象から除外し |
| 3 連結子会社の(中間)決 | いております。 (1) 連結子会社の中間決算日等 | から除いております。 (1) 連結子会社の中間決算日等 | ております。 (1) 連結子会社の決算日は次の |
| 算日等に関する事項 | は次のとおりであります。 | は次のとおりであります。 | とおりであります。 |
| | 6月末日 2社 | 6月末日 4社 | 12月末日 4 社 |
| | 9月末日 6社 | 9月末日 5社 | 3月末日 6社 |
| | (2) 中間連結財務諸表の作成に | (2) 同左 | (2) 連結財務諸表の作成に当っ |
| | 当っては、それぞれの中間決算日等の財務諸表により連結 | | ては、それぞれの決算日の財 務諸表により連結しておりま |
| | しております。 | | す。 |
| | 中間連結決算日と上記の中 | | 連結決算日と上記の決算日 |
| | 間決算日等との間に生じた重 | | との間に生じた重要な取引に |
| | 要な取引については、必要な | | ついては、必要な調整を行っ |
| [| 調整を行っております。 | | ております。 |

| | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
|--------------|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 区分 | 自 平成13年4月1日 | 自 平成14年4月1日 | 自 平成13年4月1日 |
| | 至 平成13年9月30日 | 至 平成14年9月30日 | 至 平成14年3月31日 |
| 4 会計処理基準に関する | (1) 特定取引資産・負債の評価 | (1) 特定取引資産・負債の評価 | (1) 特定取引資産・負債の評価 |
| 事項 | 基準及び収益・費用の計上基 準 | 基準及び収益・費用の計上基 準 | 基準及び収益・費用の計上基 準 |
| | 年 金利、通貨の価格、有価証 | 同左 | - 年 金利、通貨の価格、有価証 |
| | 券市場における相場その他の | 1-3:12 | 券市場における相場その他の |
| | 指標に係る短期的な変動、市 | | 指標に係る短期的な変動、市 |
| | 場間の格差等を利用して利益 | | 場間の格差等を利用して利益 |
| | を得る等の目的(以下「特定 | | を得る等の目的(以下「特定 |
| | 取引目的」)の取引について | | 取引目的」)の取引について |
| | は、取引の約定時点を基準と | | は、取引の約定時点を基準と |
| | し、中間連結貸借対照表上 「特定取引資産」及び「特定 | | し、連結貸借対照表上「特定 取引資産」及び「特定取引負 |
| | 取引負債」に計上するととも | | 情」に計上するとともに、当 |
| | に、当該取引からの損益を中 | | 該取引からの損益を連結損益 |
| | 間連結損益計算書上「特定取 | | 計算書上「特定取引収益」及 |
| | 引収益」及び「特定取引費 | | び「特定取引費用」に計上し |
| | 用」に計上しております。 | | ております。 |
| | 特定取引資産及び特定取引 | | 特定取引資産及び特定取引 |
| | 負債の評価は、有価証券及び 金銭債権等については中間連 | | 負債の評価は、有価証券及び 金銭債権等については連結決 |
| | は決算日の時価により、スワ | | 第日の時価により、スワッ |
| | ップ・先物・オプション取引 | | プ・先物・オプション取引等 |
| | 等の派生商品については中間 | | の派生商品については連結決 |
| | 連結決算日において決済した | | 算日において決済したものと |
| | ものとみなした額により行っ | | みなした額により行っており |
| | ております。 また、特定取引収益及び特 | | ます。 |
| | 定取引費用の損益計上は、当 | | また、特定取引収益及び特 定取引費用の損益計上は、当 |
| | 中間連結会計期間中の受払利 | | 連結会計年度中の受払利息等 |
| | 息等に、有価証券、金銭債権 | | に、有価証券、金銭債権等に |
| | 等については前連結会計年度 | | ついては前連結会計年度末と |
| | 末と当中間連結会計期間末に | | 当連結会計年度末における評 |
| | おける評価損益の増減額を、 | | 価損益の増減額を、派生商品 |
| | 派生商品については前連結会 計年度末と当中間連結会計期 | | については前連結会計年度末 と当連結会計年度末における |
| | 間末におけるみなし決済から | | みなし決済からの損益相当額 |
| | の損益相当額の増減額を加え | | の増減額を加えております。 |
| | ております。 | | |
| | (2) 有価証券の評価基準及び評 | (2) 有価証券の評価基準及び評 | (2) 有価証券の評価基準及び評 |
| | 価方法 - 一 | 価方法 | 価方法 |
| | 有価証券の評価は、満期 保有目的の債券については | 有価証券の評価は、満期 保有目的の債券については | 有価証券の評価は、満期 保有目的の債券については |
| | 移動平均法による償却原価 | 移動平均法による償却原価 | 移動平均法による償却原価 |
| | 法(定額法)、持分法非適用 | 法(定額法)、持分法非適用 | 法(定額法)、持分法非適用 |
| | の非連結子会社株式につい | の非連結子会社株式及び関 | の非連結子会社株式及び関 |
| | ては移動平均法による原価 | 連会社株式については移動 | 連会社株式については移動 |
| | 法、その他有価証券のうち | 平均法による原価法、その | 平均法による原価法、その |
| | 時価のあるものについては | 他有価証券で時価のあるも | 他有価証券で時価のあるも |
| | 市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動 | ののうち株式については、 中間連結決算日前1カ月の | ののうち株式については、 連結決算日前1ヵ月の市場 |
| | 「元却原間は主として移動 平均法により算定」、時価 | 市場価格の平均等、それ以 | 理編成算ロ削・カ月の市場 価格の平均等、それ以外に |
| | のないものについては移動 | 外については中間連結決算 | ついては連結決算日の市場 |
| | 平均法による原価法又は償 | 日の市場価格等に基づく時 | 価格等に基づく時価法(売 |
| | 却原価法により行っており | 価法(売却原価は主として | 却原価は主として移動平均 |
| | ます。なお、その他有価証 | 移動平均法により算定)、 | 法により算定)、時価のな |
| | 券の評価差額については、 | 時価のないものについては | いものについては移動平均 |
| | 全部資本直入法により処理しております。 | 移動平均法による原価法又 は償却原価法により行って | 法による原価法又は償却原 価法により行っておりま |
| | してのりみり。 | おります。 | 一個法により行うとのります。 |
| | | なお、その他有価証券の | なお、その他有価証券の |
| | | 評価差額については、全部 | 評価差額については、全部 |
| | | 資本直入法により処理して | 資本直入法により処理して |
| | | おります。 | おります。 |

| | T | <u></u> | <u></u> |
|----|---|---|--|
| 区分 | 前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 | 当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 | 前連結会計年度 自 平成13年4月1日 |
| , | 至 平成13年9月30日 | 至 平成14年9月30日 | 至 平成14年3月31日 |
| | 有価証券運用を主目的と する単独運用の金銭の信託 において信託財産として運 用されている有価証券の評 価は、時価法により行って おります。なお、評価差額 については、全部資本直入 | 金銭の信託において信託 財産として運用されている 有価証券の評価は、上記 (1)及び(2) と同じ方法に より行っております。 なお、評価差額について は、全部資本直入法により | 金銭の信託において信託 財産として運用されている 有価証券の評価は、上記 (1)及び(2) と同じ方法に よっております。 その他有価証券で時価の |
| | 法により処理しております。 | 処理 した では かっぱい では います。 では のの では がっぱい でいな でいな がっぱい でいな がっかい でいな がっかい でいる かっかい でいる かっかい がっかい がっかい がっかい がっかい がっかい がっかい がっかい | あるもののうち株式以外に計連結決の当中門間連結決の当中門間連結決の当中中間連結決の当中中間連連結決の当中中間連連結決の当時の一個におりの一個におりの一個に対したが、との一般に対し、大きないのでは、大きないのでは、大きないのでは、大きないが、はないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、はないが、大きないが、大きないが、はないが、はないが、はないが、はないが、はないが、はないが、はないが、は |
| | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。 | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 | (3) デリバティブ取引の評価基 準及び評価方法 同左 |
| | (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) | (4) 減 動 | (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) |
| | メッ。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェア については、当社及び連結 子会社における利用可能期 間(主として5年)に基づく 定額法により償却しており ます。 | ソフトウェア 同左 | ソフトウェア 同左 |

| | 1 | | |
|----|---|------------------|------------------|
| | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
| 区八 | | - | |
| 区分 | 自 平成13年4月1日 | 自 平成14年4月1日 | 自 平成13年4月1日 |
| | 至 平成13年 9 月30日 | 至 平成14年 9 月30日 | 至 平成14年 3 月31日 |
| | (5) 代例コルクのコー甘油 | (5) 代向コルムのシーサ浩 | |
| | (5) 貸倒引当金の計上基準 | (5) 貸倒引当金の計上基準 | (5) 貸倒引当金の計上基準 |
| | 当社の貸倒引当金は、予め | 当社の貸倒引当金は、予め | 当社の貸倒引当金は、予め |
| | | 定めている償却・引当基準 | |
| | 定めている償却・引当基準 | | 定めている償却・引当基準 |
| | に則り、次のとおり計上し | に則り、次のとおり計上し | に則り、次のとおり計上し |
| | ております。 | ております。 | ております。 |
| | | | • • • • • |
| | 破産、特別清算等、法的に | 一破産、特別清算等、法的に | 破産、特別清算等、法的に |
| | 経営破綻の事実が発生して | 経営破綻の事実が発生して | 経営破綻の事実が発生して |
| | | | |
| | いる債務者(以下「破綻先」 | いる債務者(以下「破綻先」 | いる債務者(以下「破綻先」 |
| | という。)に係る債権及びそ | という。)に係る債権及びそ | という。)に係る債権及びそ |
| | | | |
| | れと同等の状況にある債務 | れと同等の状況にある債務 | れと同等の状況にある債務 |
| | 者(以下「実質破綻先」とい | 者(以下「実質破綻先」とい | 者(以下「実質破綻先」とい |
| | | ` | |
| | う。)の債権については、下 | う。)の債権については、下 | う。)の債権については、下 |
| | 記直接減額後の帳簿価額か | 記直接減額後の帳簿価額か | 記直接減額後の帳簿価額か |
| | | | |
| | ら、担保の処分可能見込額 | ら、担保の処分可能見込額 | ら、担保の処分可能見込額 |
| | │ 及び保証による回収可能見 | │ 及び保証による回収可能見 | 及び保証による回収可能見 |
| | | | |
| | 込額を控除し、その残額を | 込額を控除し、その残額を | 込額を控除し、その残額を |
| | 計上しております。また、 | 計上しております。また、 | 計上しております。また、 |
| 1 | 現在は経営破綻の状況にな | 現在は経営破綻の状況にな | 現在は経営破綻の状況にな |
| 1 | | | |
| | いが、今後経営破綻に陥る | いが、今後経営破綻に陥る | いが、今後経営破綻に陥る |
| | 可能性が大きいと認められ | 可能性が大きいと認められ | 可能性が大きいと認められ |
| | | | |
| | る債務者に係る債権につい | る債務者に係る債権につい | る債務者に係る債権につい |
| | ては、債権額から、担保の | ては、債権額から、担保の | ては、債権額から、担保の |
| | 処分可能見込額及び保証に | 処分可能見込額及び保証に | 処分可能見込額及び保証に |
| | | | |
| | よる回収可能見込額を控除 | よる回収可能見込額を控除 | よる回収可能見込額を控除 |
| | し、その残額のうち、債務 | し、その残額のうち、債務 | し、その残額のうち、債務 |
| | | | |
| | 者の支払能力を総合的に判 | 者の支払能力を総合的に判 | 者の支払能力を総合的に判 |
| | 断し必要と認める額を計上 | 断し必要と認める額を計上 | 断し必要と認める額を計上 |
| | しております。上記以外の | しております。上記以外の | しております。上記以外の |
| | | | |
| | 債権については、過去の一 | 債権については、過去の一 | 債権については、過去の一 |
| | 定期間における貸倒実績か | 定期間における貸倒実績か | 定期間における貸倒実績か |
| | | | |
| | ら算出した貸倒実績率等に | ら算出した貸倒実績率等に | ら算出した貸倒実績率等に |
| | 基づき計上しております。 | 基づき計上しております。 | 基づき計上しております。 |
| | - | | |
| | なお、特定海外債権につい | なお、特定海外債権につい | なお、特定海外債権につい |
| | ては、対象国の政治経済情 | │ ては、対象国の政治経済情 | ては、対象国の政治経済情 |
| | 勢等に起因して生ずる損失 | 勢等に起因して生ずる損失 | 勢等に起因して生ずる損失 |
| | | | |
| | 見込額を特定海外債権引当 | 見込額を特定海外債権引当 | 見込額を特定海外債権引当 |
| | 勘定(租税特別措置法第55条 | 勘定として計上しておりま | 勘定(租税特別措置法第55条 |
| | | | |
| | の2の海外投資等損失準備 | す。 | の2の海外投資等損失準備 |
| | 金を含む)として計上してお | すべての債権は、資産の自 | 金を含む)として計上してお |
| | ります。 | 己査定基準に基づき、営業 | ります。 |
| | | | |
| | すべての債権は、資産の自 | 関連部署が資産査定を実施 | すべての債権は、資産の自 |
| | 己査定基準に基づき、営業 | し、当該部署から独立した | 己査定基準に基づき、営業 |
| | | | |
| | 関連部署が資産査定を実施 | 資産監査部署が査定結果を | 関連部署が資産査定を実施 |
| | し、当該部署から独立した | 監査しており、その査定結 | し、当該部署から独立した |
| | 資産監査部署が査定結果を | 果に基づいて上記の引当を | 資産監査部署が査定結果を |
| | | | |
| | 監査しており、その査定結 | 行っております。 | 監査しており、その査定結 |
| | 果に基づいて上記の引当を | なお、破綻先及び実質破綻 | 果に基づいて上記の引当を |
| | 行っております。 | 先に対する担保・保証付債 | 行っております。 |
| | | | |
| | なお、破綻先及び実質破綻 | 権等については、債権額か | なお、破綻先及び実質破綻 |
| | 先に対する担保・保証付債 | ら担保の評価額及び保証に | 先に対する担保・保証付債 |
| | | | |
| | 権等については、債権額か | よる回収が可能と認められ | 権等については、債権額か |
| | ら担保の評価額及び保証に | る額を控除した残額を取立 | ら担保の評価額及び保証に |
| | | | |
| | よる回収が可能と認められ | 不能見込額として債権額か | よる回収が可能と認められ |
| | る額を控除した残額を取立 | ら直接減額しており、その | る額を控除した残額を取立 |
| | 不能見込額として債権額か | 金額は255,007百万円であり | 不能見込額として債権額か |
| 1 | | | |
| 1 | ら直接減額しており、その | ます。 | ら直接減額しており、その |
| | 金額は296,399百万円であり | 連結子会社の貸倒引当金 | 金額は254,745百万円であり |
| 1 | , | | · · |
| 1 | ます。 | は、一般債権については過 | ます。 |
| | 連結子会社の貸倒引当金 | 去の貸倒実績率等を勘案し | 連結子会社の貸倒引当金 |
| 1 | は、一般債権については過 | て必要と認めた額を、貸倒 | は、一般債権については過 |
| 1 | | | |
| 1 | 去の貸倒実績率等を勘案し | 懸念債権等特定の債権につ | 去の貸倒実績率等を勘案し |
| 1 | て必要と認めた額を、貸倒 | いては、個別に回収可能性 | て必要と認めた額を、貸倒 |
| 1 | | | |
| 1 | 懸念債権等特定の債権につ | を勘案し、回収不能見込額 | 懸念債権等特定の債権につ |
| 1 | いては、個別に回収可能性 | をそれぞれ引き当てており | いては、個別に回収可能性 |
| 1 | を勘案し、回収不能見込額 | ます。 | を勘案し、回収不能見込額 |
| | | Φ Уο | |
| | をそれぞれ引き当てており | | をそれぞれ引き当てており |
| 1 | ます。 | | ます。 |
| | U1 / 0 | | 5 |

| 1 | T | | |
|----|--------------------------------|------------------|---|
| | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
| 区分 | 自 平成13年4月1日 | 自 平成14年4月1日 | 自 平成13年4月1日 |
| | 至 平成13年9月30日 | 至 平成14年9月30日 | 至 平成14年3月31日 |
| | (6) 投資損失引当金の計上基準 | (6) 投資損失引当金の計上基準 | (6) 投資損失引当金の計上基準 |
| | 有価証券投資に対する損失 | 投資に対する損失に備える | 同左 |
| | に備えるため、発行法人の | ため、有価証券発行会社の | |
| | 財政状態等を勘案し必要と | 財政状態等を勘案して必要 | |
| | 認められる額を計上してお | と認められる額を計上して | |
| | ります。 | おります。 | |
| | (7) 賞与引当金の計上基準 | (7) 賞与引当金の計上基準 | (7) 賞与引当金の計上基準 |
| | 従業員への賞与の支払いに | 同左 | 従業員への賞与の支払いに |
| | 備えるため、従業員に対す | | 備えるため、従業員に対す |
| | る賞与の支給見込額のう | | る賞与の支給見込額のう |
| | ち、当中間連結会計期間に | | ち、当連結会計年度に帰属 |
| | 帰属する額を計上しており | | する額を計上しておりま |
| | ます。 | | す。 |
| | (8) 退職給付引当金の計上基準 | (8) 退職給付引当金の計上基準 | (8) 退職給付引当金の計上基準 |
| | 従業員の退職給付に備える | 従業員の退職給付に備える | 従業員の退職給付に備える |
| | ため、当連結会計年度末に | ため、当連結会計年度末に | ため、当連結会計年度末に |
| | おける退職給付債務及び年 | おける退職給付債務及び年 | おける退職給付債務及び年 |
| | 金資産の見込額に基づき、 | 金資産の見込額に基づき、 | 金資産の見込額に基づき、 |
| | 当中間連結会計期間末にお | 当中間連結会計期間末にお | 必要額を計上しておりま |
| | いて発生していると認めら | いて発生していると認めら | す。また、数理計算上の差 |
| | れる額を計上しておりま | れる額を計上しておりま | 異の費用処理方法は以下の |
| | す。また、数理計算上の差 | す。また、数理計算上の差 | とおりであります。 |
| | 異の費用処理方法は以下の | 異の費用処理方法は以下の | というでありなす。 数理計算上の差異:各連結 |
| | とおりであります。 | とおりであります。 | 会計年度の発生時の従業員 |
| | とありとめりより。 数理計算上の差異:各連結 | 数理計算上の差異:各連結 | の平均残存勤務期間内の一 |
| | 数項前算工の差異・管理編 会計年度の発生時の従業員 | 会計年度の発生時の従業員 | 定の年数(主として10年)に |
| | ス計 中侵の先主時の従来員 の平均残存勤務期間内の一 | の平均残存勤務期間内の一 | よる定額法により按分した |
| | | | るを はない できる はいまた はいまた はいまた はいまた はいまた まん でん 発生の 翌連結 |
| | 定の年数(主として10年)に | 定の年数(主として10年)に | |
| | よる定額法により按分した | よる定額法により按分した | 会計年度から費用処理 |
| | 額をそれぞれ発生の翌連結 | 額をそれぞれ発生の翌連結 | なお、会計基準変更時差異 |
| | 会計年度から費用処理 | 会計年度から費用処理 | (25,521百万円)について |
| | なお、会計基準変更時差異 | なお、会計基準変更時差異 | は、退職給付信託の設定に |
| | (25,521百万円)について | (25,521百万円) について | より、18,002百万円を一時 |
| | は、前連結会計年度の退職 | は、発生年度の退職給付信 | 費用処理するとともに、残 |
| | 給付信託の設定により、 | 託の設定により、18,002百 | 額については5年による按 |
| | 18,002百万円を一時費用処 | 万円を一時費用処理した残 | 分額を費用処理しておりま |
| | 理した残額について主とし | 額について主として5年に | す。 |
| | て5年による按分額を費用 | よる按分額を費用処理する | |
| | 処理することとし、当中間 | こととし、当中間連結会計 | |
| | 連結会計期間においては同 | 期間においては同按分額に | |
| | 按分額に12分の6を乗じた | 12分の6を乗じた額を計上 | |
| | 額を計上しております。 | しております。 | |
| | (9) 債権売却損失引当金の計上 | (9) 債権売却損失引当金の計上 | (9) 債権売却損失引当金の計上 |
| | 基準 | 基準 | 基準 |
| | ㈱共同債権買取機構に売却 | 同左 | 同左 |
| | した不動産担保付債権の担 | | |
| | 保価値を勘案し、将来発生 | | |
| | する可能性のある損失を見 | | |
| | 積もり、必要と認められる | | |
| | 額を計上しております。 | | |
| | | | 1 |

| | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
|----|--------------------------------|-------------------|-------------------------------|
| 区分 | 自 平成13年4月1日 | 自 平成14年4月1日 | 自 平成13年4月1日 |
| | 至 平成13年9月30日 | 至 平成14年9月30日 | 至 平成14年 3 月31日 |
| | (10) 外貨建資産・負債の換算基 | (10) 外貨建資産・負債の換算基 | (10) 外貨建資産・負債の換算基 |
| | 準 | 準 | 準 |
| | 当社の外貨建資産・負債 | 同左 | 当社の外貨建資産・負債に |
| | は、取得時の為替相場によ | | ついては、取得時の為替相 |
| | る円換算額を付す関連会社 | | 場による円換算額を付す関 |
| | 株式を除き、主として中間 | | 連会社株式を除き、主とし |
| | 連結決算日の為替相場によ | | て連結決算日の為替相場に |
| | る円換算額を付しておりま | | よる円換算額を付しており |
| | す。 | | ます。 |
| | ・。 連結子会社の外貨建資産・ | | をす。 連結子会社の外貨建資産・ |
| | | | (単語) 安社のが真廷真産 負債については、それぞれ |
| | 負債については、それぞれ | | |
| | の中間決算日等の為替相場 | | の決算日等の為替相場によ |
| | により換算しております。 | | り換算しております。 |
| | l` ' | (11) リース取引の処理方法 | (11) リース取引の処理方法 |
| | 当社及び連結子会社のリー | 同左 | 同左 |
| | ス物件の所有権が借主に移 | | |
| | 転すると認められるもの以 | | |
| | 外のファイナンス・リース | | |
| | 取引については、通常の賃 | | |
| | 貸借取引に準じた会計処理 | | |
| | によっております。 | | |
| | (12) 重要なヘッジ会計の方法 | (12) 重要なヘッジ会計の方法 | (12) 重要なヘッジ会計の方法 |
| | 当社のヘッジ会計の方法 | 当社のヘッジ会計の方法 | 当社のヘッジ会計の方法 |
| | は、貸出金・預金等の多数 | は、「銀行業における金融 | は、貸出金・預金等の多数 |
| | の金融資産・負債から生じ | 商品会計基準適用に関する | の金融資産・負債から生じ |
| | る金利リスクをデリバティ | 会計上及び監査上の取扱 | る金利リスクをデリバティ |
| | ブ取引を用いて総体で管理 | い」(日本公認会計士協会業 | ブ取引を用いて総体で管理 |
| | する、「マクロヘッジ」を | 種別監査委員会報告第24号) | する、「マクロヘッジ」を |
| | 採用しております。これ | に規定する経過措置にもと | 実施しております。これ |
| | は、「銀行業における金融 | づき、貸出金・預金等の多 | は、「銀行業における金融 |
| | 商品会計基準適用に関する | 数の金融資産・負債から生 | 商品会計基準適用に関する |
| | 当面の会計上及び監査上の | じる金利リスクをデリバテ | 当面の会計上及び監査上の |
| | 取扱い」(日本公認会計士協 | ィブ取引を用いて総体で管 | 取扱い」(日本公認会計士協 |
| | 会業種別監査委員会報告第 | 理する、「マクロヘッジ」 | 会業種別監査委員会報告第 |
| | 15号)に定められたリスク調 | を実施しております。これ | 15号)に定められたリスク調 |
| | 整アプローチによるリスク | は、「銀行業における金融 | 整アプローチによるリスク |
| | 壁ァブローテによるリスケー 管理であり、繰延ヘッジに | 商品会計基準適用に関する | 空アフローテによるリスワードであり、繰延ヘッジに |
| | 自住であり、繰延へかりに よる会計処理を行っており | 当面の会計上及び監査上の | よる会計処理を行っており |
| | | 取扱い」(日本公認会計士協 | |
| | ます。 | | ます。また、リスク管理方 |
| | また、リスク管理方針に定 | 会業種別監査委員会報告第 | 針に定められた許容リスク |
| | められた許容リスク量の範囲のによる | 15号) に定められたリスク調 | 量の範囲内にリスク調整手 |
| | 囲内にリスク調整手段とな | 整アプローチによるリスク | 段となるデリバティブのリ |
| | るデリバティブのリスク量 | 管理であり、繰延ヘッジに | スク量が収まっており、ヘ |
| | が収まっており、ヘッジ対 | よる会計処理を行っており | ッジ対象の金利リスクが減 |
| | 象の金利リスクが減殺され | ます。 | 殺されているかどうかを検 |
| | ているかどうかを検証する | また、リスク管理方針に定 | 証することにより、ヘッジ |
| | ことにより、ヘッジの有効 | められた許容リスク量の範 | の有効性を評価しておりま |
| | 性を評価しております。 | 囲内にリスク調整手段とな | す。 |
| | 連結子会社のヘッジ会計の | るデリバティブのリスク量 | |
| | 方法は、金利スワップの特 | が収まっており、ヘッジ対 | |
| | 例処理によっております。 | 象の金利リスクが減殺され | |
| | | ているかどうかを検証する | |
| | | ことにより、ヘッジの有効 | |
| | | 性を評価しております。 | |

| 区分 | 前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|-------------------------------|--|--|---|
| | (13) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。 | (13) 消費税等の会計処理 同左 | (13) 消費税等の会計処理 同左 |
| 5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。 | 同左 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結 貸借対照表上の「現金預け金」 のうち現金及び中央銀行への預け金であります。 |

(表示方法の変更)

| 前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間連結会計期間 自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日 |
|--|--|
| | (中間連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式 が改正されたことに伴い、前中間連結会計期間において 区分掲記していた「転換社債」は、当中間連結会計期間 |
| | から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式 が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更 しております。 (1) 前中間連結会計期間における「債券貸付取引担保 |
| | 金の純増減()」は、当中間連結会計期間から、 「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。 (2) 前中間連結会計期間における「劣後特約付社債・ 転換社債の償還による支出」は、当中間連結会計期 間から、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。 |

(追加情報)

前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日

(金融商品会計)

金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり処理しております。

その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、買入金銭債権、金銭の信託、繰延税金資産及び少数株主持分がそれぞれ4百万円、1,093百万円、29,151百万円及び87百万円増加するとともに、有価証券が84,128百万円減少し、その他有価証券評価差額金が53,966百万円計上されております。

(金融商品会計)

- 1 現先取引については、従来、売 買処理しておりましたが、金融商 品に係る会計基準(「金融商高意見 書」(企業会計審議会平成11年1 月22日))の適用に伴い、当中間連 結会計期間から、「買現先勘定」 及び「売現先勘定」に資金取引と して処理することとしておりま す。なお、この変更による影響は ありません。
- 2 現金担保付債券貸借取引につい ては、従来、現金を担保とする債 券貸借取引として、担保金を「そ の他資産」中の「債券借入取引担 保金」及び「その他負債」中の 「債券貸付取引担保金」で処理し ておりましたが、当中間連結会計 期間から、「金融商品会計に関す る実務指針」(日本公認会計士協 会会計制度委員会報告第14号)に もとづき、有価証券を担保とする 資金取引として「債券貸借取引支 払保証金」及び「債券貸借取引受 入担保金」で処理しております。 なお、この変更に伴い、従来の方 法によった場合に比べ、「その他 負債」は134,346百万円減少し、 「債券貸借取引受入担保金」は同 額増加しております。

(金融商品会計)

金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。

その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「買入金銭債権」、「金銭の信託」及び「少数株主持分」がそれぞれ1百万円、376百万円及び58百万円増加するとともに、「有価証券」及び「繰延税金資産」がそれぞれ39,783百万円、144百万円減少しております。

前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日

(外貨建取引等会計基準)

当社は、従来、「銀行業において 『新外為経理基準』を継続適用した 場合の当面の監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会平成12年4月10 日)に基づき、「新外為経理基準」 を適用しておりましたが、当中間連 結会計期間から、「銀行業における 外貨建取引等の会計処理に関する当 面の会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監查委 員会報告第20号)が適用される処理 を除き、改訂後の外貨建取引等会計 処理基準(「外貨建取引等会計処理 基準の改訂に関する意見書」(企業 会計審議会平成11年10月22日))を適 用しております。

異なる通貨での資金調達・運用を 動機とし、契約締結時における元本 相当額の支払額又は受取額と通貨ス ワップ契約満了時における元本相当 額の受取額又は支払額が同額で、か つ、元本部分と金利部分に適用され るスワップレートが合理的なレート である直先フラット型の通貨スワッ プ取引(利息相当額の支払日ごとに その時点の実勢為替相場を反映して 一方の通貨の元本相当額を更改し、 かつ、各利払期間ごとに直先フラッ トである通貨スワップ取引を含む) については、日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第20号にもとづ き、債権元本相当額および債務元本 相当額の中間連結決算日の為替相場 による正味の円換算額を中間連結貸 借対照表に計上し、交換利息相当額 はその期間にわたり発生主義により 中間連結損益計算書に計上するとと もに、中間連結決算日の未収収益ま たは未払費用を計上しております。

当中間連結会計期間

自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日

(外貨建取引等会計基準)

当社は、従来、「銀行業における 外貨建取引等の会計処理に関する当 面の会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第20号)を適用しておりま したが、当中間連結会計期間から、 「銀行業における外貨建取引等の会 計処理に関する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第25号)を適用しております。

当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」および「インターナル・コントラクト及び連結会社間の取扱い」については、従前の方法により処理しております。また、た物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引について は、日本公認会計士協会業種別監 委員会報告第25号に規定する経過措 置にもとづき、債権元本相当額の中間連結決算額 の為替相場による正味の円換類額 中間連結貸借対照表に計上した直先 所以方針の決済日の決済日の に直物外国為替取引の決済日の に直物外国為替取引の決済日の に直物外国為替取引の決済日の に直物外国為替取引の決済日の に直物外国為替取引の決済日の に直地の により中間連結損益計算書 により中間連結損益計算書 により中間連結損益計算書 により中間連結損益計算書 によります。

なお、資金関連スワップ取引と は、異なる通貨での資金調達・運用 を動機として行われ、当該資金の調 達又は運用に係る元本相当額を直物 買為替又は直物売為替とし、当該元 本相当額に将来支払うべき又は支払 を受けるべき金額・期日の確定して いる外貨相当額を含めて先物買為替 又は先物売為替とした為替スワップ 取引であります。

前連結会計年度

自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日

(外貨建取引等会計基準)

当社は、従来、「銀行業において 『新外為経理基準』を継続適用した 場合の当面の監査上の取扱い」(日 本公認会計士協会平成12年4月10 日)に基づき、「新外為経理基準」 を適用しておりましたが、当連結会 計年度から、「銀行業における外貨 建取引等の会計処理に関する当面の 会計上及び監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会業種別監查委員会報 告第20号)が適用される処理を除 き、改訂後の外貨建取引等会計処理 基準(「外貨建取引等会計処理基準 の改訂に関する意見書」(企業会計 審議会平成11年10月22日))を適用し ております。

資金関連スワップ取引について は、日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第20号に基づき、債権の 基本相当額および債務元本相当額の 為替相場による正味の 換算額を連結貸借対照表に計上と 基金は直物外国為替取引の決済の 属する期から先物外国為替取引の 活日の属する期までの期間にわたり 発生主義とともに、連結決算日の未り ます。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

| 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
|----------------|--|--|
| 自 平成13年4月1日 | 自 平成14年4月1日 | 自 平成13年4月1日 |
| 至 平成13年 9 月30日 | 至 平成14年9月30日 | 至 平成14年3月31日 |
| | 異なる通貨での資金調達・運用を | 異なる通貨での資金調達・運用を |
| | 動機とし、契約締結時における元本 | 動機とし、契約締結時における元本 |
| | 相当額の支払額又は受取額と通貨ス | 相当額の支払額又は受取額と通貨ス |
| | ワップ契約満了時における元本相当 | ワップ契約満了時における元本相当 |
| | 額の受取額又は支払額が同額で、か | 額の受取額又は支払額が同額で、か |
| | 一つ、元本部分と金利部分に適用され | つ、元本部分と金利部分に適用され |
| | るスワップレートが合理的なレート | るスワップレートが合理的なレート |
| | │ である直先フラット型の通貨スワッ │ プ取引(利息相当額の支払日ごとに | │である直先フラット型の通貨スワッ │プ取引(利息相当額の支払日ごとに |
| | その時点の実勢為替相場を反映して | プログラス プログラス プログラス プログラス その時点の実勢為替相場を反映して |
| | 一方の通貨の元本相当額を更改し、 | 一方の通貨の元本相当額を更改し、 |
| | かつ、各利払期間ごとに直先フラッ | カの過貨の元本伯当韻を支戌し、 かつ、各利払期間ごとに直先フラッ |
| | トである通貨スワップ取引を含む) | かっ、日刊仏知間ここに重元ノファー トである通貨スワップ取引を含む) |
| | 「このも過貨スプラブ取引を占む) については、日本公認会計士協会業 | 「このも通真スプラブ歌引を占む) については、日本公認会計士協会業 |
| | 種別監査委員会報告第25号に規定す | 種別監査委員会報告第20号に基づ |
| | る経過措置にもとづき、債権元本相 | き、債権元本相当額および債務元本 |
| | 当額および債務元本相当額の中間連 | 相当額の連結決算日の為替相場によ |
| | 結決算日の為替相場による正味の円 | る正味の円換算額を連結貸借対照表 |
| | 換算額を中間連結貸借対照表に計上 | に計上し、交換利息相当額はその期 |
| | し、交換利息相当額はその期間にわ | 間にわたり発生主義により連結損益 |
| | たり発生主義により中間連結損益計 | 計算書に計上するとともに、連結決 |
| | 算書に計上するとともに、中間連結 | 算日の未収収益または未払費用を計 |
| | 決算日の未収収益または未払費用を | 上しております。 |
| | 計上しております。なお、これらの | |
| | 変更による影響は軽微であります。 | |
| | | (外形標準課税) |
| | | 当社の東京都に係る事業税の課税 |
| | | 標準については、「東京都における |
| | | 銀行業等に対する事業税の課税標準 |
| | | 等の特例に関する条例」(平成12年 |
| | | 4月1日東京都条例第145号)(以下 |
| | | 都条例)が施行されたことに伴い、 |
| | | 従来の所得から業務粗利益に変更に |
| | | なりました。 |
| | | 平成12年10月18日、当社は、東京 |
| | | 都及び東京都知事を被告として、都 |
| | | 条例の無効確認等を求めて東京地方 |
| | | 裁判所に提訴し、平成14年3月26 |
| | | 日、東京地方裁判所は、都条例が違 |
| | | 法無効であることを理由として、誤 |
| | | 納金1,035百万円及び損害賠償金100 |
| | | 百万円の請求を認める判決を言い渡 |
| | | しましたが、3月29日、東京都は、 |
| | | 判決を不服として、東京高等裁判所 |
| | | に控訴しております。 |

| 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
|-----------------------------|-----------------------------|---|
| 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日 |
| | | このように当社は都条例が違憲・ |
| | | 違法であると考え、その旨を訴訟に おいて主張して係争中であり、当連 |
| | | 結会計年度における会計処理につい |
| | | ても、前連結会計年度と同様に東京 |
| | | │ 都に係る事業税を都条例に基づく外 │ 形標準課税基準による事業税として |
| | | 処理しているものの、これは現時点 |
| | | では従来の会計処理を継続適用する |
| | | │ ことが適当であると判断されるため │ であり、都条例を合憲・適法なもの |
| | | と認めたということではありませ |
| | | ん。上記条例施行に伴い、東京都に |
| | | 係る事業税については、前連結会計 年度が1,050百万円、当連結会計年 |
| | | 度が1,126百万円を「その他の経常 |
| | | 費用」に計上しており、所得が課税 |
| | | │ 標準である場合に比べ前連結会計年 │ 度は経常利益が同額減少し、当連結 |
| | | 会計年度は経常損失が同額増加して |
| | | おります。また、当該事業税は税効 |
| | | │ 果会計の計算に含められる税金でな │ いため、所得が課税標準である場合 |
| | | に比べ、「繰延税金資産」は7,911 |
| | | 百万円減少しました。 また 大阪佐に係る東米ガの課税 |
| | | また、大阪府に係る事業税の課税 標準についても、「大阪府における |
| | | 銀行業等に対する事業税の課税標準 |
| | | 等の特例に関する条例」(平成12年 6月9日大阪府条例第131号)(以下 |
| | | 0月9日入阪府宋阿第131号)(以下 府条例)が施行されたことに伴い、 |
| | | 従来の所得から業務粗利益に変更に |
| | | なりました。平成14年4月4日に、 当社は、大阪府及び大阪府知事を被 |
| | | 告として、府条例の無効確認等を求 |
| | | めて大阪地方裁判所に提訴しまし |
| | | │ た。 │ このように当社は府条例が違憲・ |
| | | 違法であると考え、その旨を訴訟に |
| | | おいて主張して係争中であり、当連 |
| | | 結会計年度における会計処理につい ても、大阪府に係る事業税を府条例 |
| | | に基づく外形標準課税基準による事 |
| | | 業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計 |
| | | 化は現時点では東京郁と同様の芸計 処理を適用することが適当であると |
| | | 判断されるためであり、府条例を合 |
| | | 憲・適法なものと認めたわけではあ りません。上記条例施行に伴い、大 |
| | | 阪府に係る事業税については、234 |
| | | 百万円を「その他の経常費用」に計 |
| | | 上しており、所得が課税標準である 場合に比べ経常損失は同額増加して |
| | | おります。また、当該事業税は税効 |
| | | 果会計の計算に含まれる税金ではないため、新領が調発標準である場合 |
| | | いため、所得が課税標準である場合 に比べ「繰延税金資産」は1,438百 |
| | | 万円減少しました。 |

| 前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間連結会計期間 自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日 | 前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|---|---|--|
| | 至 平成14年3月30日 | なお、大阪府に係る事業税につい府に係る事業税につい府に係る事業税にでいた。事業税のは、下方のを表別のでは、不成14年5月30日で、大阪府に第一次では、事業の特別のでは、事業例のでは、14年人のでは、14年人のでは、14年人のでは、14年人のでは、14年 |
| (中間連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額について は、従来「その他負債」中の未払費 用に計上しておりましたが、「未払 従業員賞与の財務諸表における表示 科目について」(日本公認会計士協 会リサーチ・センター審理情報 No15)により、当中間連結会計期間 から「賞与引当金」として表示して おります。 なお、この変更により、その他負 債が1,164百万円減少し、賞与引当 金が同額増加しております。 | | (連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額について は、従来「その他負債」中の未払費 用に計上しておりましたが、「未払 従業員賞与の財務諸表における表示 科目について」(日本公認会計士協 会リサーチ・センター審理情から 「賞与引当金」として表示しており ます。 なお、この変更により、「その他 負債」中未払費用が1,196百万円の減 少し、賞与引当金が同額増加してお ります。 |
| | (自己株式及び法定準備金取崩等会計基準) 当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用して会計を適用した。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響は微であります。 なお、中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結質本の部及び中間連結類系式、改銀行法統一の部及び、改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法が設置を対象が表表表別により作成しております。 | |

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末平成13年9月30日現在

- 1 有価証券には、非連結子会社 の株式 0 百万円を含んでおりま す。
- 2 消費貸借契約(債券貸借取引) 及び現金担保付債券貸借取引) により貸し付けている有価証券 が、「有価証券」に合計 160,174百万円含まれておりま す。また、使用貸借又は賃貸借 契約により貸し付けている有価 証券は、「有価証券」中の国債 に合計9百万円含まれておりま す。
- 3 有価証券には、当社の海外向 け貸出債権流動化により取得し 原債権に類似するリスクを包含 した債券12,954百万円が含まれ ております。
- 4 貸出金のうち、破綻先債権額 は18,430百万円、延滞債権額は 250,770百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。 当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在

- 1 有価証券には、非連結子会社 の株式 0 百万円を含んでおりま す。
- 2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、 「有価証券」中の国債に合計9 百万円含まれております。

4 貸出金のうち、破綻先債権額 は22,606百万円、延滞債権額は 165,077百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、 最終処理につながる措置である (㈱整理回収機構への管理信託方 式による処理分は、1百万円で あります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相当期 間継続していることその他の事 由により元本又は利息の取立いないも して未収利息を計上しなかがないもの 貸出金(貸倒償却を行った分 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。)のうち、 貸出金」という。等3号の がらホまでに掲げる事由が生し ている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。 前連結会計年度末 平成14年3月31日現在

- 1 有価証券には、非連結子会社 の株式0百万円を含んでおりま す。
- 2 消費貸借契約(債券貸借取引 及び現金担保付債券貸借取引) により貸付けている有価証券 が、「有価証券」に合計 153,555百万円含まれておりま す。また、使用貸借又は賃貸借 契約により貸し付けている有価 証券は、「有価証券」中の国債 に合計9百万円含まれておりま す。
- 3 有価証券には、当社の海外向 け貸出債権流動化により取得し 原債権に類似するリスクを包含 した債券14,457百万円が含まれ ております。
- 4 貸出金のうち、破綻先債権額 は27,011百万円、延滞債権額は 195,148百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、 最終処理につながる措置である ㈱整理回収機構への管理信託方 式による処理分は、234百万円 であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相のの 国継続していることその他の取立と 日により元本又は利息の取立の 日により元本又は利息の取立の 日で表収利息を計上しなかがないもの は一条収利息を計上しなった 貸出金(貸倒償却を行った不計 (貸倒償却を行った子 (以下「未収利息ちまで、今 (日本)第96条第1項第3号のより 第4号に規定する事由が生 でいる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。 前中間連結会計期間末平成13年9月30日現在

5 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は3,022百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は212,346百万円であり ます。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

7 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 484,570百万円であります。

なお、上記4から7に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

8 手形割引により取得した銀行 引受手形、商業手形、荷付為替 手形の額面金額は、7,942百万 円であります。 当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在

5 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は2,157百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上延滞 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

6 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は207,695百万円であり ます。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

7 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 397,535百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、 最終処理につながる措置である ㈱整理回収機構への管理信託方 式による処理分は、1百万円で あります。

なお、上記4から7に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもなまる会計として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,886百万円であります。 前連結会計年度末 平成14年3月31日現在

5 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は2,871百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上延滞 している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないもので あります。

6 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は196,202百万円であり ます。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

7 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 421,235百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、 最終処理につながる措置である ㈱整理回収機構への管理信託方 式による処理分は、234百万円 であります。

なお、上記4から7に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

8 手形割引により取得した銀行 引受手形、商業手形、荷付為替 手形の額面金額は、5,848百万 円であります。

前中間連結会計期間末平成13年9月30日現在

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 219,056 百万円 貸出金 102,447 百万円 預け金 1,225 百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,047 百万円 コールマネー 及び売渡手形 70,000 百万円 借用金 19 百万円 支払承諾 1,225 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券153,989百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券20,229百万円、貸出金128,074百万円を差入れております。

また、非連結子会社が担保に 差入れている資産及び非連結子 会社等のための担保提供はあり ません。

なお、動産不動産のうち保証 金権利金は14,382百万円、その 他資産のうち先物取引差入証拠 金は324百万円であります。

10 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規 でれた条件について違反が金 でであります。これらの契約に係 ります。これらの契約に係る 資未実行残高は、784,857百円であります。このうち原契約 期間が1年以内のもの又は任意 の時期に無条件で取消可能なも のが707,460百万円あります。 当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 325,985 百万円 貸出金 337,068 百万円 預け金 83 百万円 担保資産に対応する債務

預金 1,825 百万円 コールマネー 及び売渡手形 170,000 百万円 債券貸借取引 受入担保金 134,346 百万円

支払承諾 83百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 145,749百万円、預け金20百万 円、また、未実行のコールマネ ー等の債務の担保として有価証 券6,051百万円を差入れており ます。

また、非連結子会社の借入金 等の担保として提供している資 産はありません。

なお、動産不動産のうち保証 金権利金は11,595百万円、その 他資産のうち先物取引差入証拠 金は2,206百万円であります。

10 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上規な でれた条件について違反が資金で 限り、一定の限度額まで資金で 貸付けることを約する契約に係 ります。これらの契約に係 可ます。これらの契約に係 可ます。このうち原契約 期間が1年以内のもの又は任む の時期に無条件で取消可能な のが606,005百万円あります。 前連結会計年度末 平成14年3月31日現在

9 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 285,988 百万円 貸出金 273,919 百万円 預け金 90 百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,414 百万円 コールマネー 及び売渡手形 150,000 百万円 支払承諾 90 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,274百万円、預け金20百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券26,656百万円、貸出金291百万円を差し入れております。

また、非連結子会社の借入金 等の担保として提供している資 産はありません。

なお、動産不動産のうち保証 金権利金は12,753百万円、その 他資産のうち先物取引差入証拠 金は567百万円であります。

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契帥は、顧客からの融資実行の申規と受けた場合に、契約上規を受けた場合に、契約上がでであり、一定の限度額まで資金ででであります。これらの契約に係る百円であります。このうち原とは、728,626百円であります。このうち原は任意の時期に無条件で取消可能なものが667,384百万円あります。

前中間連結会計期間末平成13年9月30日現在

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全、その他相当の事由 があるときは、当社及び連結子 会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている社内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

- 11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は101,178百万円、繰延ヘッジ利益の総額は70,735百万円であります。
- 12 動産不動産の減価償却累計額 40,415百万円
- 13 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金59,000百万円が含まれており ます。
- 14 社債は全額、劣後特約付社債 であります。
- 15 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託703,596百万円、貸付信託2,024,332百万円であります。

当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全、その他相当の事由 があるときは、当社及び連結子 会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている社内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

- 11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は89,548百万円、繰延ヘッジ利益の総額は66,856百万円であります。
- 12 動産不動産の減価償却累計額 47,945百万円
- 13 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金14,000百万円が含まれており ます。
- 14 社債は全額、劣後特約付社債であります。
- 15 当社の受託する元本補てん契 約のある信託の元本金額は、金 銭信託934,446百万円、貸付信 託1,323,606百万円でありま す。

前連結会計年度末 平成14年3月31日現在

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全、その他相当の事由 があるときは、当社及び連結子 会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている社内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

- 11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は88,630百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,920百万円であります。
- 12 動産不動産の減価償却累計額 52,991百万円
- 13 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金59,000百万円が含まれており ます。
- 14 社債は全額、劣後特約付社債 であります。
- 15 当社の受託する元本補てん契 約のある信託の元本金額は、金 銭信託787,063百万円、貸付信 託1,692,267百万円でありま す。

(中間連結損益計算書関係)

| 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
|--|---|--|
| 自 平成13年4月1日 | 自 平成14年4月1日 | 自 平成13年4月1日 |
| 至 平成13年9月30日 | 至 平成14年9月30日 | 至 平成14年3月31日 |
| 1 その他経常費用には、貸出金 償却28,362百万円、貸倒引当金 繰入額78,150百万円、株式等償 却29,946百万円を含んでおりま す。 | 1 その他経常費用には、貸出金 償却3,065百万円、株式等償却 16,972百万円を含んでおりま す。 | 1 その他経常費用には、貸出金 償却65,652百万円、貸倒引当金 繰入額79,422百万円、株式等償 却50,451百万円を含んでおりま す。 |
| | 2 特別利益には、貸倒引当金戻 入額7,362百万円を含んでおり ます。 | |
| 3 特別損失には、退職給付会計 | 3 特別損失には、退職給付会計 | 3 特別損失には、退職給付会計 |
| 導入に伴う会計基準変更時差異 | 導入に伴う会計基準変更時差異 | 導入に伴う会計基準変更時差異 |
| の費用処理額751百万円を含ん | の費用処理額751百万円を含ん | の費用処理額1,503百万円を含 |
| でおります。 | でおります。 | んでおります。 |

| 前中間連結会計期間 自 平成13年 4 月 1 日 至 平成13年 9 月30日 | | 当中間連結会計期間 自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日 | 前連結会計年度 自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日 | |
|--|------------|--|--|--|
| 現金及び現金同等物の中間期末残 | | 現金及び現金同等物の中間期末 | | |
| 高と中間連結貸借対 | 対照表に掲記され | 高と中間連結貸借対照表に掲記さ | | |
| ている科目の金額と | の関係 | ている科目の金額との関係 | る科目の金額との関係 | |
| 平成13年9月30日現 | 配在 | 平成14年 9 月30日現在 | 平成14年 3 月31日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 476,155百万円 | 現金預け金勘定 476,922百万 | 円 現金預け金勘定 645,381百万円 | |
| 定期預け金 | 212,794百万円 | 定期預け金 116,904百万 | ·円 定期預け金 119,095百万円 | |
| その他預け金 | 2,977百万円 | その他預け金2,954百万 | | |
| 現金及び 現金同等物 _ | 260,383百万円 | 現金及び 現金同等物 357,063百万 | 円 現金及び 現金同等物 <u>523,414百万円</u> | |
| · 块壶问专初 | | · 一 | 2 持分のない。 | |
| | | | た持分 16,422百万円 | |

(リース取引関係)

| 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 | |
|--|---|--|--|
| 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 自 平成14年4月1日 | 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 | |
| 고 1,5%:01 27300日 | 至 平成14年9月30日 | <u> </u> | |
| 1 リース物件の所有権が借主に移 | 1 リース物件の所有権が借主に移 | 1 リース物件の所有権が借主に移 | |
| 転すると認められるもの以外のフ | 転すると認められるもの以外のフ | 転すると認められるもの以外のフ | |
| ァイナンス・リース取引 | ァイナンス・リース取引 | ァイナンス・リース取引 | |
| (借主側) | (借主側) | (借主側) | |
| ・リース物件の取得価額相当額、 | ・リース物件の取得価額相当額、 | ・リース物件の取得価額相当額、 | |
| 減価償却累計額相当額及び中間連 | 減価償却累計額相当額及び中間連 | 減価償却累計額相当額及び年度末 | |
| 結会計期間末残高相当額 | 結会計期間末残高相当額 | 残高相当額 | |
| 動産 その他 合計 | 動産 その他 合計 | 動産 その他 合計 | |
| 取得価額 7,708百万円 203百万円 7,912百万円 相当額 | 取得価額 8,986百万円 788百万円 9,774百万円 相当額 | 取得価額 相当額 8,823百万円 76百万円 8,899百万円 | |
| 減価償却 4,768百万円 162百万円 4,930百万円 累計額相当額 | 減価償却 累計額相当額 5,791百万円 31百万円 5,823百万円 | 減価償却 5,650百万円 54百万円 5,704百万円 累計額相当額 | |
| 中間連結会計 期間末残高 2,940百万円 40百万円 2,981百万円 相当額 | 中間連結会計 期間末残高 3,195百万円 756百万円 3,951百万円 相当額 | 年度末 残高相当額 3,172百万円 21百万円 3,194百万円 | |
| 1年内 1年超 合計 | 1年内 1年超 合計 | 1年内 1年超 合計 | |
| ・未経過リース料 中間連結会計 | ・未経過リース料 中間連結会計 | ・未経過リース料 年度末 1,441百万円 3,322百万円 4,764百万円 | |
| 中間連結会計 1,279百万円 3,037百万円 4,316百万円 期間末残高 | 中間連結会計 期間末残高 1,635百万円 3,961百万円 5,597百万円 | 残高相当額 | |
| 相当額 | 相当額 | | |
| ・支払リース料、減価償却費相当 | ・支払リース料、減価償却費相当 | ・支払リース料、減価償却費相当 | |
| 額及び支払利息相当額 | 額及び支払利息相当額 | 額及び支払利息相当額 | |
| 支払リース料 712百万円 対価機関連制 704万万円 | 支払リース料 940百万円 346万万円 | 支払リース料 1,543百万円 減価償却費相当額 1,652百万円 | |
| 減価償却費相当額 704百万円 支払利息相当額 99百万円 | 減価償却費相当額 916百万円 支払利息相当額 115百万円 | 減価償却費相当額 1,652百万円 支払利息相当額 206百万円 | |
| ・減価償却費相当額及び利息相当 | ・減価償却費相当額及び利息相当 | ・減価償却費相当額及び利息相当 | |
| 額の算定方法 | 額の算定方法 | 額の算定方法 | |
| 減価償却費相当額の算定方法 | 減価償却費相当額の算定方法 | 減価償却費相当額の算定方法 | |
| リース期間を耐用年数とし、 | 同左 | リース期間を耐用年数とし、 | |
| 残存価額を10%として計算した | 四工 | 残存価額を10%として計算した | |
| 減価償却費相当額に10/9を乗 | | 減価償却費相当額に10/9を乗 | |
| じた額を各年度の減価償却費相 | | じた額を各年度の減価償却費相 | |
| 当額とする定率法によっており | | 当額とする定率法によっており | |
| 当顔とする定準法によりであります。 | | 当領とする定率法によりであります。 | |
| あり。 利息相当額の算定方法 | 利息相当額の算定方法 | みす。 利息相当額の算定方法 | |
| リース料総額とリース物件の | | リース料総額とリース物件の | |
| 取得価額相当額との差額を利息 | 同左 | 取得価額相当額との差額を利息 | |
| 相当額とし、各中間連結会計期 | | 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度へ | |
| 間への配分方法については、利 | | 相当額とし、台連編芸計年度へ の配分方法については、利息法 | |
| | | | |
| 息法によっております。 | | によっております。 | |
| 2 オペレーティング・リース取引 | 2 オペレーティング・リース取引 | 2 オペレーティング・リース取引 | |
| (借主側) 1年内 1年超 合計 | (借主側) 1年内 1年超 合計 | (借主側) 1年内 1年超 合計 | |
| 1 年内 1 年超 合計 ・未経過リース料 23百万円 19百万円 43百万円 | 1 年内 1 年超 合計 ・未経過リース料 21百万円 0百万円 22百万円 | 1 年内 1 年超 合計 ・未経過リース料 20百万円 10百万円 31百万円 | |
| | | | |

(有価証券関係)

- (注) 1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
 - 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

(前中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

| 種類 | | 前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在) | | | | |
|----|-----|--------------------------|-----------|--------|--------|---------|
| | | 取得原価 | 中間連結貸借 | 評価差額 | | |
| | | 水(4)(水)(M) | 対照表計上額 | うち益 | うち損 | |
| 株式 | | 615,039 | 531,951 | 83,087 | 36,528 | 119,615 |
| 債券 | | 880,917 | 881,997 | 1,080 | 2,841 | 1,760 |
| | 国債 | 741,286 | 739,807 | 1,479 | 181 | 1,661 |
| | 地方債 | 41,477 | 43,358 | 1,881 | 1,912 | 31 |
| | 社債 | 98,153 | 98,832 | 678 | 747 | 68 |
| その | 他 | 240,659 | 238,555 | 2,104 | 382 | 2,486 |
| | 合計 | 1,736,615 | 1,652,505 | 84,110 | 39,752 | 123,862 |

⁽注) 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づき行なっております。

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

| | | (金額甲位 日月日) |
|-----------|----------------------|--------------------------|
| | | 前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在) |
| 満期保有目的の債券 | | 該当ありません。 |
| その他有価証券 | 非上場株式 (店頭売買株式を除く) | 16,804 |
| | 非上場債券 | 17,032 |
| | 非上場外国証券 | 49,214 |
| | 当社貸付信託受益証券 | 23,846 |

(当中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

| | | 当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在) | | | | |
|----|-------|--------------------------|-----------|--------|--------|--------|
| | 種類 | 取得原価 中間連結貸借 対照表計上額 | 中間連結貸借 | 評価差額 | | |
| | | | 可测全额 | うち益 | うち損 | |
| 株式 | | 495,097 | 423,337 | 71,759 | 22,389 | 94,148 |
| 債券 | | 573,408 | 576,539 | 3,130 | 3,290 | 160 |
| | 国債 | 422,265 | 422,588 | 322 | 482 | 160 |
| | 地方債 | 29,943 | 31,884 | 1,941 | 1,941 | |
| | 社債 | 121,199 | 122,066 | 866 | 866 | |
| その | 他 | 194,760 | 195,819 | 1,058 | 2,080 | 1,021 |
| | 合計 | 1,263,266 | 1,195,696 | 67,570 | 27,760 | 95,330 |

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 2 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は15,483百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下の通りでありま す

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

| | | (金額丰位 日川) |
|-----------|----------------------|--------------------------|
| | | 当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在) |
| 満期保有目的の債券 | | 該当ありません。 |
| その他有価証券 | 非上場株式 (店頭売買株式を除く) | 13,302 |
| | 非上場債券 | 42,074 |
| | 非上場外国証券 | 35,065 |
| | 当社貸付信託受益証券 | 13,457 |

(前連結会計年度末)

1 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

| 期別 | 前連結会計年度末(平 | 成14年 3 月31日現在) | |
|----------|------------------------------------|----------------|--|
| 種類 | 連結貸借対照表計上額 前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額 | | |
| 売買目的有価証券 | 1,539 | 0 | |

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

| | 期別 | | 前連結会計年度末(平成14年3月31日現在) | | | | | |
|----|-----|-----------|------------------------|--------|--------|--------|--|--|
| | | 取得原価 | 連結貸借 | 評価差額 | | | | |
| 種類 | 種類 | MINN DINF | 対照表計上額 | 们顺在院 | うち益 | うち損 | | |
| 株式 | | 517,074 | 485,468 | 31,606 | 32,393 | 63,999 | | |
| 債券 | | 518,576 | 518,818 | 241 | 2,167 | 1,925 | | |
| | 国債 | 350,384 | 350,234 | 150 | 255 | 405 | | |
| | 地方債 | 38,178 | 39,569 | 1,390 | 1,441 | 50 | | |
| | 社債 | 130,013 | 129,015 | 998 | 471 | 1,470 | | |
| その | 他 | 212,715 | 204,297 | 8,418 | 1 | 8,419 | | |
| | 合計 | 1,248,367 | 1,208,584 | 39,782 | 34,562 | 74,344 | | |

⁽注) 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 期別 | 期別 前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) | | 平成14年 3 月31日) |
|---------|--------------------------------------|---------|---------------|
| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| その他有価証券 | 3,618,084 | 34,609 | 27,461 |

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

| | 前連結会計年度末(平成14年3月31日現在) |
|------------------|------------------------|
| 満期保有目的の債券 | 該当ありません。 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 16,516 |
| 非上場債券 | 35,108 |
| 非上場外国証券 | 54,575 |
| 当社貸付信託受益証券 | 96,469 |

6 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

| | | | | | (並領半位 日月月) | | |
|----|-----|---------|------------------------|-----------|------------|--|--|
| | 期別 | | 前連結会計年度末(平成14年3月31日現在) | | | | |
| 種類 | | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5 年超10年以内 | 10年超 | | |
| 債券 | | 102,571 | 240,417 | 208,937 | 2,000 | | |
| | 国債 | 94,437 | 105,199 | 150,597 | | | |
| | 地方債 | 179 | 4,997 | 34,392 | | | |
| | 社債 | 7,954 | 130,221 | 23,947 | 2,000 | | |
| その | 他 | 61,325 | 144,483 | 40,860 | 6,614 | | |
| | 合計 | 163,897 | 384,901 | 249,798 | 8,614 | | |

(金銭の信託関係)

(前中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(金額単位 百万円)

| | 前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在) | | | | |
|-----------|--------------------------|--------------------|-------|-------|-----|
| 種類 | 取得百価 | 取得原価 中間連結貸借 対照表計上額 | 評価差額 | | |
| | 水(4)(水)(M) | | | うち益 | うち損 |
| その他の金銭の信託 | 2,415 | 3,508 | 1,093 | 1,093 | |

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、計上したものであります。

(当中間連結会計期間末)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

| | 当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在) | | | | | |
|-----------|--------------------------|--------|------|-----|-----|--|
| 種類 | 取得原価 | 中間連結貸借 | 評価差額 | | | |
| | 水舟冰 画 | 対照表計上額 | 可順在股 | うち益 | うち損 | |
| その他の金銭の信託 | 1,099 | 1,181 | 81 | 81 | | |

⁽注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、計上したものであります。

(前連結会計年度末)

- 1 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

| 期別 | 前連結会計年度末(平成14年3月31日現在) | | | | | | |
|-----------|------------------------|--------|------|-----|-----|--|--|
| | 取得原価 | 連結貸借 | 評価差額 | | | | |
| 種類 | (A) (A) (A) | 対照表計上額 | 可順生成 | うち益 | うち損 | | |
| その他の金銭の信託 | 1,099 | 1,476 | 376 | 376 | | | |

⁽注) 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものであります。

(その他有価証券評価差額金)

(前中間連結会計期間末)

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

| | | (金額単位 日月円) | |
|---|---------------------|--------------------------|--|
| | | 前中間連結会計期間末(平成13年9月30日現在) | |
| 評価差額 | | 83,031 | |
| | その他有価証券 | 84,124 | |
| | その他の金銭の信託 | 1,093 | |
| (+)繰 | 延税金資産 | 29,151 | |
| その他 | 有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 53,879 | |
| ()少数株主持分相当額 | | 87 | |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | | | |
| その他 | 有価証券評価差額金 | 53,966 | |

(当中間連結会計期間末)

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | | 当中間連結会計期間末(平成14年9月30日現在) |
|---|---------------------|--------------------------|
| 評価差額 | | 67,486 |
| その他有価証券 | | 67,568 |
| | その他の金銭の信託 | 81 |
| ()繰 | 延税金負債 | 151 |
| その他 | 有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 67,638 |
| ()少 | 数株主持分相当額 | 61 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | | |
| その他 | 有価証券評価差額金 | 67,699 |

⁽注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額2百万円が含まれております。

(前連結会計年度末)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | | (並領半位 日月日) | |
|---|----------------------|------------------------|--|
| | | 前連結会計年度末(平成14年3月31日現在) | |
| 評価差額 | | 39,376 | |
| | その他有価証券 | 39,753 | |
| | その他の金銭の信託 | 376 | |
| ()繰 | 延税金負債 | 144 | |
| その他 | ·有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 39,521 | |
| ()少 | 数株主持分相当額 | 58 | |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額 | | | |
| その他 | 自有価証券評価差額金 | 39,579 | |
| | · | | |

⁽注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額29百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

| × | 種類 | | | |
|----|-----------------------------|------------|--------|-------|
| 分 | 11主大公 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 取引 | 金利先物 | 89,320 | 89,710 | 390 |
| 所 | 金利オプション | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション | 14,481,807 | 6,429 | 6,429 |
| | その他 | 202,223 | 844 | 457 |
| | 合計 | | 84,125 | 6,362 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

| X | 種類 | 前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在 | | | |
|----|----------------------------------|----------------------------|----|------|--|
| 分 | 1宝大只 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | |
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他 | 494,851 | 8 | 8 | |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いており ます。
 - 2 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、 上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

| | | | (<u>##</u>) |
|---------------|---------|-----|---------------|
| 種類 | | | |
| ↑里 <i>大</i> 共 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 通貨スワップ | 247,270 | 663 | 663 |

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その 損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建 金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上 消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

| 区分 | 種類 | 前中間連結会計期間末 平成13年9月30日現在 | | |
|----|---------|----------------------------|--|--|
| | | 契約額等 | | |
| 取 | 通貨先物 | | | |
| 引所 | 通貨オプション | | | |
| 4 | 為替予約 | 277,958 | | |
| 店頭 | 通貨オプション | 48,536 | | |
| | その他 | | | |

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引

| | | | | (<u> </u> | | |
|----|------------------|------------------------------|--------|------------|--|--|
| 区分 | 種類 | 前中間連結会計期間末 平成13年 9 月30日現在 | | | | |
| | 1至大大 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | | |
| 取引 | 債券先物 | 28,665 | 28,615 | 100 | | |
| 所 | 債券先物オプション | | | | | |
| 店頭 | 債券店頭オプション その他 | | | | | |
| | 合計 | | 28,615 | 100 | | |

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(当中間連結会計期間末)

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

| × | 種類 | 当中間連結会計期間末 平成14年9月30日現在 | | | | |
|----|-----------------------------|----------------------------|-----|------|--|--|
| 分 | | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | | |
| 取引 | 金利先物 | 54,606 | 139 | 139 | | |
| 所 | 金利オプション | | | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション | 14,638,549 | 781 | 781 | | |
| | その他 | 98,132 | 604 | 339 | | |
| | 合計 | | 316 | 581 | | |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

| X | 種類 | 当中間連結会計期間末 平成14年 9 月30日現在 | | | |
|----|----------------------------------|------------------------------|----|------|--|
| 分 | 1宝大只 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | |
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他 | 249,799 | 5 | 5 | |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2の取引は、上記記載から除いており ます。
 - 2 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

| 種類 | 当中間連結会計期間末 平成14年 9 月30日現在 | | | |
|--------------|------------------------------|-----|------|--|
| 仁生 犬只 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | |
| 通貨スワップ | 125,901 | 285 | 285 | |

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その 損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建 金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上 消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(全額単位 百万円)

| 区分 | 種類 | 当中間連結会計期間末 平成14年 9 月30日現在 | | |
|----|---------|------------------------------|--|--|
| | | 契約額等 | | |
| 取引 | 通貨先物 | | | |
| 所 | 通貨オプション | | | |
| | 為替予約 | 242,958 | | |
| 店頭 | 通貨オプション | 57,082 | | |
| 1 | その他 | | | |

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引

| X X | 種類 | 当中間連結会計期間末 平成14年 9 月30日現在 | | | | |
|--------|------------------|------------------------------|-----|------|--|--|
| 分 | 1至大兴 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | | |
| 取引 | 債券先物 | 19,016 | 194 | 194 | | |
| 所 | 債券先物オプション | | | | | |
| 店頭 | 債券店頭オプション その他 | | | | | |
| | 合計 | | 194 | 194 | | |

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(前連結会計年度末)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) 至 平成14年3月31日)

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

先物外国為替取引

通貨オプション取引

通貨スワップ取引

金利スワップ取引

金利オプション取引

金利先物取引および同オプション取引

債券先物取引および同オプション取引

なお、上記 金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員および本部部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引

トレーディング業務として行う取引

取引先に対する取引の取次および値付

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

市場リスク

金利または為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスクおよび当 社が保有する取引を必要なときに解消できなくなるリスク

信田リスク

取引相手先が、債務を履行できなくなるリスク

流動性リスク

取引を履行するために必要な資金の調達が困難になるリスク

なお、VaR値(予想最大損失額・上記 関係)および与信相当額(同 関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、および外国為替取引を対象に算出した VaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は288百万円(最大値490百万円、最小値133百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に 準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成14年1月から同 3月までの3ヵ月であります。

< 使用モデル > ヒストリカルシミュレーション法 観測期間:過去250日、信頼水準:片側99%、 保有期間:1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成14年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネッティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

| (金額単 | 单位 億円) |
|--------------------------|--------|
| 金利スワップ | 1,332 |
| 通貨スワップ | 20 |
| 先物外国為替予約 | 18 |
| 金利オプション(買) | 9 |
| 通貨オプション(買) | 5 |
| その他のデリバティブ取引 | 0 |
| 一括清算ネッティング契約による信用リスク削減効果 | 1,110 |
| 合計 | 275 |

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規定に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立してリスク統括部を設け、前記取組方針および取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、リスク統括部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量および損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社のリスク統括部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

| | | 前連結会計年度末(平成14年3月31日現在) | | | |
|-----|-----------|------------------------|-----------|---------|---------|
| 区分 | 種類 | 契約 | 額等 | 時価 | 評価損益 |
| | | | うち1年超 | h立 lmi | |
| | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | 135,034 | 71 | 134,802 | 231 |
| 取 | 買建 | | | | |
| 取引所 | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 7,398,519 | 5,070,919 | 199,885 | 199,885 |
| | 受取変動・支払固定 | 7,494,545 | 4,874,795 | 198,014 | 198,014 |
| 店頭 | 受取変動・支払変動 | 250,000 | 250,000 | 27 | 27 |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | 57,760 | 47,760 | 6 | 427 |
| | 買建 | 70,576 | 50,466 | 678 | 56 |
| | 合計 | | | 137,384 | 2,501 |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引に つきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 - 3 その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

| | 種類 | 前連結会計年度末(平成14年3月31日現在) | | | |
|----|---------|------------------------|-------|--------|------|
| 区分 | | 契約額等 | | 時価 | 拉伍提升 |
| | | | うち1年超 | H立 IMI | 評価損益 |
| | 通貨スワップ | 394,273 | 331 | 9 | 9 |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨オプション | | | | |
| 頭 | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 合計 | | | 9 | 9 |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いており ます。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、 上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

| 種類 | 前連結会計年度末 (平成14年 3 月31日現在) | | | | | |
|--------|------------------------------|-----|------|--|--|--|
| 1生犬只 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | | | |
| 通貨スワップ | 205,708 | 350 | 350 | | | |

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益 を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権 債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたも のについては、上記記載から除いております。 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。 (金額単位 百万円)

| | | (金額単位 百万円) |
|----|---------|----------------------------|
| 区分 | 種類 | 前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在) |
| 分 | 任主大只 | 契約額等 |
| | 通貨先物 | |
| | 売建 | |
| 取引 | 買建 | |
| 所 | 通貨オプション | |
| | 売建 | |
| | 買建 | |
| | 為替予約 | |
| | 売建 | 36,103 |
| | 買建 | 141,869 |
| | 通貨オプション | |
| 店頭 | 売建 | 39,291 |
| | 買建 | 46,603 |
| | その他 | |
| | 売建 | |
| | 買建 | |

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引

| | | 前連 | 結会計年度末(平 | 成14年3月31日現在) | | | |
|--------|-----------|--------|----------|--------------|------|--|--|
| 区 分 | 種類 | 契約 | 額等 | 時価 | 並価提送 | | |
| | | | うち 1 年超 | H立 IMI | 評価損益 | | |
| | 債券先物 | | | | | | |
| | 売建 | 15,838 | | 15,745 | 92 | | |
| 取 | 買建 | 28,980 | | 28,971 | 8 | | |
| 取引所 | 債券先物オプション | | | | | | |
| | 売建 | | | | | | |
| | 買建 | 76,534 | | 390 | 102 | | |
| | 債券店頭オプション | | | | | | |
| | 売建 | | | | | | |
| 店頭 | 買建 | | | | | | |
| 頭 | その他 | | | | | | |
| | 売建 | | | | | | |
| | 買建 | | | | | | |
| | 合計 | | | 45,107 | 18 | | |

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につき ましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。
 - (5) 商品関連取引 該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の 全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

(金額単位 百万円)

| | | | | (312 157 - | <u> ни пиллу</u> |
|-----------------------|---------|--------|---------|-------------|------------------|
| | 日本 | その他の地域 | 計 | 消去 又は全社 | 連結 |
| 経常収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する経常収益 | 116,724 | | 116,724 | | 116,724 |
| (2) セグメント間の内部 経常収益 | | 2,114 | 2,114 | (2,114) | |
| 計 | 116,724 | 2,114 | 118,839 | (2,114) | 116,724 |
| 経常費用 | 222,209 | 2,114 | 224,324 | (2,114) | 222,209 |
| 経常利益(は経常損失) | 105,484 | 0 | 105,484 | | 105,484 |

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

(金額単位 百万円)

| | | | | (亚铝- | <u> </u> |
|-----------------------|---------|--------|---------|------------|----------|
| | 日本 | その他の地域 | 計 | 消去 又は全社 | 連結 |
| 経常収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する経常収益 | 106,065 | 2,407 | 108,472 | | 108,472 |
| (2) セグメント間の内部 経常収益 | 10 | 792 | 802 | (802) | |
| 計 | 106,075 | 3,199 | 109,274 | (802) | 108,472 |
| 経常費用 | 107,158 | 3,383 | 110,541 | (802) | 109,739 |
| 経常損失 | 1,083 | 183 | 1,267 | | 1,267 |

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

| | | | | (114 114 - | <u>+™ ロ/기コ/</u> |
|-----------------------|---------|--------|---------|-------------|-----------------|
| | 日本 | その他の地域 | 計 | 消去 又は全社 | 連結 |
| 経常収益 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する経常収益 | 215,068 | | 215,068 | | 215,068 |
| (2) セグメント間の内部 経常収益 | | 3,846 | 3,846 | (3,846) | |
| 計 | 215,068 | 3,846 | 218,915 | (3,846) | 215,068 |
| 経常費用 | 373,017 | 3,846 | 376,864 | (3,846) | 373,017 |
| 経常利益(は経常損失) | 157,948 | 0 | 157,948 | | 157,948 |

⁽注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な接近度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を 考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれの経常収益 及び経常利益を記載しております。なお、日本以外の国又は地域における経常収益等は、いずれも全セグメ ントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

3 国際業務経常収益

| | | | (<u>III HX 1 III H 7 9 1 3 7</u> |
|--|----------|---------|-------------------------------------|
| 期別 | 国際業務経常収益 | 連結経常収益 | 国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合 |
| 前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 20,601 | 116,724 | 17.6 |
| 当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 14,529 | 108,472 | 13.3 |
| 前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 | 37,003 | 215,068 | 17.2 |

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

(1株当たり情報)

| | 前中間連結会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 前連結会計年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|--------------------------------------|--|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | 12.66円 | 9.50円 | 1.29円 |
| 1株当たり中間純利益 (は1株当たり中間(当期) 純損失) | 42.43円 | 1.84円 | 61.31円 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 | 円 | 0.80円 | 円 |

- (注) 1 前中間連結会計期間および前連結会計年度の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 2 前中間連結会計期間および前連結会計年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び1株当たり中間純利益(又は中間純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益(又は連結中間純損失)から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 この結果、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表および前連結会計年度に係る連結財務諸表にお いて採用していた方法により算定した、当中間連結会計期間の1株当たり情報は次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日 |
|-------------------|--|
| 1 株当たり純資産額 | 9.50円 |
| 1 株当たり中間純利益 | 1.84円 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 0.81円 |

4 当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 |
|---|---|
| 1 株当たり中間純利益 | 1.84円 |
| 中間純利益 | 5,404百万円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 5,404百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 2,921,352千株 |
| | |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 0.80円 |
| 中間純利益調整額 | 百万円 |
| 普通株式増加数 | 3,790,200千株 |
| 第一回第一種優先株式 | 1,829,400千株 |
| 第二回第三種優先株式 | 1,960,800千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要 | 2003年9月30日満期米ドル建転換社債 (額面総額39,360千米ドル)。詳細は、 「第4 提出会社の状況」の「1 株 式等の状況」中の「(2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおり。 |

5 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間および前連結 会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

| 当中間連結会計期間 | 前連結会計年度 |
|---|---|
| | 自 平成13年 4 月 1 日 至 平成14年 3 月31日 |
| | <u> </u> |
| | |
| 株式会社との合併協議を開始するこ | |
| │ │とを決議しました。合併に関する概 | |
| 要は、下記の通りであります。 | |
| なお、合併の方法等の詳細は未定 | |
| であります。 | |
| 記 | |
| 1 合併の目的 | |
| 個人、法人フルラインの信託銀 | |
| | |
| | |
| を構築するため。 | |
| | |
| | |
| • • | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 770174 | |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
| • | |
| • | |
| • | |
| • | |
| | |
| , | |
| | |
| • | |
| 平成15年3月の予定。 | |
| | 自至 平成14年12月4日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 |

(2) その他

該当ありません。

中 監 報 告 書 間 杳

平成13年12月17日

安田信託銀行株式会社

衛 藤 博 啓 取締役社長 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員

金田英成 代表社員 関与社員

营原和 関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状 況」に掲げられている安田信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日 までの第132期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日ま で)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を 行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準 拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において 当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続 の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に 公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従 って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠して いるものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が安田信託銀行株式会社の平成13年9月 30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成13年4月1日から平成 13年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載のとおり、会社は平成13年9月15日及び11月26日開催 の取締役会において、増資及び減資の計画について決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係 はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加 情報の注記に記載のとおり、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価のあるも のの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これによ り中間財務諸表を作成している。

> 以 1

中間監査報告書

平成14年12月17日

みずほアセット信託銀行株式会社

取締役社長 衛藤博 啓 殿

新日本監査法人

代表社員 関与社員

公認会計士 金田英方

代表社員 関与社員

公認会計士 高及幸

関与社員 公認会計士

营原和

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状 況 に掲げられているみずほアセット信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年 3月31日までの第133期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年 9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書につい て中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準 拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において 当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続 の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に 公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従 って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠して いるものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がみずほアセット信託銀行株式会社の平成 14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月 1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認 める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載のとおり、会社は平成14年12月4日開催の取締役会におい て、みずほ信託銀行株式会社との合併協議を開始することを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係 はない。

> 以 上

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(資産の部)

| - | | | | | | | | | (金額単位 百 | 万円) |
|----------|--------|---------|---------|----------|--------------|--------|--------------|--------|------------|--------|
| | | 会計 | 期間 | 別 | 前中間会計期 | | 当中間会計期 | | 前事業年度要約貸借対 | 照表 |
| | | _ | | | 平成13年9月30日現在 | | 平成14年9月30日現在 | | 平成14年3月31 | 日現在 |
| 科目 | | | \ | _ | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 現金預け金 | | | | 11 | 475,532 | 6.94 | 475,829 | 7.83 | 644,231 | 10.25 |
| 買入金銭債権 | | | | | 125,186 | 1.83 | 99,116 | 1.63 | 81,823 | 1.30 |
| 特定取引資産 | | | | | 160,190 | 2.34 | 124,031 | 2.04 | 132,992 | 2.11 |
| 金銭の信託 | | | | | 3,508 | 0.05 | 1,181 | 0.02 | 1,476 | 0.02 |
| 有価証券 | 1 | 2 | 3 | 11 | 1,755,997 | 25.63 | 1,284,081 | 21.12 | 1,412,946 | 22.49 |
| (うち自己株式) | | | | 4 | (0) | (0.00) | () | () | () | () |
| 貸出金 | 5 9 | 6 10 | 7 11 | 8 12 | 3,666,670 | 53.53 | 3,525,231 | 57.99 | 3,409,903 | 54.27 |
| 外国為替 | | | | | 3,885 | 0.05 | 6,097 | 0.10 | 2,603 | 0.04 |
| その他資産 | | | 11 | 13 | 236,967 | 3.46 | 236,720 | 3.89 | 242,828 | 3.86 |
| 動産不動産 | | | 11 | 14 15 | 60,339 | 0.88 | 55,769 | 0.92 | 57,205 | 0.91 |
| 繰延税金資産 | | | | | 172,339 | 2.52 | 140,384 | 2.31 | 140,603 | 2.24 |
| 支払承諾見返 | | | | | 329,636 | 4.81 | 245,498 | 4.04 | 291,358 | 4.64 |
| 貸倒引当金 | | | | | 138,358 | 2.02 | 114,821 | 1.89 | 132,075 | 2.10 |
| 投資損失引当金 | | | | | 1,653 | 0.02 | 23 | 0.00 | 2,189 | 0.03 |
| 資産の部合計 | | | | | 6,850,241 | 100.00 | 6,079,097 | 100.00 | 6,283,708 | 100.00 |

(負債及び資本の部)

| 会計期間別 | 前中間会計期 | 間士 | 当中間会計期 | 問士 | 前事業年度 | |
|----------------|-----------|------------|-----------|------------|--------------------|--------|
| | 平成13年9月30 | | 平成14年9月30 | | 要約貸借対 平成14年3月31 | 照表 |
| | | | | | | |
| 科目 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 預金 11 | 2,669,761 | % 38.97 | 2,760,410 | % 45.41 | 2,704,027 | 43.03 |
| 譲渡性預金 | 1,191,300 | 17.39 | 530,050 | 8.72 | 269,550 | 4.29 |
| コールマネー 11 | 128,358 | 1.87 | 280,000 | 4.60 | 280,000 | 4.45 |
| 債券貸借取引受入担保金 11 | | | 134,346 | 2.21 | | |
| 売渡手形 | 59,500 | 0.87 | 107,700 | 1.77 | 180,200 | 2.87 |
| 特定取引負債 | 164,269 | 2.40 | 122,645 | 2.02 | 128,589 | 2.05 |
| 借用金 16 | 228,618 | 3.34 | 131,367 | 2.16 | 186,747 | 2.97 |
| 外国為替 | 19 | 0.00 | 18 | 0.00 | 16 | 0.00 |
| 社債 17 | 177,900 | 2.60 | 177,900 | 2.93 | 177,900 | 2.83 |
| 転換社債 | 9,346 | 0.14 | | | 10,430 | 0.17 |
| 新株予約権付社債 | | | 4,825 | 0.08 | | |
| 信託勘定借 | 1,360,847 | 19.87 | 1,180,615 | 19.42 | 1,453,577 | 23.13 |
| その他負債 | 329,927 | 4.82 | 146,885 | 2.42 | 321,619 | 5.12 |
| 賞与引当金 | 897 | 0.01 | 862 | 0.01 | 853 | 0.01 |
| 退職給付引当金 | 4,271 | 0.06 | 4,652 | 0.07 | 4,403 | 0.07 |
| 債権売却損失引当金 | 3,697 | 0.05 | 1,105 | 0.02 | 1,379 | 0.02 |
| 特定債務者支援引当金 | 1,200 | 0.02 | 5,400 | 0.09 | 5,400 | 0.09 |
| 支払承諾 11 | 329,636 | 4.81 | 245,498 | 4.04 | 291,358 | 4.64 |
| 負債の部合計 | 6,659,550 | 97.22 | 5,834,283 | 95.97 | 6,016,055 | 95.74 |
| 資本金 19 | 337,231 | 4.92 | | | 247,231 | 3.93 |
| 資本準備金 20 | 12,055 | 0.17 | | | 72,055 | 1.15 |
| 利益準備金 20 | 1,850 | 0.03 | | | 1,850 | 0.03 |
| 欠損金 | 106,265 | 1.55 | | | 13,752 | 0.22 |
| その他の資本剰余金 | | | | | 150,000 | |
| 中間(当期)未処理損失 | 106,265 | | | | 163,752 | |
| その他有価証券評価差額金 | 54,182 | 0.79 | | | 39,729 | 0.63 |
| 自己株式 | | | | | 4 | 0.00 |
| 資本の部合計 | 190,690 | 2.78 | | | 267,652 | 4.26 |
| 資本金 | | | 247,231 | 4.07 | | |
| 資本剰余金 | | | 60,154 | 0.99 | | |
| 資本準備金 | | | 60,154 | | | |
| 利益剰余金 | | | 5,283 | 0.09 | | |
| 中間(当期)未処分利益 | | | 5,283 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | 67,847 | 1.12 | | |
| 自己株式 | | | 8 | 0.00 | | |
| 資本の部合計 | | | 244,813 | 4.03 | | |
| 負債及び資本の部合計 | 6,850,241 | 100.00 | 6,079,097 | 100.00 | 6,283,708 | 100.00 |

中間損益計算書

| 会計其 | 間別 | 前中間会 | 計期間 | 当中間会 | 計期間 | (金額単位 | |
|----------------------------------|----|----------|---------|----------|--------|----------|--------|
| | | 自 平成13年 | 4月1日 | 自 平成14年 | 4月1日 | | ■4月1日 |
| | | 至 平成13年 | 9月30日 | 至 平成14年 | 9月30日 | 至 平成14年 | 3月31日 |
| 科目 | | 金額 | 百分比 | 金額 | 百分比 | 金額 | 百分比 |
| 経常収益 | | 106,495 | 100.00 | 70,115 | 100.00 | 193,591 | 100.00 |
| 信託報酬 | | 6,686 | | 8,066 | | 14,622 | |
| 資金運用収益 | | 58,674 | | 41,557 | | 106,637 | |
| (うち貸出金利息) | | (35,543) | | (31,816) | | (68,411) | |
| (うち有価証券利息配当金 | ·) | (18,641) | | (8,706) | | (31,659) | |
| 役務取引等収益 | | 8,576 | | 8,546 | | 21,673 | |
| 特定取引収益 | | 2,021 | | 1,611 | | 3,641 | |
| その他業務収益 | | 9,961 | | 5,016 | | 16,294 | |
| その他経常収益 | | 20,575 | | 5,316 | | 30,722 | |
| 経常費用 | | 211,653 | 198.74 | 72,735 | 103.73 | 356,382 | 184.09 |
| 資金調達費用 | | 33,388 | | 20,272 | | 56,650 | |
| (うち預金利息) | | (9,561) | | (5,747) | | (16,129) | |
| 役務取引等費用 | | 1,521 | | 1,441 | | 2,941 | |
| その他業務費用 | | 4,561 | | 479 | | 12,923 | |
| 営業経費 | 1 | 27,276 | | 26,710 | | 53,423 | |
| その他経常費用 | 2 | 144,905 | | 23,831 | | 230,443 | |
| 経常損失 | | 105,157 | 98.74 | 2,620 | 3.73 | 162,791 | 84.09 |
| 特別利益 | 3 | 961 | 0.90 | 10,160 | 14.49 | 5,346 | 2.76 |
| 特別損失 | 4 | 1,949 | 1.83 | 2,023 | 2.90 | 3,783 | 1.95 |
| 税引前中間純利益 (は税引前中間(当期) 純損失) | | 106,145 | 99.67 | 5,516 | 7.86 | 161,228 | 83.28 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 33 | 0.03 | 14 | 0.02 | 64 | 0.03 |
| 法人税等調整額 | | 17,502 | 16.43 | 218 | 0.31 | 19,874 | 10.27 |
| 中間純利益 (は中間(当期)純損失) | | 123,681 | 116.13 | 5,283 | 7.53 | 181,168 | 93.58 |
| 前期繰越利益 | | 17,415 | | | | 17,415 | |
| 中間未処分利益 (は中間(当期)未処理損失 | .) | 106,265 | | 5,283 | | 163,752 | |

| 区分 | 前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|--------------|--|--|--------------------------------------|
| 1 特定取引資産・負債の | 金利、通貨の価格、有価証券 | 同左 | 金利、通貨の価格、有価証券 |
| 評価基準及び収益・費用 | 市場における相場その他の指標 | | 市場における相場その他の指標 |
| の計上基準 | に係る短期的な変動、市場間の | | に係る短期的な変動、市場間の |
| | 格差等を利用して利益を得る等 | | 格差等を利用して利益を得る等 |
| | の目的(以下「特定取引目的」) | | の目的(以下「特定取引目的」) |
| | の取引については、取引の約定 | | の取引については、取引の約定 |
| | 時点を基準とし、中間貸借対照 | | 時点を基準とし、貸借対照表上 |
| | 表上「特定取引資産」及び「特 | | 「特定取引資産」及び「特定取 |
| | 定取引負債」に計上するととも | | 引負債」に計上するとともに、 |
| | に、当該取引からの損益を中間 | | 当該取引からの損益を損益計算 |
| | 損益計算書上「特定取引収益」 | | 書上「特定取引収益」及び「特 |
| | 及び「特定取引費用」に計上し | | 定取引費用」に計上しておりま |
| | ております。 | | す。 |
| | 特定取引資産及び特定取引負 | | 特定取引資産及び特定取引負 |
| | 債の評価は、有価証券及び金銭 | | 債の評価は、有価証券及び金銭 |
| | 債権等については中間決算日の | | 債権等については決算日の時価 |
| | 時価により、スワップ・先物・ | | により、スワップ・先物・オプ |
| | オプション取引等の派生商品に | | ション取引等の派生商品につい |
| | ついては中間決算日において決 | | ては決算日において決済したも |
| | 済したものとみなした額により | | のとみなした額により行ってお |
| | 行っております。 | | ります。 |
| | また、特定取引収益及び特定 | | また、特定取引収益及び特 |
| | 取引費用の損益計上は、当中間 | | 定取引費用の損益計上は、期中 |
| | 期中の受払利息等に、有価証 | | の受払利息等に、有価証券、金 |
| | 券、金銭債権等については前期 | | 銭債権等については、前期末と |
| | 末と当中間期末における評価損 | | 当期末における評価損益の増減 |
| | 益の増減額を、派生商品につい | | 額を、派生商品については前期 |
| | ては前期末と当中間期末におけ | | 末と当期末におけるみなし決済 |
| | るみなし決済からの損益相当額 | | からの損益相当額の増減額を加 |
| | の増減額を加えております。 | | えております。 |
| 2 有価証券の評価基準及 | (1) 有価証券の評価は、満期保 | (1) 有価証券の評価は、満期保 | (1) 有価証券の評価は、満期保 |
| び評価方法 | 有目的の債券については移動 | 有目的の債券については移動 | 有目的の債券については移動 |
| | 平均法による償却原価法(定 | 平均法による償却原価法(定 | 平均法による償却原価法(定 |
| | 翻法)、子会社株式について | 額法)、子会社株式について | 額法)、子会社株式について |
| | は移動平均法による原価法、 | は移動平均法による原価法、 | は移動平均法による原価法、 |
| | その他有価証券のうち時価の | その他有価証券のうち時価の | その他有価証券で時価のある |
| | あるものについては市場価格 | あるもののうち株式について | もののうち株式については当 |
| | 等に基づく時価法(売却原価 | は中間決算日前1カ月の市場 | 期末日前1ヵ月の市場価格の |
| | は主として移動平均法により | 価格の平均等、それ以外につ | 平均等、それ以外については |
| | 算定)、時価のないものにつ | いては中間決算日の市場価格 | 当期末日の市場価格等に基づ |
| | いては移動平均法による原価 | 等に基づく時価法(売却原価 | く時価法(売却原価は主とし |
| | 法又は償却原価法により行っ | は主として移動平均法により | て移動平均法により算定)、 |
| | ております。なお、その他有 | 算定)、時価のないものにつ | 時価のないものについては移 |
| | 価証券の評価差額について | いては移動平均法による原価 | 動平均法による原価法又は償 |
| | は、全部資本直入法により処 | 法又は償却原価法により行っ | 却原価法により行っておりま |
| | 理しております。 | ております。なお、その他有 | す。なお、その他有価証券の |
| | | 価証券の評価差額について | 評価差額については、全部資 |
| | | は、全部資本直入法により処 | 本直入法により処理しており |
| | | 理しております。 | ます。 |

| 区分 | 前中間会計期間 自 平成13年4月1日 | 当中間会計期間 自 平成14年4月1日 | 前事業年度 自 平成13年4月1日 |
|------------------------|---|----------------------------|---------------------------------|
| | 至 平成13年9月30日 | 至 平成14年9月30日 | 至 平成14年3月31日 |
| | (2) 有価証券運用を主目的とす | (2) 金銭の信託において信託財 | (2) 金銭の信託において信託財 |
| | る単独運用の金銭の信託にお | 産として運用されている有価 | 産として運用されている有価 |
| | いて信託財産として運用され | 証券の評価は、上記1及び2 | 証券の評価は、上記1及び2 |
| | ている有価証券の評価は、時 | (1)と同じ方法により行って | (1)と同じ方法により行って |
| | 価法により行っております。 なお、評価差額については、 | おります。 なお、評価差額について | おります。 |
| | 全部資本直入法により処理し | は、全部資本直入法により処 | その他有価証券で時価のあ |
| | エポリスター でおります。 | 理しております。 | るもののうち株式以外につい |
| | | 生してのうなり。 | ては、当中間会計期間におい |
| | | その他有価証券で時価のあ | て中間期末日前1カ月の市場 |
| | | るもののうち株式以外につい | 価格の平均等による時価法に |
| | | ては、前中間会計期間におい | より評価しておりましたが、 |
| | | て中間期末日前1カ月の市場 | 当下半期において親会社との |
| | | 価格の平均等による時価法に | より精緻な会計方針の統一を |
| | | より評価しておりましたが、 | 早期に図るため、期末日の市 |
| | | 前下半期において親会社との | 場価格等による時価法に変更 |
| | | より精緻な会計方針の統一を | しました。なお、当中間期を |
| | | 早期に図るため、中間期末日 | 変更後の方法によった場合に |
| | | の市場価格等による時価法に | 当該変更が財務諸表に与える |
| | | 変更しました。なお、前中間 | 影響は軽微であります。 |
| | | 期を変更後の方法によった場 | |
| | | 合に当該変更が中間財務諸表 | |
| | | に与える影響は軽微でありま | |
| | ゔゖゖ゚゠゙゙゙゙ゔ゙ゕ゚゙゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゙ゕ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚ | す。 | |
| 3 デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 | デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、 | 同左 | 同左 |
| | 時価法により行っております。 | | |
| 4 固定資産の減価償却の | (1) 動産不動産 | (1) 動産不動産 | (1) 動産不動産 |
| 方法 | 動産不動産の減価償却は、 | 動産不動産の減価償却は、 | 動産不動産の減価償却は、 |
| | 建物については定額法(ただし、建物附属設備については | 建物については定額法(ただし、建物附属設備については | 建物については定額法(ただ |
| | 定率法)、動産については定 | 定率法)、動産については定 | し、建物附属設備については 定率法)、動産については定 |
| | 率法を採用し、年間減価償却 | 率法を採用し、年間減価償却 | 率法を採用しております。 |
| | 費見積額を期間により按分し | 費見積額を期間により按分し | なお、主な耐用年数は次の |
| | 計上しております。 | 計上しております。 | とおりであります。 |
| | なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 | なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 | 建物:3~50年 動産:3~20年 |
| | 建物:3~50年 | 建物:3~50年 | なお、電子計算機の耐用年 |
| | 動産:3~20年 | 動産:3~20年 | 数については、従来6年とし |
| | なお、電子計算機の耐用年 | | ておりましたが、当期からパ |
| | 数については、従来6年としておりましたが、当中間期か | | ーソナルコンピュータ(サー バー用のものを除く) は 4 |
| | らパーソナルコンピュータ | | 年、その他のものは5年に変 |
| | (サーバー用のものを除く)は | | 更しております。この変更に |
| | 4年、その他のものは5年に | | 伴い、経常損失、税引前当期 |
| | 変更しております。この変更 に伴い、経常損失、税引前中 | | 純損失はそれぞれ45百万円増 加しております。 |
| | 間純損失はそれぞれ21百万円 | | MH O C O O O O O O |
| | 増加しております。 | | |
| | (2) ソフトウェア | (2) ソフトウェア | (2) ソフトウェア |
| | 自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用 | 同左 | 同左 |
| | 可能期間(5年)に基づく定額 | | |
| i | 法により償却しております。 | | |

| す。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破綻先」と同等の状況にある債務者(以下「破綻先」と同等の状況にある債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「変質破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、おります。また、現在は経営破綻に陥る可能性が大きいともいる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、おりず能見込額及び保証による回収可能見込額をで終金に陥る可能性が大きいとある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額をで終金に陥る可能性が大きいとある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額をで除む、と同等の対況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいとする債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額をで除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権について、ります。上記以外の債権について、ります。上記以外の債権について、ります。上記以外の債権について、ります。上記以外の債権について、ります。上記以外の債権について、ります。上記以外の債権について、ります。上記以外の債権について、ります。上記以外の債権について、以下に対し、と同等が発生しております。上記以外の債権について、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、 | | | | |
|---|------------|---------------------------------------|--|---------------------------------|
| (資倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻に陥る可能性が大きいととのが発達を計上しております。との残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における | 区分 | 自 平成13年4月1日 | 自 平成14年4月1日 | 自 平成13年4月1日 |
| 次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「変破統先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控とに陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額をび保証による回収可能見込額をび保証による回収可能見込額をび保証による回収可能見込額を投除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における は、過去の一定期間における は、過去の一定期間における は、過去の一定期間における は、過去の一定期間における は、過去の一定期間における | 5 引当金の計上基準 | 貸倒引当金は、予め定めて | ` ' | ` ' |
| 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「変にをしていては、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における | | | | いる償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しておりま |
| 経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「変に後生いう)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を引きと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における | | | | |
| いう)に係る債権及びそれと 同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の 債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における | | | | 経営破綻の事実が発生してい |
| 同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、高回収可能見込額及び保証による値収がが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、入会経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務権に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、入会経営を記していては、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。上記以外の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額を控除し、方の残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営をはに陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における | | • | The state of the s | • |
| 下「実質破綻先」という)の 債権については、下記直接減 額後の帳簿価額から、担保の 処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻 に陥る可能性が大きいと認め られる債務者に係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証によ る回収可能見が額を指上しておりま す。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻 に陥る可能性が大きいと認め られる債務者に係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額及び保証によ る回収可能見込額及び保証によ る回収可能見込額及び保証によ る回収可能見込額及び保証によ る回収可能見が額及び保証によ る回収可能見が額及び保証によ る回収可能見が額及び保証によ る回収可能見が額及び保証によ る回収可能見が額及び保証によ る回収可能見が額及び保証によ る回収可能見が額及び保証によ る回収可能見が額及び保証によ る回収可能見が額及び保証によ る回収可能見が額を控除し、 その残額のうち、債務者の支 払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しておりま す。上記以外の債権について は、過去の一定期間における | | | · · | - |
| 情権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるは、過去の一定期間におけるは、過去の一定期間におけるは、過去の一定期間におけるは、過去の一定期間におけるは、過去の一定期間におけるは、過去の一定期間におけるが必分可能見込額を対験し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるが必分債を担いるの支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるが必ずに見込額を対験し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるが必ずによる回収可能見込額を対験による回収可能見込額を対験し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におしております。上記以外の債権については、過去の一定期間におしては、過去の一定期間におしております。上記以外の債権については、過去の一定期間におしては、過去の一定期間においるが必ずに対験が必ずに対しては、下記を対象を対象が必ずに対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対 | | · · | , | |
| 加分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における 加分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における 加分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における 加分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における | | | | う)の債権については、下記 |
| る回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるとの残額を対除し、との残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるとの残額を対除し、と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるとの残額を対除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるといるの支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるといる回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるといる回収可能見込額を対験を対象を対験を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるといるの支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間におけるといるの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対 | | | | |
| その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における によるの一定期間における によるの受験を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における にしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における に対しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における に対しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における に対しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における に対しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における に対しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における に対しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における に対しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における に対しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと、の検に陥る可能性が大きいと、に陥る可能性が大きいと、の残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと、の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと、にいるの残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営はないが、からはないが、今後経営はないが、からはないが、今後経営はないが、からはないが、からはないが、今後経営はないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、からはないが、ないが、からはないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、からはないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、 | | | | |
| す。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻 に陥る可能性が大きいと認め られる債務者に係る債権につ いては、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、 その残額のうち、債務者の支 払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しておりま す。上記以外の債権について は、過去の一定期間における | | | | |
| に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における に陥る可能性が大きいと認め 破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における は、過去の一定期間における に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保のに対策を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における いては、過去の一定期間における | | | | ります。また、現在は経営破 |
| られる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における いては、過去の一定期間における られる債務者に係る債権についてによる回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における いては、過去の一定期間における いては、過去の一定期間における いては、過去の一定期間における いては、過去の一定期間におり | | | | 綻の状況にないが、今後経営 |
| いては、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、 その残額のうち、債務者の支 払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しておりま す。上記以外の債権について は、過去の一定期間における | | | | |
| 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における し、の分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における し、分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における は、過去の一定期間における による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、と認める額を対象を控除し、と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における | | | | |
| その残額のうち、債務者の支 払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しておりま す。上記以外の債権について は、過去の一定期間における | | | | 保の処分可能見込額及び保証 |
| 払能力を総合的に判断し必要 払能力を総合的に判断し必要 の支払能力を総合的に判断しと認める額を計上しておりま と認める額を計上しておりま 必要と認める額を計上しておす。上記以外の債権について す。上記以外の債権について は、過去の一定期間における は、過去の一定期間における は、過去の一定期間における いては、過去の一定期間にお | | | | による回収可能見込額を控除 |
| と認める額を計上しておりま と認める額を計上しておりま 必要と認める額を計上しておりま す。上記以外の債権について す。上記以外の債権について は、過去の一定期間における は、過去の一定期間における は、過去の一定期間における は、過去の一定期間にお | | | | |
| は、過去の一定期間における は、過去の一定期間における いては、過去の一定期間にお | | | | 必要と認める額を計上してお |
| | | す。上記以外の債権について | す。上記以外の債権について | ります。上記以外の債権につ |
| 貞倒美額から昇出した貞倒美 貞倒美額から昇出した貞倒美 ける貞倒美額から昇出した貞 | | | | いては、過去の一定期間にお |
| | | | | ける貸倒実績から昇出した貸 倒実績率に基づき計上してお |
| | | | | ります。なお、特定海外債権 |
| ついては、対象国の政治経済 ついては、対象国の政治経済 については、対象国の政治経 | | ついては、対象国の政治経済 | ついては、対象国の政治経済 | については、対象国の政治経 |
| | | | | 済情勢等に起因して生ずる損 |
| | | | | 失見込額を特定海外債権引当 勘定(租税特別措置法第55条 |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | • | | の2の海外投資等損失準備金 |
| | | · · | | を含む)として計上しており |
| す。 | | | | ます。 すべての債権は、資産の自 |
| | | | | 己査定基準に基づき、営業関 |
| 連部署が資産査定を実施し、おり、その査定結果に基づい連部署が資産査定を実施し、 | | · · _ · · · · · · · · · · · · · · · · | | |
| | | | | 当該部署から独立した資産監 |
| | | | | 査部署が査定結果を監査して おり、その査定結果に基づい |
| | | · · - · - · - · - · · · · · · · · | - , | て上記の引当を行っておりま |
| す。 等については、債権額から担 す。 | | す。 | 等については、債権額から担 | す。 |
| | | | | なお、破綻先及び実質破綻 |
| | | | #*** | 先に対する担保・保証付債権 等については、債権額から担 |
| | | | | 保の評価額及び保証による回 |
| 収が可能と認められる額を控 ており、その金額は244,370 収が可能と認められる額を控 | | 収が可能と認められる額を控 | | 収が可能と認められる額を控 |
| | | | 百万円であります。 | 除した残額を取立不能見込額 |
| | | | | として債権額から直接減額しており、その金額は244,313 |
| 百万円であります。 百万円であります。 | | | | |

| | T | | |
|----|--|--|--------------------------------------|
| 区分 | 前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
| | (2) 投資損失引当金 | (2) 投資損失引当金 | (2) 投資損失引当金 |
| | 有価証券投資に対する損失 | 投資に対する損失に備える | 同左 |
| | に備えるため、発行法人の財 | ため、有価証券発行会社の財 | |
| | 政状態等を勘案し必要と認め | 政状態等を勘案して必要と認 | |
| | られる額を計上しておりま | められる額を計上しておりま | |
| | す。 | す 。 | |
| | (3) 賞与引当金 | (3) 賞与引当金 | (3) 賞与引当金 |
| | 従業員への賞与の支払いに | 同左 | 従業員への賞与の支払いに |
| | 備えるため、従業員に対する | | 備えるため、従業員に対する |
| | 賞与の支給見込額のうち、当 | | 賞与の支給見込額のうち、当 |
| | 中間期に帰属する額を計上し | | 期に帰属する額を計上してお |
| | ております。 | | ります。 |
| | (4) 退職給付引当金 | (4) 退職給付引当金 | (4) 退職給付引当金 |
| | 従業員の退職給付に備える | 従業員の退職給付に備える | 従業員の退職給付に備える |
| | ため、当期末における退職給 | ため、当期末における退職給 | ため、当期末における退職給 |
| | 付債務及び年金資産の見込額 | 付債務及び年金資産の見込額 | 付債務及び年金資産の見込額 |
| | に基づき、当中間期末におい | に基づき、当中間期末におい | に基づき、必要額を計上して |
| | て発生していると認められる | て発生していると認められる | おります。また、数理計算上 |
| | 額を計上しております。ま | 額を計上しております。ま | の差異の費用処理方法は以下 |
| | た、数理計算上の差異の費用 | た、数理計算上の差異の費用 | のとおりであります。 |
| | 処理方法は以下のとおりであ | 処理方法は以下のとおりであ | 数理計算上の差異:各発生 |
| | ります。 | ります。 | 年度の従業員の平均残存勤務 |
| | 数理計算上の差異:発生年 | 数理計算上の差異:各発生 | 期間内の一定の年数(10年)に |
| | 度の従業員の平均残存勤務期 | 年度の従業員の平均残存勤務 | よる定額法により按分した額 |
| | 間内の一定の年数(10年)によ | 期間内の一定の年数(10年)に | を、それぞれ発生の翌期から |
| | る定額法により、翌期から費 | よる定額法により按分した額 | 費用処理 |
| | 用処理 | をそれぞれ発生の翌期から費 | なお、会計基準変更時差異 |
| | なお、会計基準変更時差異 | 用処理 | (25,828百万円)については、 |
| | (25,828百万円)については、 | なお、会計基準変更時差異 | 前期の退職給付信託の設定に |
| | 前期の退職給付信託の設定に | (25,828百万円)については、 | より18,002百万円を一時費用 |
| | より18,002百万円を一時費用 | 発生年度の退職給付信託の設 | 処理した残額について5年に |
| | 処理した残額について5年に | 定により18,002百万円を一時 | よる按分額を費用処理してお |
| | よる按分額を費用処理するこ | 費用処理した残額について5 | ります。 |
| | ととし、当中間期においては | 年による按分額を費用処理す | |
| | 同按分額に12分の6を乗じた | | |
| | 額を計上しております。 | ては同按分額に12分の6を乗 | |
| | /5、序をませいとしいる | じた額を計上しております。 | たりはたまれるよう |
| | (5) 債権売却損失引当金 | (5) 債権売却損失引当金 日本 | (5) 債権売却損失引当金 |
| | 株共同債権買取機構に売却 した不動産担保付債権の担保 | 同左 | 同左 |
| | 価値を勘案し、将来発生する | | |
| | 回他を勘系し、将来完生する 可能性のある損失を見積も | | |
| | り 形性ののる損失を見損も り、必要と認められる額を計 | | |
| | 上しております。 | | |
| | (6) 特定債務者支援引当金 | (6) 特定債務者支援引当金 | (6) 特定債務者支援引当金 |
| | (0) 特定資務有又援引当金 再建支援を行っている特定 | (0) 特定貨物有又拨513並 同左 | (0) 特定貨務省又援引当並 |
| | の債務者に対し、将来発生す | lei)(T | l=j.Ţ |
| | る支援額を合理的に見積も | | |
| | り、必要と認められる額を計 | | |
| | 上しております。 | | |
| L | 1000000 | l | l |

| | 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前事業年度 |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 区分 | 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
| 6 外貨建資産及び負債の | 外貨建資産・負債について | 同左 | 外貨建資産・負債について |
| 本邦通貨への換算基準 | は、取得時の為替相場による円 | | は、取得時の為替相場による円 |
| | 換算額を付す子会社株式及び関 | | 換算額を付す子会社株式及び関 |
| | 連会社株式を除き、主として中 | | 連会社株式を除き、主として決 |
| | 間決算日の為替相場による円換 | | 算日の為替相場による円換算額 |
| | 算額を付しております。 | | を付しております。 |
| 7 リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に | 同左 | 同左 |
| | 移転すると認められるもの以外 | | |
| | のファイナンス・リース取引に | | |
| | ついては、通常の賃貸借取引に | | |
| | 準じた会計処理によっておりま | | |
| | す。 | | |
| 8 ヘッジ会計の方法 | ヘッジ会計の方法は、貸出 | ヘッジ会計の方法は、「銀行 | ヘッジ会計の方法は、貸出 |
| | 金・預金等の多数の金融資産・ | 業における金融商品会計基準適 | 金・預金等の多数の金融資産・ |
| | 負債から生じる金利リスクをデ | 用に関する会計上及び監査上の | 負債から生じる金利リスクをデ |
| | リバティブ取引を用いて総体で | 取扱い」(日本公認会計士協会 | リバティブ取引を用いて総体で |
| | 管理する、「マクロヘッジ」を | 業種別監査委員会報告第24号) | 管理する、「マクロヘッジ」を |
| | 実施しております。これは、 | に規定する経過措置にもとづ | 実施しております。これは、 |
| | 「銀行業における金融商品会計 | き、貸出金・預金等の多数の金 | 「銀行業における金融商品会計 |
| | 基準適用に関する当面の会計上 | 融資産・負債から生じる金利リ | 基準適用に関する当面の会計上 |
| | 及び監査上の取扱い」(日本公 | スクをデリバティブ取引を用い | 及び監査上の取扱い」(日本公 |
| | 認会計士協会業種別監査委員会 | て総体で管理する、「マクロへ | 認会計士協会業種別監査委員会 |
| | 報告第15号)に定められたリス | ッジ」を実施しております。こ | 報告第15号) に定められたリス |
| | ク調整アプローチによるリスク | れは、「銀行業における金融商 | ク調整アプローチによるリスク |
| | 管理であり、繰延ヘッジによる | 品会計基準適用に関する当面の | 管理であり、繰延ヘッジによる |
| | 会計処理を行っております。ま | 会計上及び監査上の取扱い」 | 会計処理を行っております。 |
| | た、リスク管理方針に定められ | (日本公認会計士協会業種別監 | また、リスク管理方針に定め |
| | た許容リスク量の範囲内にリス | 査委員会報告第15号)に定めら | られた許容リスク量の範囲内に |
| | ク調整手段となるデリバティブ | れたリスク調整アプローチによ | リスク調整手段となるデリバテ |
| | のリスク量が収まっており、へ | るリスク管理であり、繰延ヘッ | ィブのリスク量が収まってお |
| | リッジ対象の金利リスクが減殺さ | ジによる会計処理を行っており | り、ヘッジ対象の金利リスクが |
| | れているかどうかを検証するこ | ます。 | 減殺されているかどうかを検証 |
| | とにより、ヘッジの有効性を評 | また、リスク管理方針に定め | することにより、ヘッジの有効 |
| | 価しております。 | られた許容リスク量の範囲内に | 性を評価しております。 |
| | | リスク調整手段となるデリバテ | |
| | | ィブのリスク量が収まってお | |
| | | り、ヘッジ対象の金利リスクが | |
| | | 減殺されているかどうかを検証 | |
| | | することにより、ヘッジの有効 | |
| A 31/ ## 13/ 6/5 - A ±1 55 | | 性を評価しております。 | W + |
| 9 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計 | 同左 | 消費税及び地方消費税の会計 |
| | 処理は、税抜方式によっており | | 処理は、税抜方式によっており |
| | ます。 | | ます。 |
| | ただし、動産不動産に係る控 | | ただし、動産不動産に係る控 |
| | 除対象外消費税等は当中間期の | | 除対象外消費税等は当期の費用 |
| | 費用に計上しております。 | | に計上しております。 |

(表示方法の変更)

| 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | |
|--------------|---|--|
| 自 平成13年4月1日 | 自 平成14年4月1日 | |
| 至 平成13年9月30日 | 至 平成14年9月30日 | |
| | (中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式 が改正されたことに伴い、前中間会計期間において区 分掲記していた「転換社債」は、当中間会計期間から 「新株予約権付社債」に含めて表示しております。 | |

(追加情報)

ます。

| 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前事業年度 |
|--------------------|------------------|--------------------|
| 自 平成13年4月1日 | 自 平成14年4月1日 | 自 平成13年4月1日 |
| 至 平成13年 9 月30日 | 至 平成14年 9 月30日 | 至 平成14年3月31日 |
| (金融商品会計) | (金融商品会計) | (金融商品会計) |
| 金融商品に係る会計基準(「金融 | 1 現先取引については、従来、売 | 金融商品に係る会計基準(「金融 |
| 商品に係る会計基準の設定に関する | 買処理しておりましたが、金融商 | 商品に係る会計基準の設定に関する |
| 意見書」(企業会計審議会平成11年 | 品に係る会計基準(「金融商品に | 意見書」(企業会計審議会平成11年 |
| 1月22日))の適用に伴い、当中間会 | 係る会計基準の設定に関する意見 | 1月22日))の適用に伴い、当事業年 |
| 計期間から次のとおり処理しており | 書」(企業会計審議会平成11年1 | 度から次のとおり処理しておりま |

その他有価証券及びその他の金銭 の信託を時価評価することにより生 じる評価差額に税効果を勘案した額 を「その他有価証券評価差額金」と して計上しております。この結果、 買入金銭債権、金銭の信託及び繰延 税金資産がそれぞれ4百万円、 1,093百万円及び29,364百万円増加 するとともに、有価証券が84,643百 万円減少し、その他有価証券評価差 額金が 54,182百万円計上されてお ります。

月22日))の適用に伴い、当中間会 計期間から、「買現先勘定」及び 「売現先勘定」に資金取引として 処理することとしております。な お、この変更による影響はありま せん。 2 現金担保付債券貸借取引につい

ては、従来、現金を担保とする債 券貸借取引として、担保金を「そ の他資産」中の「債券借入取引担 保金」及び「その他負債」中の 「債券貸付取引担保金」で処理し ておりましたが、当中間会計期間 から、「金融商品会計に関する実 務指針」(日本公認会計士協会会 計制度委員会報告第14号) にもと づき、有価証券を担保とする資金 取引として「債券貸借取引支払保 証金」及び「債券貸借取引受入担 保金」で処理しております。な お、この変更に伴い、従来の方法 によった場合に比べ、「その他負 債」は134,346百万円減少し、 「債券貸借取引受入担保金」は同 額増加しております。

その他有価証券及びその他の金銭 の信託を時価評価することにより生 じる評価差額に税効果を勘案した額 を「その他有価証券評価差額金」と して計上しております。この結果、 「買入金銭債権」及び「金銭の信 託」がそれぞれ1百万円、376百万 円増加するとともに、有価証券が、 「国債」、「地方債」、「社債」、 「株式」及び「その他の証券」の合 計で40.135百万円減少しておりま

前中間会計期間

自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日

(外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業において『新外為 経理基準』を継続適用した場合の当 面の監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会平成12年4月10日)に基づ き、「新外為経理基準」を適用して おりましたが、当中間会計期間か ら、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する当面の会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計 土協会業種別監查委員会報告第20 号)が適用される処理を除き、改訂 後の外貨建取引等会計処理基準 (「外貨建取引等会計処理基準の改 訂に関する意見書」(企業会計審議 会平成11年10月22日))を適用してお ります。

異なる通貨での資金調達・運用を 動機とし、契約締結時における元本 相当額の支払額又は受取額と通貨ス ワップ契約満了時における元本相当 額の受取額又は支払額が同額で、か つ、元本部分と金利部分に適用され るスワップレートが合理的なレート である直先フラット型の通貨スワッ プ取引(利息相当額の支払日ごとに その時点の実勢為替相場を反映して 一方の通貨の元本相当額を更改し、 かつ、各利払期間ごとに直先フラッ トである通貨スワップ取引を含む) については、日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第20号にもとづ き、債権元本相当額および債務元本 相当額の中間決算日の為替相場によ る正味の円換算額を中間貸借対照表 に計上し、交換利息相当額はその期 間にわたり発生主義により中間損益 計算書に計上するとともに、中間決 算日の未収収益または未払費用を計 上しております。

当中間会計期間

自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日

(外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

当中間会計期間は、日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25号 に規定する経過措置を適用し、「資 金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」および「インターナル・ コントラクト及び連結会社間取引の 取扱い」については、従前の方法に より会計処理しております。また、 先物為替取引等に係る円換算差金に ついては、中間貸借対照表上、相殺 表示しております。

資金関連スワップ取引について は、日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第25号に規定する経過措 置にもとづき、債権元本相当額の中間決算領の中間決算領を中間 付付照表に計上し、異種通貨間の 金利替取引の決済日の属する制までの期間にわたり発生主ると り中間損益計算書に計上するとも に、中間決算日の未収収益または未 払費用を計上しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

前事業年度

自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日

(外貨建取引等会計基準)

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

| 前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間会計期間 自 平成14年 4 月 1 日 至 平成14年 9 月30日 | 前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 |
|--|---|--|
| | 異なる場合では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | 異なる場合では、 理なる過程を 動機と が表すりでの の資結で の資は を主さいでの がおいて のでの には のでの には のでの には のでの には のでの には のでの には のでの には のでの のでの には のでの には のでの には のでの のでの のでの のでの のでの のでの のでの ので |
| | | (外形標準課税) 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条の所得をできる。 で成12年10月18日、当社は、東京が東京都知事を被告して東京都知事を被告して東京都の無効確認し、平成14年3月26日、カールの無効であることを求めて東京が、カールのであることを求めては、本のであることを求めては、本のであることを理由をであることをである。 (外形標準課税の課税標準等の特別をでは、大道の所には、では、大道の所のがは、大道のの無対がである。 を取び東京都のである。 を取び東京都のである。 は、東京都のである。 を取び東京都のである。 は、東京都のである。 は、東京都のである。 は、東京都のである。 は、東京都のである。 は、東京都のである。 は、東京都のである。 は、東京都のである。 は、東京都のである。 は、東京都のである。 は、東京のでは、東京のでは、 は、東京のでは、 は、またのでは、またのでは、 は、またのでは、またの |

| 前中間会計期間 | 当中間会計期間 | 前事業年度 |
|--------------|--------------|--|
| 自 平成13年4月1日 | 自 平成14年4月1日 | 自 平成13年4月1日 |
| 至 平成13年9月30日 | 至 平成14年9月30日 | 至 平成14年3月31日 |
| | | このように当社は都条例が違憲・ |
| | | 違法であると考え、その旨を訴訟に おいて主張して係争中であり、当期 |
| | | おいて主張してはず中であり、ヨ期 における会計処理についても、前期 |
| | | と同様に東京都に係る事業税を都条 |
| | | 例に基づく外形標準課税基準による |
| | | 事業税として処理しているものの、 |
| | | これは現時点では従来の会計処理を |
| | | 継続適用することが適当であると判 |
| | | 断されるためであり、都条例を合 |
| | | 憲・適法なものと認めたということ |
| | | ではありません。上記条例施行に伴 い、東京都に係る事業税について |
| | | は、前期が1,050百万円、当期が |
| | | 1,126百万円を「その他の経常費 |
| | | 用」に計上しており、所得が課税標 |
| | | 準である場合に比べ前期は経常利益 |
| | | が同額減少し、当期は経常損失が同 |
| | | 額増加しております。また、当該事 |
| | | 業税は税効果会計の計算に含められ |
| | | る税金でないため、所得が課税標準 |
| | | 「である場合に比べ、「繰延税金資」 産」は7,911百万円減少しました。 |
| | | また、大阪府に係る事業税の課税 |
| | | 標準についても、「大阪府における |
| | | 銀行業等に対する事業税の課税標準 |
| | | 等の特例に関する条例」(平成12年 |
| | | 6月9日大阪府条例第131号)(以下 |
| | | 府条例)が施行されたことに伴い、 |
| | | 従来の所得から業務粗利益に変更に なりました。 |
| | | - 本りよりた。 - 平成14年4月4日に、当社は、大 |
| | | 阪府及び大阪府知事を被告として、 |
| | | 府条例の無効確認等を求めて大阪地 |
| | | 方裁判所に提訴しました。 |
| | | このように当社は府条例が違憲・ |
| | | 違法であると考え、その旨を訴訟に ************************************ |
| | | おいて主張して係争中であり、当期 における会計処理についても、大阪 |
| | | たのける云前処理についても、人阪 府に係る事業税を府条例に基づく外 |
| | | 形標準課税基準による事業税として |
| | | 処理しているものの、これは現時点 |
| | | では東京都と同様の会計処理を適用 |
| | | することが適当であると判断される |
| | | ためであり、府条例を合憲・適法な |
| | | ものと認めたということではありま せん。上記条例施行に伴い、大阪府 |
| | | に係る事業税については、234百万 |
| | | 円を「その他の経常費用」に計上し |
| | | ており、所得が課税標準である場合 |
| | | に比べ経常損失は同額増加しており |
| | | ます。また、当該事業税は税効果会 |
| | | 計の計算に含まれる税金ではないた |
| | | め、所得が課税標準である場合に比 べ、「繰延税金資産」は1,438百万 |
| | | - 1、 - 深延杭並貞産 」は1,430日分 - 円減少しました。 |
| | l | 13117/200010 |

| 34 BB A 51P | N/-1 22 4 +14 | 31 NII I |
|--|--|--|
| 前中間会計期間 自 平成13年4月1日 | 当中間会計期間 自 平成14年 4 月 1 日 | 前事業年度 自 平成13年 4 月 1 日 |
| 至 平成13年4月1日 | 至 平成14年4月1日 | 至 平成13年4月1日 |
| | | なお、大阪府に係る事業税につい |
| | | ては、平成14年5月30日に「大阪府 |
| | | における銀行業等に対する事業税の |
| | | 課税標準等の特例に関する条例の一 |
| | | 部を改正する条例」(平成14年大阪 |
| | | 府条例第77号)(以下改正府条例)が |
| | | 施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月 |
| | | 1日以後開始する事業年度より適用 |
| | | されることとなりました。これによ |
| | | り、当事業年度に係る大阪府に対す |
| | | る事業税については、改正府条例附 |
| | | 則2の適用を受け、当社の場合、外 |
| | | 形標準課税基準と所得基準のうち低 |
| | | い額となる、所得を課税標準として |
| | | 計算される額を申告・納付する予定 |
| | | であります。ただし、この申告・納 付によって、府条例ならびに改正府 |
| | | 朴にようで、府宗例ならびに以正府 条例を合憲・適法なものと認めたと |
| | | いうことではありません。 |
| (中間貸借対照表関係) | | (貸借対照表関係) |
| 従業員賞与の未払計上額について | | 1 従業員賞与の未払計上額につい |
| は、従来「その他負債」中の未払費 | | ては、従来「未払費用」に計上し |
| 用に計上しておりましたが、「未払 | | ておりましたが、「未払従業員賞 |
| 従業員賞与の財務諸表における表示 | | 与の財務諸表における表示科目に |
| 科目について」(日本公認会計士協 | | ついて」(日本公認会計士協会リ |
| 会リサーチ・センター審理情報 | | サーチ・センター審理情報No15) |
| No15)により、当中間会計期間から 「賞与引当金」として表示しており | | により、当期から「賞与引当金」 として表示しております。 |
| ます。 | | なお、この変更により、未払費 |
| なお、この変更により、その他負 | | 用が853百万円減少し、賞与引当 |
| 債が897百万円減少し、賞与引当金 | | 金が同額増加しております。 |
| が同額増加しております。 | | 2 自己株式は、従来、「株式」に |
| | | 含めて計上しておりましたが、財 |
| | | 務諸表等規則および銀行法施行規 |
| | | 則が改正されたことに伴い、当期 |
| | | から資本の部の末尾に「自己株 式」を設けて資本から控除する方 |
| | | 法により表示しております。この |
| | | 方法により、従来の方法によった |
| | | 場合に比べ、資産の部は4百万 |
| | | 円、資本の部は4百万円それぞれ |
| | | 減少しております。 |
| | (自己株式及び法定準備金取崩等会 | |
| | 計基準) | |
| | 当中間会計期間から、「自己株式」のび注字準備をの取品等に関する会 | |
| | │ 及び法定準備金の取崩等に関する会 │ 計基準」(企業会計基準委員会平成 | |
| | 日参学」(正集云日参学安員云千成 14年2月21日)を適用しておりま | |
| | す。これによる当中間会計期間の資 | |
| | 産および資本に与える影響はありま | |
| | せん。 | |
| | なお、中間財務諸表等規則および | |
| | 銀行法施行規則の改正により、当中 | |
| | 間会計期間における中間貸借対照表 | |
| | の資本の部については、改正後の中 間財務諸表等規則および銀行法施行 | |
| | 同財務領衣寺規則のよび銀17法施17 規則により作成しております。 | |
| [| が表別にあっては、してのうみょ。 | <u> </u> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成13年9月30日現在

1 子会社の株式総額

2,541百万円

なお、本項の子会社は、銀行 法第2条第8項に規定する子会 社であります。

- 2 消費貸借契約(債券貸借取引 及び現金担保付債券貸借取引) により貸し付けている有価証券 が、「有価証券」に合計 160,174百万円含まれておりま す。また、使用貸借又は賃貸借 契約により貸し付けている有価 証券は、「有価証券」中の国債 に合計9百万円含まれておりま
- 3 有価証券には、当社の海外向 け貸出債権流動化により取得し 原債権に類似するリスクを包含 した債券12,954百万円が含まれ ております。
- 4 自己株式のうち、商法第210 条 / 2 第 2 項第 3 号に定める自 己株式はありません。
- 5 貸出金のうち、破綻先債権額 は18,257百万円、延滞債権額は 245,889百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

当中間会計期間末 平成14年9月30日現在

1 子会社の株式総額

887百万円 会社は、銀行

なお、本項の子会社は、銀行 法第2条第8項に規定する子会 社であります。

2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、 「有価証券」中の国債に合計9 百万円含まれております。

· 同左

5 貸出金のうち、破綻先債権額 は22,363百万円、延滞債権額は 160,930百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、 最終処理につながる措置である (株整理回収機構への管理信託方式による処理は、1百万円であ ります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

前事業年度末 平成14年3月31日現在

1 子会社の株式総額

社であります。

2,441百万円なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会

- 2 消費貸借契約(債券貸借取引 及び現金担保付債券貸借取引) により貸付けている有価証券 が、「その他の証券」に 153,555百万円含まれておりま す。また、使用貸借又は賃貸借 契約により貸付けている有価証 券は、「国債」に合計9百万円 含まれております。
- 3 有価証券には、当社の海外向 け貸出債権流動化により取得し 原債権に類似するリスクを包含 した債券14,457百万円が含まれ ております。
- 4 同左

5 貸出金のうち、破綻先債権額 は26,718百万円、延滞債権額は 191,297百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終 処理につながる措置である㈱整 理回収機構への管理信託方式に よる処理分は、234百万円であ ります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相のの支払の遅延が相のの支払の遅延が相のの は利息のでは利息のでは利息の取れがないもの では分がないものではがないものでは は分がないものではがないものでは はは分がないながないないものでは ははかがないないまでは ははかがないないまでは ははかがないないまでないないまでは ははかいる。)のは ははないでは、 はいるのでは はいるのであります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。 前中間会計期間末 平成13年9月30日現在

6 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は3,001百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

7 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は176,229百万円であり ます

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

8 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 443,378百万円であります。

なお、上記5から8に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加理した貸出金の元本の中間期末残高の総額は、6,210百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、59,700百万円であります。
- 10 手形割引により取得した銀行 引受手形、商業手形、荷付為替 手形の額面金額は、7,942百万 円であります。

当中間会計期間末 平成14年9月30日現在

6 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は2,152百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

7 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は207,341百万円であり まな

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

8 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 392,788百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、 最終処理につながる措置である ㈱整理回収機構への管理信託方 式による処理分は、1百万円で あります。

なお、上記5から8に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、172,180百万円であります。
- 10 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別と 査委員会報告第24号)にもております。これにより受け入れたは行引受手形、商業手形、荷替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有は、でよりますが、その額面金額は、3,886百万円であります。

前事業年度末 平成14年3月31日現在

6 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は2,859百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

7 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は195,847百万円であり ます

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

8 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 416,723百万円であります。た だし、上記債権額のうち、最終 処理につながる措置である㈱整 理回収機構への管理信託方式に よる処理分は、234百万円であ ります。

なお、上記5から8に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加理した貸出金の元本の期末残高の総額は、16,631百万円であります。また、原債務者に対するのまた、原債務者に対するが出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、14,509百万円であります。
- 10 手形割引により取得した銀行 引受手形、商業手形、荷付為替 手形の額面金額は、5,848百万 円であります。

前中間会計期間末 平成13年9月30日現在

11 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 219,056百万円 貸出金 102,187百万円 預け金 1,225百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,047百万円 コールマネー 70,000百万円 支払承諾 1,225百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 153,989百万円、預け金20百万 円、また、未実行のコールマネ ー等の債務の担保として有価証 券 20,229 百 万 円 、 貸 出 金 128,074百万円を差入れており ます。

また、子会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

なお、動産不動産のうち保証 金権利金は12,129百万円、その 他資産のうち先物取引差入証拠 金は324百万円であります。

12 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申規 出を受けた場合に、契約上の 限り、一定の限度額まで資金 資付けることを約する契約にを ります。これらの契約に多 資未実行残高は、806,823百万 円であります。このうちは 期間が1年以内のもの又は の時期に無条件で取消可能な のが729,427百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全、その 他相当の事由があるときは、当 社が実行申し込みを受けた融資 の拒絶又は契約極度額の減額を することができる旨の条項が付 けられております。また、契約 時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている社内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

当中間会計期間末 平成14年9月30日現在

11 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 325,985百万円 貸出金 337,068百万円 預け金 83百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,825百万円 コールマネー 170,000百万円 債券貸借取引 受入担保金 83百万円 支払承諾 83百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 145,749百万円、預け金20百万 円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証 券6,051百万円を差入れており

ます。 また、子会社の借入金等の担 保として提供している資産はあ りません。

なお、動産不動産のうち保証 金権利金は9,057百万円、その 他資産のうち先物取引差入証拠 金は2,206百万円であります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当社の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全、その 他相当の事由があるときは、当 社が実行申し込みを受けた融資 の拒絶又は契約極度額の減額を することができる旨の条項が付 けられております。また、契約 時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている社内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

前事業年度末 平成14年3月31日現在

11 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 285,988百万円 貸出金 273,919百万円 預け金 90百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 150,000百万円 預金 1,414百万円 支払承諾 90百万円 上記のほか、為替決済等の取 引の担保あるいは先物取引証拠 金等の代用として、有価証券 167,274百万円、預け金20百万 円、また、未実行のコールマネ ー等の債務の担保として有価証 券26,656百万円、貸出金291百 万円を差入れております。な お、子会社の借入金等の担保と して提供している資産はありま せん。

12 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、網客からの融資実行の申足が表合に、契約上がないでは、一定の限度額まで資金ででであります。これらの契約に係百分がであります。このうちはは、754,577契門であります。このうちはは、754,577契則間が1年以内のもの又はによりであります。であります。

なお、これらの契約の多るくは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実の表示のものが必ずしも当社の事のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。融付期の変化、債権の保全、、、融付を関係を受けたみを受けた融をしたができる自の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

前中間会計期間末 平成13年9月30日現在

- 13 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は101,178百万円、繰延ヘッジ利益の総額は70,735百万円であります。
- 14 動産不動産の減価償却累計額 38,430百万円
- 15 動産不動産の圧縮記帳額 1,677百万円

(当中間期圧縮記帳額

百万円)

- 16 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金219,890百万円が含まれてお ります。
- 17 社債は全額、劣後特約付社債 であります。
- 18 元本補てん契約のある信託の 元本金額は、金銭信託703,596 百万円、貸付信託2,024,332百 万円であります。

当中間会計期間末 平成14年9月30日現在

- 13 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は89,548百万円、繰延ヘッジ利益の総額は66,856百万円であります。
- 14 動産不動産の減価償却累計額 35,011百万円
- 15 動産不動産の圧縮記帳額 1,510百万円

(当中間期圧縮記帳額

百万円)

- 16 借用金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金123,100百万円が含まれてお ります。
- 17 社債は全額、劣後特約付社債 であります。
- 18 元本補てん契約のある信託の 元本金額は、金銭信託934,446 百万円、貸付信託1,323,606百 万円であります。

前事業年度末 平成14年3月31日現在

- 13 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は88,630百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,920百万円であります。
- 14 動産不動産の減価償却累計額 36,845百万円
- 15 動産不動産の圧縮記帳額 1,640百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)
- 16 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金178,100百万円が含まれてお ります。
- 17 社債は全額、劣後特約付社債 であります。
- 18 元本補てん契約のある信託の 元本金額は、金銭信託787,063 百万円、貸付信託1,692,267百 万円であります。
- 19 会社が発行する株式の総数 普通株式 11,700,000千株 第一種優先株式

300,000千株

第三種優先株式 800,000千株

発行済株式の総数

普通株式 2,921,515千株 第一種優先株式

300,000千株

第三種優先株式

800,000千株

20 資本準備金、利益準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された金額 資本準備金 201,668百万円 欠損てん補を行った年月

平成11年6月

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 | |
|---|--|---|--|
| 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 696百万円 その他 49百万円 2 その他経常費用には、貸出金 償却28,045百万円、貸倒引当金 繰入額77,056百万円、株式等償 却29,946百万円を含んでおります。 | 1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 666百万円 その他 57百万円 2 その他経常費用には、貸出金 償却2,986百万円、株式等償却 16,972百万円を含んでおります。 | | |
| 4 特別損失には、退職給付会計 | 3 特別利益には、貸倒引当金戻 入額8,658百万円を含んでおり ます。 4 同左 | 4 特別損失には、退職給付会計 | |
| 導入に伴う会計基準変更時差異 の費用処理額782百万円を含ん でおります。 | 다 일신 | 導入に伴う会計基準変更時差異 の費用処理額1,565百万円を含 んでおります。 | |

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間会計期間 前事業年度 自 平成14年4月1日 自 平成13年4月1日 | | | |
|--|--|----------------------------------|--|--|
| 1 リース物件の所有権が借主に移 | 至 平成14年9月30日 1 リース物件の所有権が借主に移 | 至 平成14年3月31日 1 リース物件の所有権が借主に移 | | |
| 転すると認められるもの以外のフ | 転すると認められるもの以外のフ | 転すると認められるもの以外のフ | | |
| アイナンス・リース取引 | ァイナンス・リース取引 | アイナンス・リース取引 | | |
| ・リース物件の取得価額相当額、 | ・リース物件の取得価額相当額、 | | | |
| 減価償却累計額相当額及び中間 | 減価償却累計額相当額及び中間 | 減価償却累計額相当額及び期末 | | |
| 期末残高相当額 | 期末残高相当額 | 残高相当額 | | |
| 動産 その他 合計 | 動産 その他 合計 | 動産 その他 合計 | | |
| 取得価額 33百万円 百万円 33百万円 | 取得価額 72万万円 万万円 72万万円 | 取得価額 27克万円 克万円 27克万円 | | |
| 相当額 33日777 日777 33日777 減価償却 | 相当額 13日77日 日77日 13日77日 減価償却 | 相当額 2/日から 日から 2/日から | | |
| 累計額 5百万円 百万円 5百万円 相当額 | 累計額 23百万円 百万円 23百万円 相当額 | 累計額 10百万円 百万円 10百万円 相当額 | | |
| 中間期末 残高 27百万円 百万円 27百万円 相当額 | 中間期末 残高 50百万円 百万円 50百万円 相当額 | 期末残高 相当額 17百万円 百万円 17百万円 | | |
| ・未経過リース料中間期末残高 | ・未経過リース料中間期末残高 | ・未経過リース料期末残高相当 | | |
| 相当額 | 相当額 | 額 | | |
| 1年内 4百万円 | 1 年内 11百万円 | 1年内 4百万円 | | |
| 1年超 25百万円 | 1年超 44百万円 | 1年超 18百万円 | | |
| 合計 30百万円 ・支払リース料、減価償却費相 | 合計 55百万円 ・支払リース料、減価償却費相 | 合計 22百万円 | | |
| | | ・支払リース料、減価償却費相 | | |
| 当額及び支払利息相当額 当中間期の 3天工円 | 当額及び支払利息相当額 当中間期の 。まて用し | 当額及び支払利息相当額 当期の支払 4ま一円 | | |
| 支払リース料 2百万円 | ライ間 新の 6百万円 6百万円 支払リース料 | リース料 4百万円 | | |
| 減価償却費相当額 4百万円 | 減価償却費相当額 8百万円 | 減価償却費相当額 6百万円 | | |
| 支払利息相当額 0百万円 | 支払利息相当額 0百万円 | 支払利息相当額 0百万円 | | |
| ・減価償却費相当額及び利息相 | ・減価償却費相当額及び利息相 | ・減価償却費相当額及び利息相 | | |
| 当額の算定方法 | 当額の算定方法当額の算定方法 | | | |
| 減価償却費相当額の算定方法 | 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の | | | |
| リース期間を耐用年数と | 同左 | リース期間を耐用年数と | | |
| し、残存価額を10%として計 | | し、残存価額を10%として計 | | |
| 算した減価償却費相当額に10 | | 算した減価償却費相当額に10 | | |
| / 9を乗じた額を各年度の減 | | / 9を乗じた額を各年度の減 | | |
| 価償却費相当額とする定率法 | | 価償却費相当額とする定率法 | | |
| によっております。 | 利自担火婦の祭ウナオ | によっております。 | | |
| 利息相当額の算定方法 | 利息相当額の算定方法 | 利息相当額の算定方法 | | |
| リース料総額とリース物件 | 同左 | リース料総額とリース物件 | | |
| の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各期への配 | | の取得価額相当額との差額を | | |
| 利息相当額とし、合期への配 分方法については、利息法に | | 利息相当額とし、各期への配 | | |
| よっております。 | | 分方法については、利息法に よっております 。 | | |
| \$ 3 C 0 7 & 9 . | | £ 7 C 60 7 £ 9 . | | |
| 2 オペレーティング・リース取引 | 2 オペレーティング・リース取引 | 2 オペレーティング・リース取引 | | |
| ・未経過リース料 | ・未経過リース料 | ・未経過リース料 | | |
| 1 年内 23百万円 | 1 年内 21百万円 | 1 年内 20百万円 | | |
| 1年超 19百万円 | 1 年超 0百万円 | 1年超 10百万円 | | |
| 合計 43百万円 | 合計 22百万円 | 合計 31百万円 | | |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

(重要な後発事象)

| 前中間会計期間 自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日 | 当中間会計期間 自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 | 前事業年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 | |
|--|--|--------------------------------------|--|
| 平成13年9月15日及び11月26日開 | 当社は、平成14年12月4日開催の | ± 1,200 1 0 730 1 1 | |
| 催の当社取締役会において、次の増 | 取締役会において、みずほ信託銀行 | | |
| 資及び減資の計画について決議しま | 株式会社との合併協議を開始するこ | | |
| した。 | とを決議しました。合併に関する概 | | |
| 0.750 1 増資計画 | 要は、下記の通りであります。 | | |
| (1) 増資金額 | なお、合併の方法等の詳細は未定 | | |
| 1,200億円程度 | であります。 | | |
| (2) 方法 | 記 | | |
| 第三者割当 | 1 合併の目的 | | |
| (3) 割当先 | 個人、法人フルラインの信託銀 | | |
| 株式会社富士銀行(全額) | 行として、お客様へ最高水準のサ | | |
| (4) 時期 | ービスを一元的に提供できる体制 | | |
| 平成14年3月(予定) | を構築するため。 | | |
| なお、詳細については後日開催の | | | |
| 取締役会において決定する予定。 | 2 合併の相手会社の名称及び主な | | |
| | 事業の内容等 | | |
| 2 減資計画 | 名称 | | |
| (1) 減資金額 | みずほ信託銀行株式会社 | | |
| 1,500億円程度 | 主な事業の内容 | | |
| (2) 時期 | 信託業務、銀行業務 | | |
| 平成14年3月(予定) | 規模 | | |
| 本件は、株主総会の決議ならびに | (直前事業年度の状況) | | |
| 当局の認可を条件とする。 | 経常収益 55,273百万円 | | |
| なお、詳細については後日開催の | 当期損失 4,044百万円 | | |
| 取締役会において株主総会議案とし | 資本金 115,000百万円 | | |
| て決定する予定。 | 総資産の額 262,266百万円 | | |
| | 総負債の額 114,770百万円 | | |
| | 純資産の額 147,495百万円 | | |
| | 信託財産額 30,249,679百万円 | | |
| | 従業員数 1,359人 | | |
| | 3 合併のスケジュール | | |
| | 平成15年3月の予定。 | | |

(2) 信託財産残高表

(金額単位 百万円)

| 資産 | | | | |
|--------|------------------------------|-------------|------------------------------|------------|
| 期別 | 前中間会計期間末 (平成13年 9 月30日現在) | | 当中間会計期間末 (平成14年 9 月30日現在) | |
| 科目 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 貸出金 | 1 060 001 | % 20. 25 | 893,085 | % 16.43 |
| | 1,069,991 | 20.25 | · | |
| 有価証券 | 465,557 | 8.81 | 189,109 | 3.48 |
| 信託受益権 | 256,163 | 4.85 | 296,462 | 5.46 |
| 受託有価証券 | 4,533 | 0.08 | 9,971 | 0.18 |
| 金銭債権 | 562,859 | 10.65 | 713,852 | 13.13 |
| 動産不動産 | 1,336,709 | 25.29 | 1,848,605 | 34.01 |
| 地上権 | 147 | 0.00 | 9,639 | 0.18 |
| 土地の賃借権 | 83,008 | 1.57 | 83,008 | 1.53 |
| その他債権 | 24,277 | 0.46 | 21,981 | 0.40 |
| コールローン | 24,799 | 0.47 | 57,496 | 1.06 |
| 銀行勘定貸 | 1,360,847 | 25.75 | 1,180,615 | 21.72 |
| 現金預け金 | 96,267 | 1.82 | 131,390 | 2.42 |
| 合計 | 5,285,162 | 100.00 | 5,435,219 | 100.00 |

| 負債 | | | | |
|--------------|----------------------------|------------|------------------------------|------------|
| 期別 | 前中間会計期間末 (平成13年9月30日現在) | | 当中間会計期間末 (平成14年 9 月30日現在) | |
| 科目 | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 金銭信託 | 1,143,971 | % 21.64 | 1,313,189 | % 24.16 |
| 財産形成給付信託 | 7,880 | 0.15 | 6,331 | 0.12 |
| 貸付信託 | 1,840,098 | 34.82 | 1,060,654 | 19.51 |
| 金銭信託以外の金銭の信託 | 144,167 | 2.73 | 190,700 | 3.51 |
| 有価証券の信託 | 4,539 | 0.08 | 9,980 | 0.18 |
| 金銭債権の信託 | 247,145 | 4.68 | 197,575 | 3.64 |
| 動産の信託 | 1,795 | 0.03 | 1,799 | 0.03 |
| 土地及びその定着物の信託 | 461,878 | 8.74 | 464,587 | 8.55 |
| 包括信託 | 1,433,686 | 27.13 | 2,190,401 | 40.30 |
| その他の信託 | | | 0 | 0.00 |
| 合計 | 5,285,162 | 100.00 | 5,435,219 | 100.00 |

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末205,638百万円、当中間会計期間末220,859百万円 なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
 - 2 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末1,021,319百万円のうち、破綻先債権額は23,526百万円、延滞債権額は43,309百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,126百万円、貸出条件緩和債権額は31,284百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は99,247百万円であります。

3 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末813,609百万円のうち、破綻先債権額は8,950百万円、延滞債権額は20,123百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,715百万円、貸出条件緩和債権額は25,559百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は56,348百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、841百万円であります。

(3) その他

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成14年11月25日開催の取締役会において、第133期の中間配当は行わない旨決議致しました。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書 平成14年4月1日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定(親会社の異動)

及び同項第4号規定(主要株主の異動)に基づき提出。

(2) 臨時報告書 平成14年5月24日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表取締役の

異動)に基づき提出。

(3) 有価証券報告書 及びその添付書類

(4) 半期報告書の訂正 報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。

平成12年12月18日に提出した第131期中の半期報告書の訂正のため提出。

(5) 有価証券報告書の 訂正報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。

平成13年6月29日に提出した第131期事業年度の有価証券報告書の訂正のため 提出。

(6) 半期報告書の訂正 報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。

平成13年12月18日に提出した第132期中の半期報告書の訂正のため提出。

(7) 有価証券報告書の 訂正報告書 平成14年11月20日 関東財務局長に提出。

平成14年6月26日に提出した第132期事業年度の有価証券報告書の訂正のため

提出。

(8) 臨時報告書 平成14年12月5日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定(合併契約

の締結等)に基づき提出。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。